

福岡市消防年報

(令和4年版)

FIRE-PREVENTION ANNUAL REPORT 2022



福岡市消防局

FUKUOKA FIRE PREVENTION BUREAU
(令和5年刊行)

FUKUOKA F. P. B.

Emblem

Design



福岡市消防局エンブレム

F.P.B(Fire Prevention Bureau)には、火災をはじめ、あらゆる災害から、市民一人ひとりの安全を守るために、迅速な対応を行うとともに、これらの災害を未然に予防する消防業務の意味合いがあります。

このような崇高で威厳のある消防士マインドを象徴化したのが本エンブレムのデザインです。

モチーフは「市民の安全を見守る目」と、消防の輝く未来を象徴する「日の出」です。

「市民の安全を見守る目」は、福岡タワーに設置している防災情報カメラと、目を光らせ耳を澄ませて森を守る「フクロウ」で表現することにより、市民の安全を災害から見守る福岡市消防局をイメージしたものです。

「日の出」は、福岡市民の大きな期待に応えるべく、危険を顧みず、災害に敢然と立ち向かう消防職員の情熱と消防の輝く未来を象徴しています。

この2つのモチーフが昼夜を分かつあらゆる災害から福岡市民の安全確保に邁進する、福岡市消防局職員の誇りを表しています。

まえがき

この消防年報は、現在の福岡市における消防力の現状と、令和4年中における各種統計（業務統計については、主に年度統計）を今後の消防行政の基本資料とするために収録したものです。

消防・防災関係機関はもとより、広くあらゆる方面でご活用いただき、本市消防行政をご理解いただく一助となれば幸いです。

令和5年9月

福岡市消防局

凡　　例

- 1 本書において「年」とあるのは、暦年（1月～12月）を表し、「年度」とあるのは、会計年度（4月～翌年3月）を表しています。
- 2 業務統計については、主に年度の数値、災害統計（火災統計、救急統計、救助統計）については、暦年の数値を掲載しています。
- 3 統計表の符号の用い方は次のとおりです。

「0」	・・・	四捨五入の結果、単位に達しないもの
「-」または空欄	・・・	皆無または該当数のないもの
「△」	・・・	負数

I アジアの交流拠点都市	
1 福岡市の概要	1
2 人口・気象等	1
3 市域の変遷	2
4 福岡都市圏における役割	2
5 福岡市総合計画	3
II 福岡市消防局の組織	
1 署所等の配置図	4
2 令和5年度組織	5
3 職員	6
4 研修等	7
5 消防車両等	9
6 令和5年度重要施策、予算	13
III 災害に挑む	
1 警防	19
2 救急	21
3 救助	23
4 消防航空隊	25
5 通信・指令	27
6 消防団	29
7 危機管理体制	31
8 広域応援体制	32
IV 災害を未然に防ぐ	
1 火災予防	34
2 建築物の防火指導	37
3 危険物等の保安	39
4 福岡市民防災センター	41
5 消防音楽隊	43
V 業務統計	
1 総務・職員	45
第1-1-1表 福岡市議会開催状況（令和4年）	45
第1-1-2表 条例等の制定・改廃（令和4年）	46
第1-1-3表 歳入・歳出総括表	47
第1-1-4表 一般会計と消防局の当初予算比較	47
第1-1-5表 消防局予算と人口・世帯数との比較	47
第1-1-6表 職員数の累年比較	48

第1-1-7表	消防吏員の年齢	48
第1-1-8表	消防吏員の勤続年数	48
第1-1-9表	消防職員委員会審議状況	49
第1-1-10表	公務災害及び通勤災害の認定状況	49
第1-1-11表	福岡市消防音楽隊の編成	49
2 施設・機械		50
第1-2-1表	署所の位置・庁舎の規模	50
第1-2-2表	消防分団の車庫・格納庫配置数	51
第1-2-3表	消防機械の配置状況	52
第1-2-4表	消防機械の推移（常備）	53
第1-2-5表	消防機械の推移（非常備）	54
3 警防・消防団		55
第1-3-1表	火災活動の概況	55
第1-3-2表	各種災害活動状況	55
第1-3-3表	水利	55
第1-3-4表	主要機械器具の配置状況	56
第1-3-5表	各消防団の定員及び実員	58
第1-3-6表	消防団員の年齢	60
第1-3-7表	消防団員の在職年数	60
第1-3-8表	消防団員の退職状況	60
第1-3-9表	消防団員の表彰状況	61
第1-3-10表	消防機械の配置状況	61
第1-3-11表	消防団の出動状況	61
第1-3-12表	消防無線配置状況	61
4 救急・救助		62
第1-4-1表	救急隊等の資格取得状況	62
第1-4-2表	救急自動車等の配置状況	62
第1-4-3表	応急手当の普及啓発活動	63
第1-4-4表	救助隊員の資格取得状況	63
第1-4-5表	救助訓練実施状況	63
5 通信・指令		64
第1-5-1表	指令システム主要設備	64
第1-5-2表	ヘリコプターテレビ電送システム	65
第1-5-3表	有線設備	65
第1-5-4表	無線設備（無線電話施設）	66
第1-5-5表	受付状況（福岡市）	66
第1-5-6表	電話別受付状況（福岡市）	67
第1-5-7表	指令件数（福岡市）	67
第1-5-8表	出動次数別指令状況（福岡市）	67
第1-5-9表	災害情報ダイヤル利用状況（福岡市）	67

第1-5-10表	受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）-----	68
第1-5-11表	電話別受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）-----	68
6 予防・危険物等規制-----		69
第1-6-1表	令和4年主要防火啓発事業-----	69
第1-6-2表	災害に強い地域づくり事業-----	70
第1-6-3表	防火管理者等各種講習会実施状況-----	70
第1-6-4表	福岡市民防災センター消防出前講習等実施状況-----	71
第1-6-5表	福岡市民防災センター来館者数-----	72
第1-6-6表	消防少年団活動状況-----	73
第1-6-7表	危険物施設の行政区別設置状況-----	73
第1-6-8表	石油コンビナート等特別防災区域の危険物施設-----	74
第1-6-9表	石油コンビナート等特別防災区域の石油等の貯蔵・取扱量及び 高圧ガスの処理量（移動タンク貯蔵所を除く）-----	74
第1-6-10表	危険物関係の許認可等処理状況-----	75
第1-6-11表	石油コンビナート等災害防止法に基づく各種届出状況-----	76
第1-6-12表	火薬類施設の設置状況-----	76
第1-6-13表	火薬類関係の許認可等処理状況-----	77
第1-6-14表	高圧ガス施設の設置状況-----	78
第1-6-15表	高圧ガス関係の許可等処理状況-----	78
7 指導-----		80
第1-7-1表	防火対象物現況（消防用設備等の設置を要する防火対象物数）---	80
第1-7-2表	予防査察実施状況-----	81
第1-7-3表	査察結果通知票等交付状況-----	81
第1-7-4表	建築物同意事務の業態別取扱件数-----	82
第1-7-5表	最近5か年の建築物同意事務取扱件数比較-----	83
第1-7-6表	防火対象物現況（防火管理者を必要とする防火対象物数）-----	84
第1-7-7表	各種届出収受状況-----	85

VI 火災統計

火災統計ダイジェスト-----		87
第2-1表	火災の概況-----	88
第2-2表	月別火災統計総括-----	89
第2-3表	過去10年間の平均との比較-----	90
第2-4表	主な火災状況（焼損床面積500m ² 以上又は損害額1,000万円以上）---	91
第2-5表	死者を生じた火災状況-----	91
第2-6表	出火時間別火災発生状況-----	92
第2-7表	行政区別指定対象物火災発生状況-----	93
第2-8表	行政区別火災状況-----	94
第2-9表	小学校区別火災状況-----	95
第2-10表	行政区別出火原因-----	99

第2-1図	主な出火原因	100
第2-11表	油鍋火災の放置理由	100
第2-2図	たばこによる出火の経過	101
第2-3図	放火・放火の疑いの火災種別	101
第2-4図	時間帯別放火発生状況	102
第2-5図	電気機器による火災の出火箇所	102
第2-6図	火遊びによる発火源	103
第2-7図	火遊びによる出火場所	103

VII 救急統計

	救急統計ダイジェスト	104
第3-1表	事故種別救急出動件数	105
第3-1図	主な事故種別救急出動件数構成比	105
第3-2表	救急出動状況	106
第3-2図	救急出動件数等の推移	106
第3-3図	行政区別出動件数構成比	107
第3-4図	月別救急出動件数	107
第3-5図	曜日別救急出動件数	108
第3-3表	主な事故種別・傷病程度別搬送者数	108
第3-6図	傷病程度別搬送者数構成比	109
第3-4表	年齢区分別・傷病程度別搬送者数	109
第3-7図	救急活動平均所要時間	110

VIII 救助統計

	救助統計ダイジェスト	111
第4-1表	救助活動状況前年比	112
第4-2表	事故種別救助活動状況	112
第4-3表	事故種別・行政区別救助活動状況	113
第4-1図	事故種別救助出動状況	114
第4-2図	行政区別救助出動状況	114
第4-4表	事故詳細別救助活動状況	115
第4-5表	要救助者の負傷程度	116
第4-3図	要救助者の負傷程度	116

付録

1	消防の沿革	118
2	歴代の消防長	132
3	福岡市古今の大火災記録	133
4	過去40年間の火災推移	137

I アジアの交流拠点都市

1 福岡市の概要

福岡市は、明治 22 年4月に誕生(市制施行)し、昭和 47 年4月には政令指定都市(5区制)となりました。その後、昭和 57 年5月に旧西区が3つに分かれて、現在の7区制(東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区・西区)となりました。



古来からアジア大陸との交流の歴史に育まれた福岡市は九州の中核都市として発展してきました。現在は歴史的、地理的に関係の深いつながりを活かし「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指し、新しい時代の都市づくりに取り組んでいます。

2 人口・気象等

[人口等]

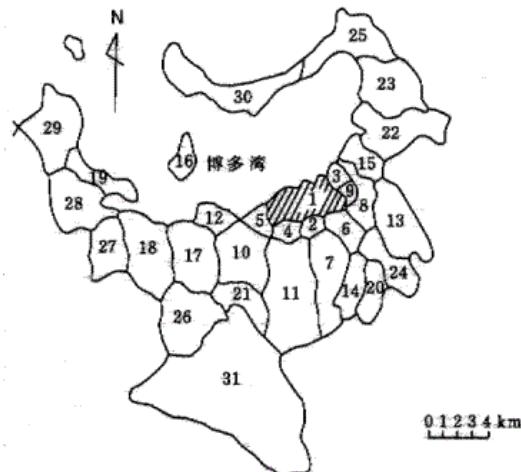
(令和5年7月1日現在)				
人口 (人)	男	女	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)
1,639,832	773,268	866,564	869,345	343.47

(令和4年)				
気温	年平均	18.0 °C	最高	36.9 °C (8月2日)
			最低	-0.3 °C (2月17日)
降水量	年間	1232.5 mm	日最大値	125.5 mm (8月21日)
風速	平均	2.8 m/s	最大風速	18.4 m/s (風向: 南)
地震回数※	有感地震	20 回	最大震度	4 ※福岡県内

福岡管区気象台

3 市域の変遷

福岡市は、市制施行以来 30 の隣接町村を編入し、現在では市制施行当時の約 66 倍の面積となっています。



番号	年月日	編入町村名	番号	年月日	編入町村名
1	明治 22年 4月	(市制施行)	17	昭和 16年 10月 15日	壹岐村
2	大正 元年 10月 1日	警固村	18	//	今宿村
3	4年 4月 1日	豊平村	19	17年 4月 1日	今津村
4	8年 11月 1日	鳥飼村	20	29年 10月 1日	曰佐村
5	11年 4月 1日	西新町	21	//	田隈村
6	11年 6月 1日	住吉町	22	30年 2月 1日	多々良町
7	15年 4月 1日	八幡村	23	//	香椎町
8	昭和 3年 4月 1日	堅粕町	24	30年 4月 5日	那珂町
9	3年 5月 1日	千代町	25	35年 8月 27日	和白町
10	4年 4月 1日	原村	26	//	金武村
11	//	樋井川村	27	36年 4月 1日	周船寺村
12	8年 4月 1日	姪浜町	28	//	元岡村
13	//	席田村	29	//	北崎村
14	8年 4月 5日	三宅村	30	46年 4月 5日	志賀町
15	15年 12月 26日	箱崎町	31	50年 3月 1日	早良町
16	16年 10月 15日	残島村			

4 福岡都市圏における役割

生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで共通する課題に一緒に取り組んできました。福岡都市圏の各市町が連携を一層深めて、安全で安心して生活できる市民生活の場を提供するとともに、国際競争力をもった都市圏を実現していくことが重要となります。福岡市はこのような考えのもと、都市圏の各市町との連携を基盤に、九州をはじめとする各地域等の安全安心に貢献する広域的な役割を担っていきます。



福岡都市圏消防共同指令センター

5 福岡市総合計画

福岡市総合計画は、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画のこととで、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つで構成されています。

■ 基本構想 ～福岡市が長期的にめざす将来の姿（都市像）～

基本構想は、福岡市が長期的にめざす都市像を示したもので、平成24年12月に制定されました。

● 都市像 住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡

- 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

■ 基本計画 ～都市像の実現に向けたまちづくりの方向性を総合的・体系的に示す10年間の計画～

基本計画は、基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を示した10年間の長期計画で、平成24年12月に策定されました。（令和6年度まで延長）

基本計画では、都市経営の基本戦略のもと、8つの分野別目標などを掲げています。

● 都市経営の基本戦略

- 1 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す。
- 2 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う。

● 分野別目標（消防局関連部分）

目標3：安全・安心で良好な生活環境が確保されている。

■ 実施計画 ～基本計画を推進するにあたって具体的な事業を示した4年間の中期計画～

実施計画は、令和3年6月に策定された第3次実施計画 政策推進プラン（計画期間：令和3年度～令和6年度）で、重点分野と事業構築の視点、8つの分野別目標毎の施策等から構成されています。

● 施策（消防局関連部分）

3-1 災害に強いまちづくり

■ 地域防災力の強化

└ 地域防災力の向上

[消防団による地域防災力の充実強化]

■ 消防・救急体制の充実・強化

└ 消防施設の整備・充実

[中央区における消防署所の再編整備、福岡都市圏消防共同指令センターの機能強化]

└ 消防・救急体制の充実

[救急需要対策の強化、災害防ぎよ等活動体制の強化、応急手当等普及啓発の推進]

└ 防火・防災体制の充実

[火災予防対策の推進、防災・減災教育の充実]

II 福岡市消防局の組織

1 署所等の配置図



署所等名

消防本部
消防学校
消防航空隊
防災センター
東消防署
博多消防署
中央消防署
南消防署
城南消防署
早良消防署
西消防署

住所

中央区舞鶴 3-9-7
早良区西入部 1-15-10
東区大字奈多字小瀬抜 1302-47
早良区百道浜 1-3-3
東区千早 4-15-1
博多区博多駅前 4-19-7
中央区那の津 2-5-1
南区塩原 2-6-11
城南区神松寺 2-19-12
早良区百道浜 1-3-1
西区今宿東 1-7-12

備考（出張所等）

災害救急指令センター

西戸崎・和白・多々良・箱崎・水上
空港・堅粕・冷泉・上牟田・板付・那珂南
平尾・笹丘
日佐・花畑・桧原
飯倉
室見・田隈・東入部
姪浜・壱岐・元岡

2 令和5年度組織

総務部	●総務課	■ 局内の総合的な連絡調整 ■ 消防事務事業の企画 ■ 消防学校の機能強化 ■ 予算及び決算 ■ 消防広報
	●職員課	■ 消防職員の任免、分限、服務及び賞罰 ■ 消防職員の給与、旅費及び被服 ■ 消防職員の福利厚生及び安全衛生 ■ 消防職員の公務災害補償 ■ 消防職員の人材育成
	●管理課	■ 消防機械器具の取扱いの指導及び助言 ■ 公有財産及び物品の取得、管理及び処分 ■ 消防本部庁舎の維持管理 ■ 消防水利
消防学校	●教育課	■ 消防職員の教育訓練及び研修 ■ 消防団員の教育訓練 ■ 消防学校庁舎の維持管理
	●警防課	■ 火災その他災害の警防計画の樹立及び実施 ■ 消防相互応援 ■ 救助技術の研究及び指導
	●消防団課	■ 消防団事務事業の企画 ■ 消防団員の定員、任用、分限、懲戒、服務等 ■ 消防団員の報酬及び費用弁償
警防部	●救急課	■ 救急の業務計画の樹立及び実施 ■ 救急隊等の運用研究 ■ 救急技術の研究及び指導 ■ 救急需要の研究及び対策等 ■ 機動救急小隊の運用
	●消防航空隊	■ 消防航空業務の計画樹立及び実施 ■ 消防航空隊の運用研究 ■ 消防航空技術の研究 ■ 消防航空隊庁舎の維持管理
	●情報管理課	■ 消防通信施設の維持管理 ■ 情報システムの維持管理 ■ 消防通信の連絡調整 ■ 指令システム、無線設備等の更新整備
情報指令部	●災害救急指令センター	■ 災害通報の受信 ■ 消防救急無線の運用及び統制 ■ 消防隊の出動計画及び指令 ■ 災害情報の収集及び伝達
	●予防課	■ 火災予防対策の企画及び調整 ■ 火災予防の広報 ■ 火災の原因調査、損害調査及び統計
	●指導課	■ 建築物の許可、認可及び確認の同意 ■ 危険物の規制 ■ 火薬類の規制 ■ 高圧ガスの規制
予防部	●査察課	■ 防火対象物の予防査察対策の企画 ■ 防火管理制度 ■ 防火対象物等の違反処理
	●防災センター	■ 防災に関する知識及び技術の普及向上 ■ 防火管理に係る講習会 ■ 防災に関する講習会 ■ 福岡市民防災センターの管理
	●予防課	■ 署内の連絡調整 ■ 火災予防対策 ■ 予防査察 ■ 防火対象物の違反処理 ■ 消防用設備等の着工、設置及び検査 ■ 消防団に関する業務
消防署(7署)	●警備課	■ 消防隊の編成及び小隊業務 ■ 消防演習その他消防隊の訓練 ■ 警防計画の作成及び訓練の実施 ■ 火災等の原因及び損害の調査 ■ 消防団との訓練の実施
	●予防課	■ 東、博多、中央 = 予防係・消防係 ■ 査察係・指導係 ■ 南、早良、西 = 予防係・消防係・査察指導係 ■ 城南 = 予防係・査察指導係

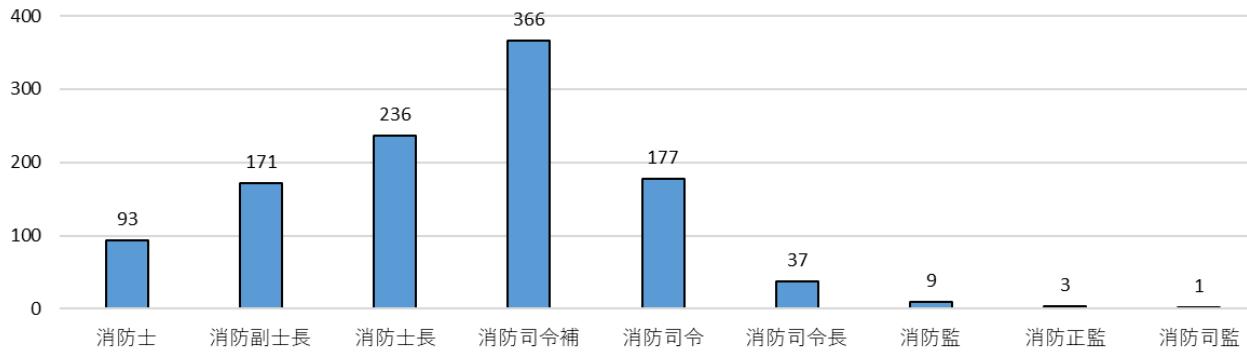
3 職員

消防局では、福岡市約 160 万の市民の生命・身体・財産を火災などの災害から守るため、1,094 名の消防職員を、1 消防本部 7 消防署 23 出張所に配置しています。



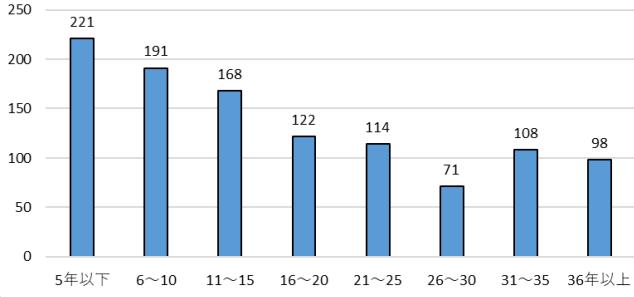
消防吏員階級別人員構成

令和5年5月1日現在（単位：人）



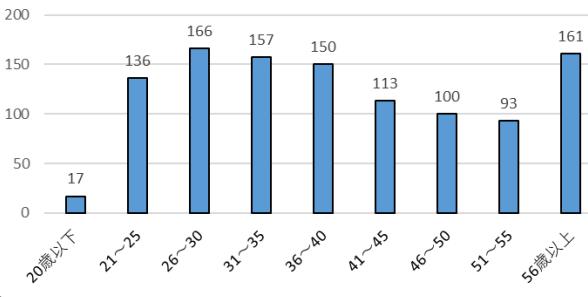
消防吏員の勤続年数別人員構成

令和5年5月1日現在（単位：人）



消防吏員の年齢別人員構成

令和5年5月1日現在（単位：人）



4 研修等

市民の信頼と期待に応え得る消防職員等を育成するため、専門知識及び技術等を習得させるとともに、体力や精神力の鍛錬を図り、併せて消防の責務を正しく認識させるための研修等を行っています。

また、その他にも市民や企業に対して、防災上の必要な知識及び技術習得のための研修を行っています。

(1) 学校教育

福岡市消防学校において、消防職員を対象に、初任教育(新規採用職員)、専科教育(現任職員)、幹部教育(昇任者等)及び特別教育(フォローアップ教育等)を行い、教育毎に必要なカリキュラムを作成し、職員の知識・技術等の習得を図っています。

また、消防団員を対象に、地域防災の担い手として必要な専門知識、技術及び活動能力の向上を図るための教育を実施するとともに、民間事業所の自衛消防隊員や新規採用社員等を対象に、自主防災に必要な知識の習得を図り、防災技術・意識の普及啓発を行っています。

その他、九州内の消防職員を対象とした研修会(警防・予防・大規模災害対応)を実施し、九州全体の消防力の向上に努めています。

(2) 職場研修

所属(本部各課及び消防署)ごとの計画に基づき、各業務に必要な専門知識や公務員としての服務等について、研修等を実施しています。

また、所管する業務内容を他課の職員に指導する研修を行うなど、所属間の連携も図っています。

(4) 自主研修

市政に関する事項について、自主的な調査研究を行う職員のグループ活動を奨励しています。

(3) 派遣研修

他の機関や他局(総務省消防庁や総務企画局等)及び消防大学校へ職員を派遣して職員の育成を図るとともに、資格取得(救急救命士等)のため他機関への職員派遣も実施しています。

(5) 集合研修

総務企画局研修企画課が実施する研修に職員を派遣し、職員の資質向上を図っています。

学校教育の実施状況

(令和4年度)

区分	回数	実日数	受講者数
消防職員	初任教育	1	110
	救急教育	1	31
	救助科教育	1	20
	予防査察科教育	1	10
	警防科教育	1	10
	危険物科教育	0	0
	初級幹部科教育（土長）	1	5
	初級幹部科教育（司令補）	1	5
	中級幹部科教育（司令）	1	6
	航空隊員基礎教育	1	38
特別教育	フォローアップ教育	2	10
	機関員リフレッシュ教育	2	2
	警防小隊長教育	1	4
	救急小隊長教育	1	4
	指揮隊養成教育	1	3
	実火災訓練コンテナ体験教育	4	58
	小計	20	262
消防団員	基礎教育	1	1
	初級幹部科教育	1	1
	指揮幹部科教育（現場指揮課程）	0	0
	指揮幹部科教育（分団指揮課程）	0	0
	機関科教育	1	1
	女性消防団員教育	1	1
	広報等普及員教育	1	1
その他	小計	5	303
	九州地区警防実務研修会	1	10
	九州地区予防実務研修会	1	10
	九州地区大規模災害対応実務研修会	1	5
	石油コンビナート等防災要員教育	1	1
	市民防災教育訓練（見学等含む）	8	214
小計		12	34
合計		37	301
		1,082	

※ 新型コロナウイルス感染拡大により中止



初任教育



実火災訓練コンテナ体験教育

5 消防車両等

消防活動に欠かせない消防車両などの消防機械は、指揮自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ自動車、救助工作車、高規格救急自動車など 158 台のほか、消防艇、2機の消防ヘリコプターを配置しています。

(1) 災害対応車両



指揮自動車

現場活動の指揮者を乗せ災害出動し、活動隊に命令を出す現場本部となる車両で、現場の情報収集等に必要な資機材を積載しています。



水槽付消防ポンプ自動車

600～4,000 ℥の水を積載し、火災現場の最前線で消火活動をする車両です。他の車両に送水することで消火活動をサポートすることも可能です。



はしご付消防ポンプ自動車

油圧駆動式のはしごを最大 40mまで伸ばすことができる車両で、はしご先端からの放水活動や高層建物での人命救助活動などを行います。



大型化学高所放水自動車

大型化学車と高所放水車の機能を合わせ持つ車両で、22m伸縮式はしご先端ノズルから、毎分 3,000 ℥の泡放射を行い、特殊火災等に対応します。



小型はしご付消防ポンプ自動車

消防ポンプ自動車に 21mまで伸びるはしご機能を備えた車両で、小型化された機動力を活かし道路狭隘地域でも、高所からの人命救助活動や消火活動などを行います。



化学消防ポンプ自動車

化学災害等に対応するため、水と消火薬液を積載している車両で、ポンプ内で混合させ、高発泡の泡を作りだし、油表面の空気を遮断して消火します。



照明显動車

各種照明灯を装備し、夜間災害時の防ぎよ活動を支援します。メインの照明灯の出力は 2,000Wで、昇降装置により最大地上高 6 mまで上昇します。



泡原液搬送車

4,000 ℥の消火薬液（原液）を積載しており、コンビナート火災や航空機災害などの大規模化学災害において、消火薬液を災害現場まで搬送します。



高規格救急自動車

高度救急資機材を積載し、救急救命士による救急救命処置が行うことができ、また、防振ベッドを搭載し、悪路走行時の傷病者への振動を軽減します。



救助工作車

火災、水難事故、交通事故などの救助活動に対応する車両で、油圧ワインチやクレーンのほか、数多くの救助用資機材を積載しています。



小型動力ポンプ自動車

車外への持ち出しが可能な可搬ポンプ(B-2 級)を積載しており、山林火災等における活動能力を向上しています。



緊急輸送車

大規模災害などが発生した際、多数(乗車定員 26名) の傷病者を医療機関などへ搬送します。

(2) 特殊災害対応車両 ※総務省消防庁無償貸与車両



重機及び重機搬送車

重機は4種類のアタッチメントを有し、地震や水害等により発生した土砂や瓦礫等を排除し、迅速な救助活動を可能とします。



拠点機能形成車

車両の横幅を広げ車内に大きな空間を作り、大規模災害発生時などに、被災地の前線での部隊活動を支える拠点機能を形成することができます。



ウォーターカッター車

列車・自動車事故などの可燃性物質の散在する現場で、火花を出さず障害物を切断することにより、引火を防ぎ安全な救助活動を可能にします。



大型ブロアー車

大型ブロアーは、最大 3,500 m³/分の空気を送出し、トンネル火災などでは、煙・有毒ガス等を排煙することで、迅速な救助活動を可能にします。



大型除染システム車

化学テロ等により、多くの被災者が化学剤等に汚染された場合に、短時間で多くの傷病者を除染することができる大型除染テント等を搭載しています。



特殊災害対応車

有毒物質が車内に入らないよう陽圧機能を有する分析室を装備し、有毒物質等を分析、特定する様々な測定機器を搭載しています。



大容量送水ポンプ車

石油コンビナート災害等に対処するため、海・河川等から最大1km先の火災現場まで大量送水が可能な高い送水能力を持つポンプを装備しています。



大型放水砲搭載ホース延長車

石油コンビナート災害等に対処するため、火災現場まで最大1kmの長距離ホース延長をすることができ、かつ車両上部の大型放水砲から毎分8,000㍑の放水を行うことができます。

(3) 消防ヘリコプター・消防艇



消防ヘリコプター（ゆりかもめ・ほおじろ）

2機の消防ヘリコプターを運用しており、災害発生時に上空からの映像をリアルタイムに指令センターや現場の消防隊に送ることができる、ヘリコプターテレビ電送システムを搭載しています。



消防艇（飛龍）

放水銃を装備し、船舶火災等に対応するほか、離島救急に対応するため、船内には救急資機材を備え、救命処置を行いながら傷病者を搬送します。また、暗視カメラや救助用水中ソナーを装備し、捜索能力を向上しています。

(4) 令和4年度更新車両一覧

区分	台数	備考
高規格救急自動車	9	更新および増車
指揮自動車	1	更新
緊急輸送車	1	更新（寄贈）
査察自動車	3	更新
指導連絡車	3	更新
調査自動車	4	更新
小型動力ポンプ（B-2）	3	更新

6 令和5年度重要施策、予算

(1) 災害防ぎよ活動体制の充実

① 消防基盤、活動資機材の整備

福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に努めるとともに、消防指令管制情報システムの中間更新や消防救急デジタル無線の更新整備に取り組みます。

また、消防ヘリコプターの暦年点検や機種変更に伴う操縦士及び整備士の資格取得等を行います。

そのほか、消防車両や救助用資機材の更新、消防庁舎の改修等及び旧平尾出張所跡地の売却を行います。



福岡都市圏消防共同指令センター



新型消防ヘリコプター（ゆりかもめ）

② 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、分団車庫外壁等の改修、消火活動用小型動力ポンプ付積載車等の更新及び装備品の整備を行います。



消火活動用小型動力ポンプ積載車



分団車庫

③ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、若手職員の基礎教育をはじめ、専門性の高い教育を段階的に実施するとともに、消防を取り巻く環境の変化に適切に対応できる人材の育成に努めます。

また、実践的な訓練環境の充実のため、教育訓練用資機材等の更新や消防学校の機能強化に向けた検討を行います。



救助訓練



水防訓練



火災防ぎょ訓練



(2) 救急体制の充実

① 救急需要への対応、救急高度化の推進

救急需要に的確に対応するため、東消防署に救急隊を増隊します。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成や医師による救急活動の事後検証等により、救急隊員の活動能力の向上を図ります。

さらに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備やAED等の高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行うとともに、FC救急車（水素を動力とした救急車）の実証を行います。



救急救命士の養成



高規格救急車

② 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーター等と連携し、市民を対象とした救命講習を実施するとともに、小・中学生への救命講習を推進するため、教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施します。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や救急搬送につながる、病気やけがの予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進します。



小・中学生への救命講習

(3) 防火・防災体制の充実

① 火災予防対策の推進

防火対象物の関係者に対し、電話や文書など様々な手法を用いて、効率・効果的に指導を行うとともに、特に火災発生時の人命危険度が高い防火管理者未選任や各種点検未報告などの防火対象物に対しては優先的に査察を実施し、消防法令違反是正の徹底を図ります。

また、火災予防分野に関する各種手続きの利便性を高めるため、手続きのオンライン化を拡充します。

さらに、住宅火災による被害を防止・軽減するため、民間企業等と連携した取組みのほか、あらゆる機会を捉えて、住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、高齢者に対する防火啓発に取り組みます。



査 察



住宅用火災警報器の啓発チラシ

② 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等を行います。

また、災害に強い地域づくりを目指して、消防団、事業所、区役所等と連携し、校区の自主防災組織が行う防火・防災訓練等の支援のほか、よりきめ細かな防災指導を行うため、自治協議会の会議等において啓発活動を実施し、町内会単位等での防火・防災訓練等の実施促進を図ります。



防火・防災管理に関する講習



自主防災活動への支援

③ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動による積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図ります。



放水体験



はしご車試乗



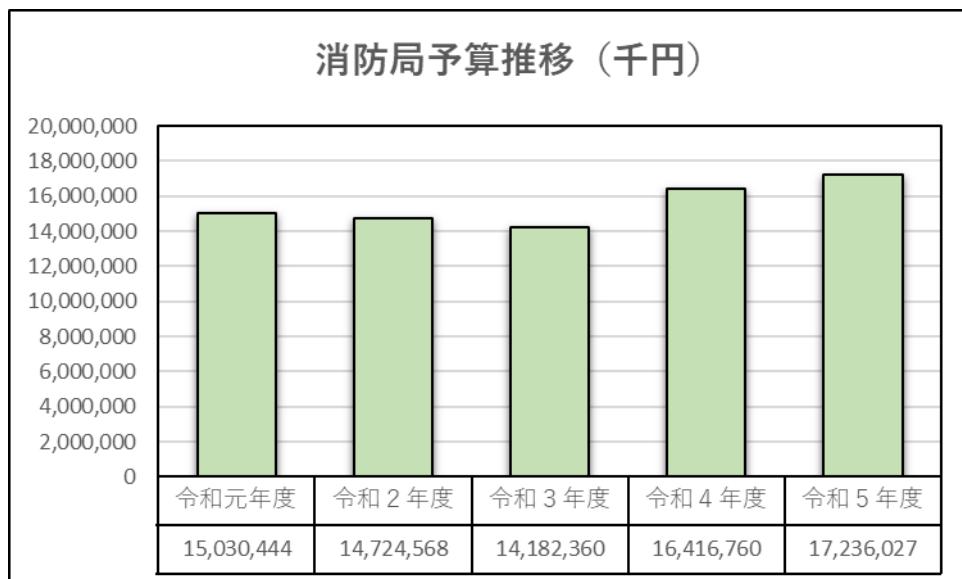
ステージイベント



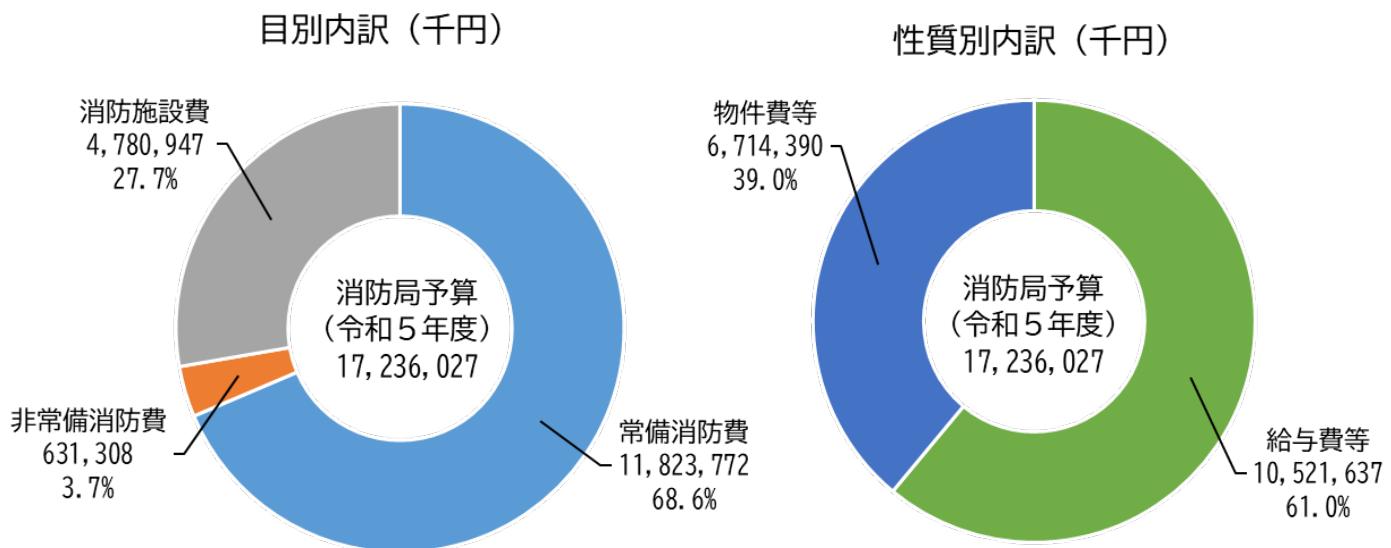
福岡市消防音楽隊

(4) 予算

令和5年度当初予算額は172億3,603万円で、令和4年度と比べ、8億1,927万円増加し、前年度比約5.0%の増となっています。令和5年度は、消防指令管制情報システムの中間更新などを行います。



① 令和5年度 消防局予算の内訳



② 令和5年度の主な新規事業

事業費…63,583千円

東消防署に救急隊を増隊

III 災害に挑む

1 警防

(1) 消防体制の強化

消防署や消防団などに、消防ポンプ自動車をはじめ、消防ヘリコプターや消防艇などを配備し、さまざまな災害に迅速に対応できるよう体制を整えています。

災害の種類と気象条件などの状況に応じた出動計画を作成し、「119 番通報」があれば、指令システムが瞬時に消防隊を選定して、出動を指令します。



火災現場の様子

(2) 消防隊の種類・役割

指揮隊	火災現場で指揮スタッフとして情報収集や火災原因調査を行います。
警防隊	主に消火活動を行います。
救助隊	火災や交通事故などで救助活動を行います。
救急隊	急病人やけがをした人などへの救急活動を行います。
水上消防隊	船舶火災の消火活動などを行います。
航空隊	消防ヘリコプターによる情報収集や消火活動、救助活動及び救急活動を行います。
救急警防隊	主に救急活動を行いますが、警防隊と同様に消防活動なども行います。

[出動計画の一例]

災害種別	車種	第1出動	第2出動	第3出動	第4出動
建物火災 (一般)	指揮自動車	2台	2台	3台	4台
	ポンプ自動車又はタンク自動車	5台	7台	11台	14台
	救助工作車	1台	1台	2台	2台
	救急自動車	1台	1台	1台	1台
	消防航空機	-	1機	1機	1機
救助出動 (交通事故)	指揮自動車	1台	2台	-	-
	救助工作車	2台	3台	-	-
	ポンプ自動車又はタンク自動車	1台	1台	-	-
	救急自動車	1台	2台	-	-

※指揮自動車は指揮隊、ポンプ自動車又はタンク自動車は警防隊、救助工作車は救助隊、救急自動車は救急隊、消防航空機は航空隊が使用します。

(3) 消防隊の訓練

火災、水害、交通事故等のさまざまな災害に対応するためには、車両や資機材などハード面の充実を図ることが必要であり、災害による被害を最小限に止めるためには、それらを有効に活用するための訓練が必要です。

そこで、年間を通じて消火訓練や救出訓練を行い、技術の向上に努めています。



消防基礎訓練

(4) 消防活動計画

火災等の災害が発生すると、多数の人命が危険にさらされるおそれや消防活動が困難で延焼拡大のおそれがあるような建築物及び地域(百貨店・社会福祉施設・石油貯蔵施設・木造密集地域等)については、事前に調査を行い、活動要領を定めた「消防活動計画」を作成し、万一の災害に備えています。



消防演習

(5) 消防水利

消火栓等の消防水利は火災を鎮圧するために欠かせない施設です。そのため、消防隊は、消火栓や防火水槽などの消防水利を、火災発生時に迅速に活用できるよう、調査して維持管理に努めています。



消火栓

2 救急

(1) 救急業務の現状

福岡市の救急業務は、各消防署・出張所に配置された 32 隊(令和4年 12 月 31 日現在)の救急隊で行っています。

令和4年中の救急出動件数は、94,792 件で、80,152 人を搬送しました。1日当たりでは約 259.7 件で、5分 33 秒に1回出動し、市民の約 20.4 人に1人が利用した計算になります。10 年前(平成 24 年)の救急出動件数と比較すると、約 1.4 倍の伸びを示しました。



救急隊が現場へ到着すると、傷病者の観察、応急処置を迅速的確に行い、その症状に応じた最も近い病院へ搬送します。病院を選別する際、傷病者本人や家族からかかりつけの病院を希望されることもありますが、特殊疾患の場合を除き、救急隊が症状に適応した近くの病院へ搬送することを原則としています。

近年、出動要請の中には、単なる酒酔いや打撲、切り傷などによるもののほか、病院までのタクシー代わりに要請するなど、不適切なケースも少なくありません。消防局では救急車の適正な利用や、救急車が必要かどうか迷った時の電話相談「#7119」の活用をお願いしています。

一方で、脳卒中や心臓疾患などの早急な治療を必要とする事案については、迅速な救急要請を行えるよう、関係機関と連携して冊子を作成配布するなど広報に努めています。

救急車? 病院? 迷ったら



福岡県救急電話相談 (# 7119)



(2) 救急隊員及び救急救命士の資格

救急隊員の資格を取得するには、国の関係法令等に基づいた講習を受講する必要があります。現在の救急隊員数(救急警防隊員含む)は 273 名(令和4年 12 月 31 日現在)です。その中でも救急救命士は、重篤な傷病者に対して、医師から具体的な指示を受けて、高度な救命処置を行うことができます。

現在、救急救命士 145 名(令和4年 12 月 31 日現在)が救急自動車に乗務し、全救急出動に救急救命士が乗車する体制を確保しています。救急隊員が救急救命士の資格を取得するためには、厚生労働大臣が指定した救急救命士養成所等において研修を受け、国家試験に合格しなければなりません。



救急救命士ワッペン

(3) 救命の連鎖

心停止の傷病者を救命し、社会復帰に導くために必要な一連の行いを「救命の連鎖」といいます。



緑・青・赤の三つの輪は、その場に居合わせた市民により行われることが期待されています。そこで、市民による適切な応急手当が実施されるよう、広く市民に応急手当の技術を普及しています。市内のすべての市立小・中学校で、小学校5年生、中学2年生を対象に救命講習を実施し、命の大切さや思いやりの心を育んでいます。

また、市内のホテルや百貨店など多数の方が出入りする施設において、いざという時、当該施設職員が適切に応急手当を実施できる体制が整っている施設であることを認定・表示する救マーク認定制度を実施しています。

さらに、消防機関と医療機関との連携が重要であるため、救急救命士への指示、救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育を実施するとともに、医師を交えて救急活動の事後検証会議を開催することにより、救急隊員の観察処置技術がより一層向上しています(メディカルコントロール体制の構築)。

3 救助

(1) 救助隊の沿革

昭和 43 年 4 月、人命救助活動や破壊工作活動を専門とする消防隊として、中央消防署(現博多消防署)に福岡市消防工作救助隊を発足しました。平成 30 年 4 月には、特殊災害対応を強化するため、本部直轄の機動救助隊「ハイパー レスキュー FUKUOKA」を発足させたほか、各消防署に1隊、合計8隊 130 名の救助隊を配置しています。

(2) 救助活動の現状

救助隊は、福岡市内で発生する火災をはじめ、交通事故、水難事故などの災害現場において、救出・救助活動を行うほか、国内外での大規模自然災害や特殊災害の発生に備え、緊急消防援助隊や国際消防救助隊として派遣する体制をとっています。

(3) 救助資機材

昭和 61 年 10 月「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」により、救助隊が保有・装備する機械器具(救助用資機材)が示され、福岡市においても、この省令に基づいた装備を整えています。



大型破壊器具



ハンマードリルを使用した破壊訓練

(4) 教育訓練

救助隊は、教育訓練計画を基に、「基本訓練」、「救助総合訓練」、「特殊災害対応訓練」、「消防艇及び消防航空隊との合同訓練」等、各種訓練を実施し、救助技術の向上に努めています。

訓練実施状況		(令和4年度)	
	訓練種別	回数	時間(h)
活動能力の向上	救助活動・安全管理等	5,145	12,118
	特殊災害対策	160	505
	応急救護能力の向上	98	195
連携強化	局内連携	885	3,019
	他機関との連携	91	273
技術指導・消防演習等		45	175
計		6,424	16,285

※ 回数・時間とも延べ数



交通事故対応訓練



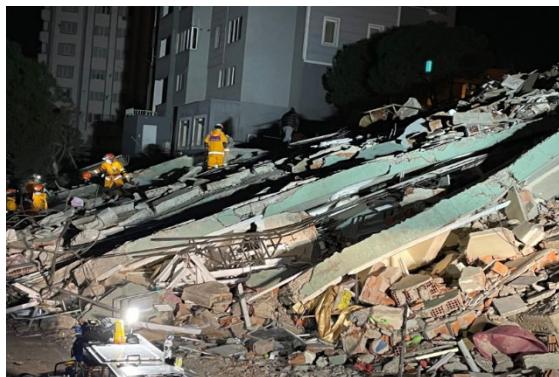
高所での救出救助訓練



土砂災害対応訓練

(5) 國際消防救助隊

國際消防救助隊(IRT-JF:International Rescue Team of Japanese Fire-service)は昭和61年4月1日に発足し、福岡市においても國際消防救助隊員11名を登録しています。福岡市からは、これまで3回の海外への隊員派遣を行い、最近では令和5年2月に発生したトルコ・シリア地震災害に対し3名を派遣しました。派遣された隊員は國際消防救助隊の一員として、現地で人命救出救助活動を実施しました。



海外での国際消防救助隊の活動

4 消防航空隊

(1) 消防航空隊の変遷

福岡市消防航空隊は、昭和 50 年4月に全国で6番目の消防航空隊として、福岡空港内にフランス製小型ヘリコプター「あかとんぼ」と8名の隊員で発足しました。その後、平成2年に消防活動体制の充実強化のため、中型ヘリコプターを導入して「2機保有、常時1機稼動体制」とし、さらに平成 12 年2月からは災害即応態勢の向上を図るため「365 日運航体制」の運用を開始しました。

令和2年3月からは、福岡空港ヘリコプター施設(奈多ヘリポート)へ消防航空隊基地を移転し、同ヘリポートから災害出動にあたっています。これまでに市内の災害はもとより、「東北地方太平洋沖地震」や「平成 28 年熊本地震」、「平成 29 年7月九州北部豪雨」、「平成 30 年7月豪雨」「令和2年7月豪雨」などの大規模災害に出動し、数多くの人命救助を行っています。

(2) 保有航空機の主要諸元表



区分	1号機「ゆりかもめ」	2号機「ほおじろ」
性能	型 式	B K117D-3型
	座 席 数	12席
	最大重量	3,800kg
	全長×全幅×全高	約14m×約11m×約4m
	最大速度	266km/h
	エンジン型式	アリエル2E
	エンジン出力(連続最大)	907馬力×2基
	最大航続距離	740km
	最大航続時間	3時間30分
主要装備	救助用ホイスト	最大吊り上げ重量 249kg ケーブルの長さ 88m
	最大機外吊り下げ重量	1,500kg 1,600kg
	ヘリコプターテレビ 電送システム	MX-10 赤外線一体カメラ 光学18倍(デジタル4倍)

※ 性能は、製造メーカーのカタログデータによる

(3) 主な活動装備



(4) 航空機運航状況

①航空機運航状況（件数）

(令和4年)

合計	災害出動	消防訓練	消防業務	航空隊業務	行政業務
422	161	57	15	170	19

項目		件数
災害出動	火災	21
	救急	73
	救助	36
	その他	8
	広域応援等	23
	火災	4
	救急	10
	救助	9
	その他	0
合計		161



5 通信・指令

(1) 福岡都市圏消防共同指令センターの業務

福岡都市圏消防共同指令センターは、火災、救急などの119番通報受付、消防隊・救急隊への出動指令、情報収集、現場支援、関係機関への連絡のほか、市民への情報提供などの一連の業務を行っています。

平成29年11月から福岡都市圏の5消防本部(福岡市消防局、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部、粕屋南部消防組合消防本部、宗像地区消防本部及び粕屋北部消防本部)にある指令センターを一本化し、119番通報をすべて福岡市消防本部にある、福岡都市圏消防共同指令センターで受け付けています。これにより、大規模災害時における迅速な対応が可能となり、119番通報集中時の受信・処理能力などが向上しました。



福岡都市圏消防共同指令センター

(2) 災害受付

災害の通報は、119番通報、消防署所への駆けつけ通報、NET119緊急通報システムによる通報、警察からの通報などがあります。これらの通報を受け付け、災害場所をより短時間で特定することが被害の軽減につながることから、位置情報通知システムや交差点名、バス停、電柱など目標物情報を活用しています。また、現場の状況を音声に加えて動画でもリアルタイムに確認できるLive119映像通報システムも導入しています。

119番通報時のポイントを福岡都市圏消防共同指令センター職員が分かりやすく動画で説明しています。



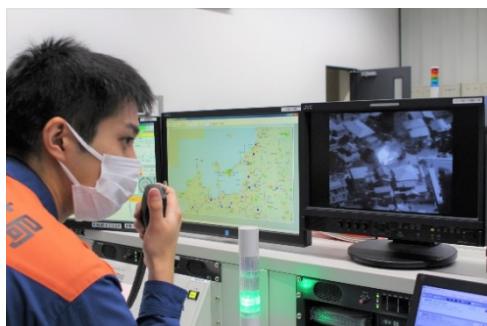
(3) 出動指令

GPS などにより常に消防車や救急車の位置を管理して、災害現場への到着予測時間が最も早い車両を指令システムで選別し、出動を指令します。

(4) 情報収集・現場支援

福岡タワー及び市内3か所のNTTドコモ基地局に設置している防災情報カメラ、消防ヘリコプターに搭載されたカメラ、消防隊のハンディカメラ等からの災害現場映像並びに関係機関からの気象情報などを収集するとともに、消防水利、危険物、建物などの情報を災害現場の消防隊に消防救急無線や支援システムを用いて提供します。

また、市の災害対策本部や各消防署へ収集した映像等の情報を配信しています。



救急搬送支援システム



ヘリコプターテレビ電送システム



指揮支援システム



(5) 関係機関への連絡

警察、都市ガス事業者、福岡市水道局、報道機関には、災害の種別に応じて、専用線で災害指令と同時に音声で連絡しています。また、災害規模に応じて、県や国(県を経由)へ衛星回線等により映像等を送信しています。

(6) 市民への情報提供

管内で発生している火災、救急、救助などの災害情報を災害情報ダイヤルや消防局ホームページ、登録制の福岡都市圏消防情報メール(ふくしょうメール)により広く市民に情報提供を行っています。

また、令和4年1月からは、福岡市 LINE 公式アカウントでも配信を開始しました。

6 消防団

(1) 消防団のあゆみ

筑前福岡藩における防火制度の始まりは、1587年(天正15年)豊臣秀吉が九州から帰途の際、箱崎地区に陣を敷き博多の町を復興するため町割りを行い、出火付け火等の禁制を出したことに始まると言われ、更に1600年黒田長政が筑前の国に入国すると、福岡城を築き城下町を完成し「火の用心」等のお触れを数回だし、瓦葺きの奨励や自身番の夜回り等を実施しました。

「町火消し」は、福岡では1678年、博多では1682年に組織され、火災時における出場要領のようなものを布令したのが始まりではないかと言い伝えられています。

(2) 消防団の任務

消防団は、地域に密着した防災機関として、地域で発生した災害に対する活動に大きな期待が寄せられており、風水害等の大規模災害対策においても重要な任務を担っています。

地域防災の要として消防団が持つ特性を發揮し、地域の安全確保に大きく貢献しています。

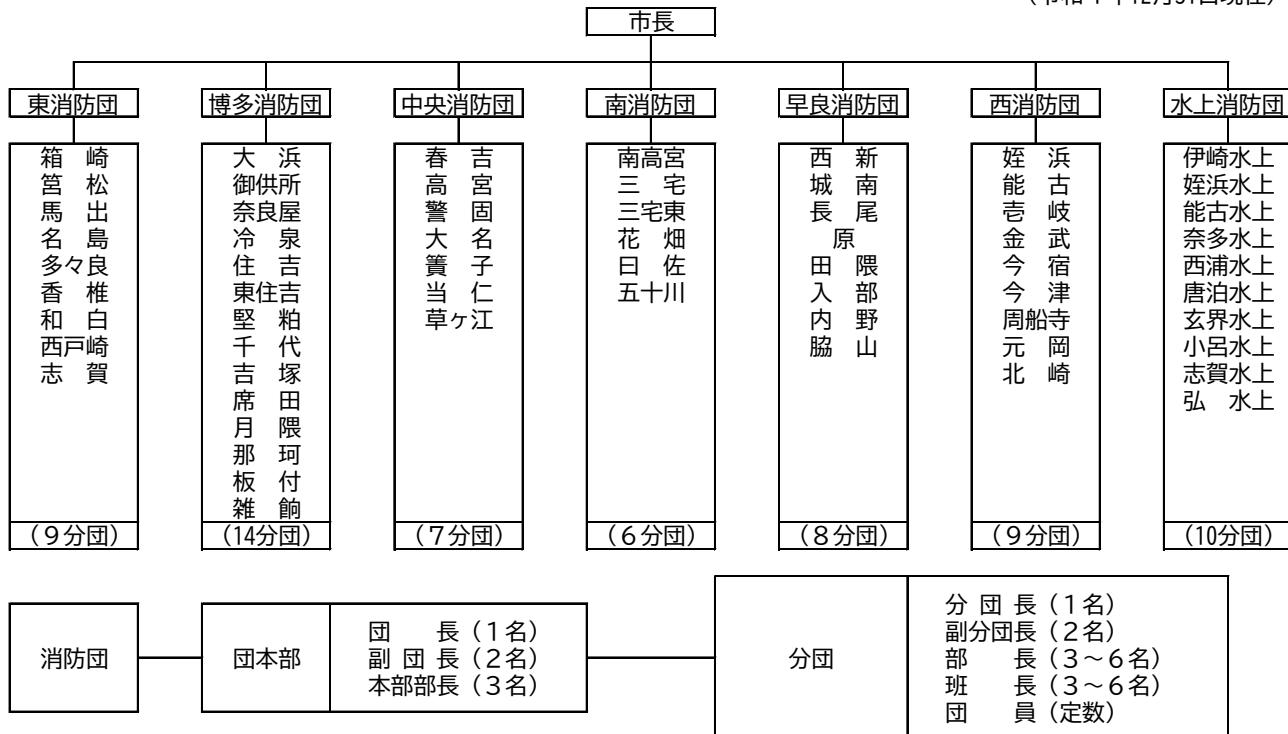


消防団による放水訓練

(3) 消防団の組織

福岡市の消防団は、7団63分団、定員2,602名で組織されています。

(令和4年12月31日現在)



(4) 消防団の活動

火災現場をはじめ、風水害や地震等の自然災害時において、自宅や職場から災害現場に駆けつけ、被害の軽減や拡大防止に従事しています。

また、離島や海上においても、迅速な消火活動や水難者の救出活動に従事し、市民の安全確保に大きく貢献しています。



火災防ぎよ活動



自然災害対応



水難救助活動 離島救急・災害対応



救命講習



消防伝統技術演技



災害図上訓練(DIG)

地域住民の最も身近な防火・防災リーダーとして、訓練指導や火災予防広報を行うほか、各種イベント等に積極的に参加し、防火意識の普及啓発を推進しています。

7 危機管理体制

福岡市内で大規模な災害が発生した場合、直ちに市役所内に災害対策本部を設置し、市民局防災・危機管理部が中心となり、総合調整を行います。その中で消防局は人命救助などの現場活動に対応します。

(1) 自然災害対策

地震や水害、台風などの場合は、多くの被害が発生します。そこで、日常から市内外の関係機関と合同訓練等を行い連携を深めるとともに、資機材の整備や各種訓練を行うなど、体制の強化を図っています。また、市民参加型の訓練を行うことで、自主防災意識の向上に努めています。

平成 29 年7月の九州北部豪雨では、県庁、自衛隊、警察などの各機関との連携を図りながら、発生する災害に迅速に対応しました。

(2) NBC 災害対策

有害物質の漏洩事故やテロ災害に対して、的確に対応するため、NBC災害(N:放射性物質、B:生物剤、C:化学物質)に特化した消防隊を配置し、関係機関と連携した取組みを行っています。



NBC テロ対応訓練



他機関との合同訓練

8 広域応援体制

(1) 隣接市町との相互応援

福岡都市圏の市町(10市7町)では消防相互応援協定を締結しており、火災などの災害が発生した場合に、市町の管轄を越えて相互に応援出動できる体制を整えています。

(2) 福岡県内市町村との相互応援

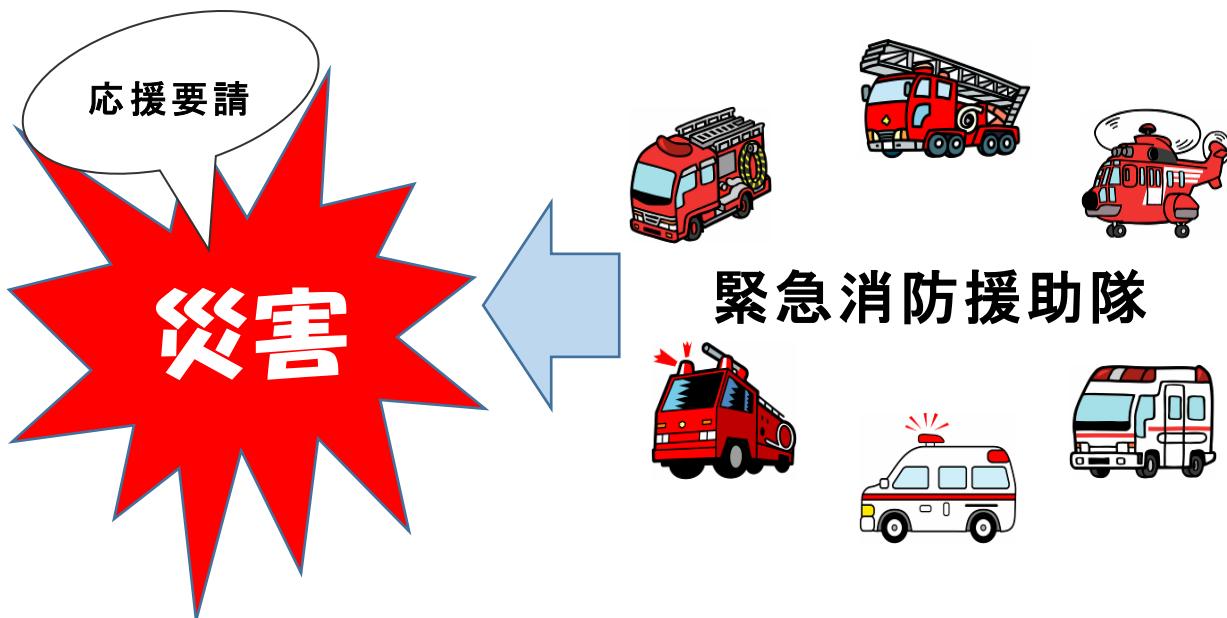
大規模災害や特殊災害などが発生した場合には、近隣の市町村からの応援だけでは対応できない場合があります。

そこで、福岡県内全ての市町村で消防相互応援協定を締結し、災害発生場所から離れた市町村からも消防隊が集結する仕組みになっています。また、平常時には、連携訓練等を行い大規模災害に備えています。

(3) 緊急消防援助隊の整備

地震や石油コンビナート火災など、県内の消防隊だけでは対応できない場合、全国から「緊急消防援助隊」が被災地に出動します。緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、全国の消防機関相互による迅速な援助体制として、平成7年6月に発足しました。

令和5年4月現在、全国の消防本部から 6,600 隊以上の消防隊が登録されています。これらの消防隊は、大規模災害が発生した場合には、消防庁長官の求め又は指示により被災地へ出動する仕組みになっています。



(4) 緊急消防援助隊の派遣体制

緊急消防援助隊は、指揮支援部隊・都道府県大隊（指揮隊・消火小隊・救助小隊・救急小隊・後方支援小隊・特殊災害小隊・特殊装備小隊・水上小隊等、多岐にわたる精鋭小隊から構成）・航空部隊等があります。

都道府県大隊は、都道府県単位で部隊を編成し、福岡県内の消防本部が集結して活動を行います。



緊急消防援助隊活動状況



緊急消防援助隊集結状況

(5) 広域応援の実績

平成 23 年に発生した「東北地方太平洋沖地震」や「平成 28 年熊本地震」への災害対応に緊急消防援助隊として出動しました。「平成 28 年熊本地震」では、倒壊家屋から5名を救出しています。

また、「平成 29 年7月九州北部豪雨」においても、福岡県消防相互応援協定に基づき、朝倉市へ消防隊を派遣し、救助活動、救急活動等を実施しました。

近年では、「令和2年7月豪雨」において熊本県に消防隊を派遣し、救助活動を行いました。

消防航空隊についても、近隣市町村で発生した山岳救助事案等への出動のほか、上記のような大規模災害に出動し、救助活動や調査活動等を実施しました。



重機を活用した活動

IV 災害を未然に防ぐ

1 火災予防

市民一人ひとりの防火・防災・減災意識を高めるため、春と秋の火災予防運動等の実施を通じて、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進しています。

また、福岡市民防災センターでは、火災・地震・風水害等の災害模擬体験ができる施設を備え、大人から子どもまで楽しみながら防災について学ぶ場を提供するとともに、防火管理者などの防火・防災に携わる人に対して、必要な知識や技術を習得するための各種講習会や訓練を実施しています。

(1) 災害に強い地域づくりの推進

自助・共助による災害に強い地域づくりの更なる推進のため、区役所、消防団、事業所等と緊密な連携を図り、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練などを積極的に支援しています。



防災講話



地域防災訓練

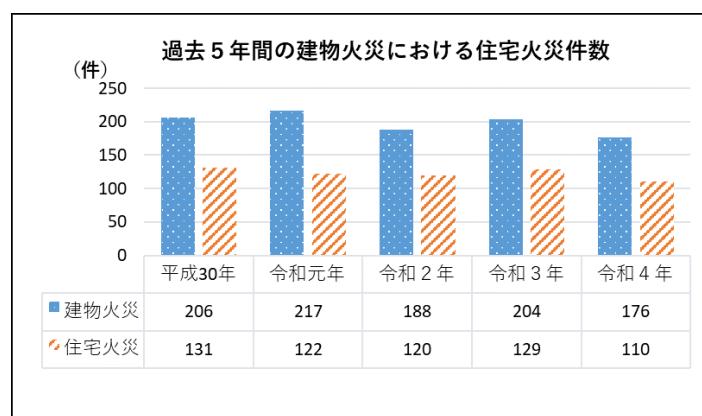


災害図上訓練（DIG）

(2) 住宅防火対策等の推進

令和4年中の福岡市内における住宅火災件数は110件で、建物火災の62.5%を占めています。また、建物火災による死者(放火自殺を除く)8人全員が、住宅火災によるものとなっています。

住宅火災による逃げ遅れを防ぐため、福岡市では平成21年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務となっています。



(3) 事業所の自衛消防体制の充実

各事業所における自衛消防体制の確立を図るため、各区に自衛消防隊連絡協議会を設置し、防火管理に関する各種研修会等を通じ自衛消防隊の育成指導を進めています。



通報訓練



D I G訓練

(4) 防火管理体制の構築

不特定多数の人々が出入りする建物においては、一定の資格を有する防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を行わせなければなりません。また、一定の大規模、高層の建物においては、防災管理者の選任と自衛消防組織の設置が義務づけられていることから、防火管理新規講習、防災管理新規講習、自衛消防業務講習など各種法定講習を定期的に開催しているほか、防火管理が適正に行われていない建物に防火管理者の選任や消防計画の作成等を指導しています。

令和4年度各種講習会開催状況

講習名	受講者数	講習回数
防火管理新規講習（甲種、乙種）	2, 318人	23回
防災管理新規講習	406人	4回
自衛消防業務新規講習	771人	27回
甲種防火管理及び防火管理者等再講習	1, 822人	17回
防火・防災管理再講習	163人	2回
自衛消防業務再講習	419人	14回
教育担当者講習	34人	1回
計	5, 933人	88回

(5) 火災調査業務

火災調査業務は、火災の出火原因の究明、損害額の見積等により、火災の全容を把握分析して、火災予防対策、警防対策など消防行政に反映させるものです。

調査体制としては、各消防署指揮隊に調査班を編成し、火災現場へ出動して調査活動を行っています。調査員は、火災1件ごとに出火原因、損害状況等を分析し、報告書の作成を行います。また、調査結果をもとに、各種統計資料を作成し、各種予防広報事業に活用しています。

① 現場発掘

発掘とは、焼損した落下物等の残さ物を除去し、出火時の状況へと近づける作業です。重要な証拠を見逃さないため、スコップ類は使用せず手作業で行います。



現場発掘

② 製造物の見分

製造物については、個別に詳細に見分します。時には専門機関等の協力を得ながら、原因の究明に努めます。



製造物の見分

③ 鑑識・鑑定

出火原因に関係すると思われるが、火災現場での調査が困難な物件については、消防署に持ち帰り、詳しく調べます。

また、必要に応じて現場の状況を再現した燃焼実験を実施し、火災原因を特定するとともに、今後の火災予防に活用します。



鑑識・鑑定

2 建築物の防火指導

建築物の新築又は増改築時における消防用設備等の設置指導や防火に関する指導、工事が完成した時点で行う完成検査の実施、年間を通して計画的に実施する立入検査、そして消防法令違反を確認した場合の違反処理など、建築物を中心としたすべての防火対象物の関係者に対して次のような防火指導業務を行っています。

(1) 消防同意



関係者との打ち合わせ

建築物の新築、増築等をしようとする建築主は、事前に工事の内容を取りまとめた確認申請書を建築主事(福岡市住宅都市局内)又は民間の指定確認検査機関に提出して、建築物の安全性が確認されたのち工事を開始する必要があります。

建築物の建築計画に対する安全性の確認は、建築基準法に基づくもののか、消防局においても建築物の用途、規模及び収容人員等の状況に応じた防火・防災面のチェック(これを消防同意といいます。)が行われます。

このほか、完成時には確認できない部分の中間検査の実施や工事完了後の完成検査を実施し、安心・安全な街づくりに寄与しています。

(2) 立入検査

火災予防は、本来、市民一人ひとりが自らの責任で行っていただくものですが、社会環境や生活環境が複雑多岐に変化する中、火災の規模や様態、原因も多様化しています。そのため、防火対象物の関係者に対し、電話や文書など様々な手法を用いて、効率・効果的に指導を行うとともに、特に火災発生時の人命危険度が高い防火管理者未選任や各種点検未報告などの防火対象物に対しては、専門的な視点で、建物の消防用設備や避難経路の維持管理の状況などを確認し、優先的に立入検査を実施するとともに、不備があれば指導を行っています。

また、社会的影響の大きな火災が他都市等で発生した場合には、類似する施設等に立入検査を実施するなど、迅速な対応をしています。



立入検査時の指導

(3) 違反対象物の公表

火災の発生を知らせる自動火災報知設備や初期消火のための屋内消火栓設備、スプリンクラー設備は、被害の拡大を防ぐための重要な消防用設備等です。これらの消防用設備等の設置義務があるにもかかわらず設置されていない防火対象物は、万が一火災が発生した場合、大変危険な状態にあるといえます。

このような状態であることを知らずに防火対象物を利用しようとする方々に、防火対象物を利用するかどうか判断してもらうための安全情報として、防火対象物の名称や所在地などを消防局ホームページに掲載し、情報提供を行っています。

違反対象物の公表制度

※規制条文：福岡市火災予防条例 第47条の2、福岡市火災予防規則 第16条
重大な消防法令違反のある防火対象物を福岡市消防局ホームページにて確認できる制度です。

公表の対象	・立入検査で確認した飲食店や物販店などの特定防火対象物で屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の設置義務があるもので、それらの設備が未設置であるもの
公表の内容	・防火対象物の名称、所在地 ・違反者の内容（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置） ・その他消防署長が必要と認める事項（公表など）
公表の方法	・福岡市消防局ホームページへの掲載

防火対象物の隸属者の方へ
公表制度に該当する違反対象物は、無断での営業や操縦又はテントが入れ替わる用途変更によるものがほとんどです。このような変更を検討されている場合は、事前に各行政区の消防署事務課に相談してください。

問い合わせ先 福岡市消防局 予防部監察課 Tel:092-725-6649

違反対象物のホームページ掲載画面

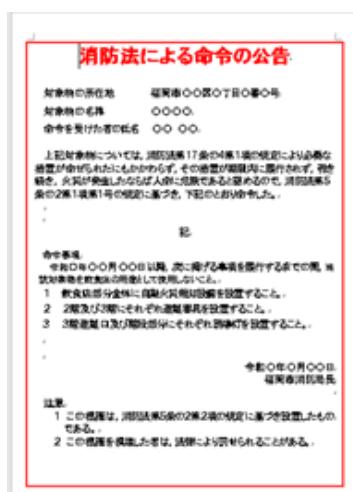
(4) 違反処理

立入検査で消防法令違反が見つかった場合は、関係者に対し指導を行っています。

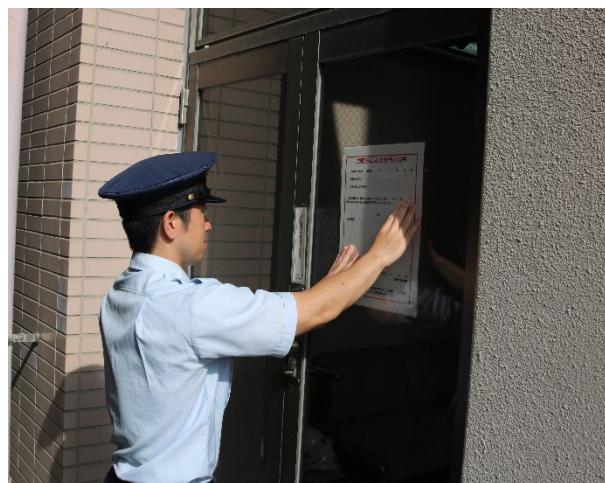
なかでも、特に重要な自動火災報知設備、屋内消火栓設備やスプリンクラー設備の設置義務があるにもかかわらず設置されていない場合や長期間にわたり消防法令違反の是正がなされない場合には、早期の是正を促すため、警告や命令などの違反処理を行います。

命令を行った場合には、命令事項等を記載した標識をその防火対象物の出入口付近に設置したり、消防局ホームページを活用するなどして防火対象物の利用者等に情報提供を行っています。

消防法令違反の是正を行うにあたり、住宅都市局等の関係行政機関と連携し、相互の情報共有を図りながら効率的に防火安全対策を推進しています。



標識



標識の設置

3 危険物等の保安

(1) 危険物の規制

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする化学物質は、私達の生活を豊かにする一方、取扱いを誤ると引火や発火などを伴う大きな災害につながる危険性を有しています。

このようなことから、ガソリン、灯油等の特に火災を発生させやすい物質を消防法では「危険物」と定め、一定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱う場合には、危険物施設としての許可を受けることが必要であり、その施設においてのみ貯蔵や取扱いが許されています。

また、これらの危険物施設においては、一定の資格を持った危険物取扱者により危険物の取扱いが行われ安全が確保されています。

特に、石油又は高圧ガスを大量に貯蔵又は取り扱う地区については、石油コンビナート等災害防止法に基づいて、石油コンビナート等特別防災区域に指定されており、福岡地区内の事業所のうち、一定数量以上の危険物や高圧ガスを貯蔵又は取り扱う 11 事業所が特定事業所として規制されています。

これらの事業所には、法令により自衛防災組織の設置、消防車等の防災資機材の整備、防災管理者の選任等が義務づけられています。

荒津地区においては、各事業所が連携し、防災体制を効率化するため、化学消防車、高所放水車及び泡原液搬送車を配備する共同防災組織が設置され、24 時間体制で自主防災体制の確立が図られています。

消防局では、危険物施設の各事業所と連携し、消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づき、審査や検査等の規制業務を行っています。



危険物施設の完成検査



石油コンビナートの立入検査

(2) 火薬類の規制

火薬類は、社会において産業・研究・娯楽等の様々な用途で活用されている一方で、ひとたび取扱いを誤ったり、不正な目的に使用されたりすると、重大な事故や社会不安を引き起こす恐れがあります。

消防局では、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するため、火薬類取締法に基づく規制業務を行っています。



花火打ち上げ場所の立入検査

(3) 高圧ガスの規制



高圧ガス施設の完成検査

高圧ガスは、産業や医療など様々な分野で利活用され、特に水素は近年クリーンなエネルギーとしても注目されています。

しかし、可燃性ガスによる爆発的燃焼や毒性ガスによる中毒症状など、多くの危険性をはらんでいます。そのような事故を防ぎつつ、高圧ガスの自主保安体制を促進させるため、消防局では高圧ガス保安法に基づき、審査や検査等の規制業務を行っています。



高圧ガスの輸入検査



高圧ガスローリーの保安検査

4 福岡市民防災センター

福岡市民防災センターは、地震体験や煙の体験など、いろいろな災害の模擬体験を通して、もしもの時の防災に関する知識や対処法などを身につけてもらう施設です。

子どもから大人まで多くの方に利用していただき、自主防災意識の啓発に努めています。

施設での体験等のほか、福岡市内の幼稚園・町内会やサークルなどのグループを対象に、皆さんの地域へ直接うかがって防災についての講習会(消防出前講習)や防火管理講習などの各種法定講習を行っています。



VR 防災体験

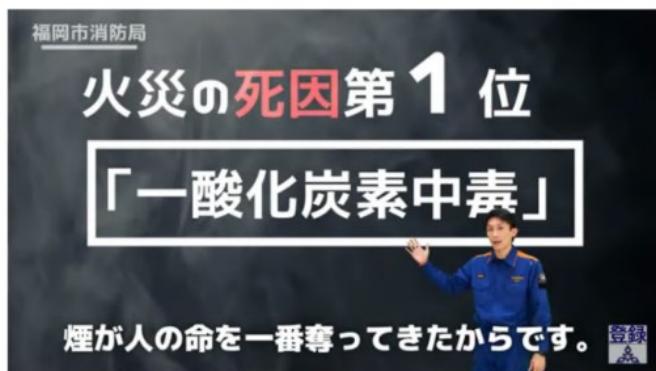


地震体験

オンライン来館

福岡市民防災センターに来館せずとも、WEB 上で「災害のこわさ、自身の備え」について学びと気づきを与えるため、福岡市民防災センターでの体験内容を、動画で閲覧できる「オンライン来館」を YouTube 上に公開しています。

地震や火災が発生した際の命を守るための方法を、現役の消防士がわかりやすく説明しています。



オンライン来館 「火災編」

福岡市民防災センター
「オンライン来館」



消防出前講習

福岡市内の事業所、町内会、公民館、幼稚園、サークル等にお伺いし、防災や救急等に関する講習(各1時間程度)を行っています。



防災

地震・風水害対策、災害の発生状況の紹介
今、何をしておかなければならぬか等

防火

火事を発見したらどうするか
消火器の取り扱い、119番通報の仕方等

救急

胸骨圧迫とAEDの取り扱い
発見から救急車到着までの一連の流れ等

新米パパママ応急手当講習会



出産予定の方や1歳未満のお子さんを持つ保護者の方等を対象に、心肺蘇生法やAEDの取扱要領、いざという時の対処方法を学んで頂ける講習会を毎月開催しています。

その他にも

各種イベント実施や、自主防災訓練等にも参加しています。

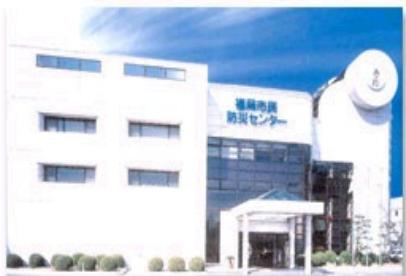


法定講習（防火管理講習等）

- 防火管理新規講習（甲種・乙種）
- 甲種防火管理再講習・防火管理者等再講習
- 防災管理新規講習
- 防火・防災管理再講習
- 教育担当者講習
- 自衛消防業務新規講習
- 自衛消防業務再講習



福岡市民防災センター



- 場 所 福岡市早良区百道浜 1-3-3
- TEL: 092-847-5990 FAX: 092-847-5970
- 体験予約受付 092-847-5991
- 開館時間 午前9時30分～午後5時00分(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 月曜日・毎月最終火曜日(祝日にあたる場合は翌日)
年末年始(12月28日～1月4日)
※夏休み期間中休館日なし
※災害の発生等により休館になることがあります。
- 入館無料 団体(10名以上)でのご利用は事前にセンターへお申し込みください。

5 消防音楽隊

福岡市消防音楽隊は、昭和41年6月に発足しました。隊員は、消防業務との兼務体制で活動しており、非番や休日に音楽隊員として演奏活動を行っています。消防の諸式典をはじめ福岡市が主催する各種行事に出演し、演奏活動を通じて広く市民へ消防に対する認識を深めていただくとともに、防火防災意識の啓発に努めています。

消防カラーガード隊「F. クイーンズ」は、平成元年に福岡市政100年を記念して開催された「アジア太平洋博覧会」を契機に発足しました。パレードやドリル演奏等へ、消防音楽隊と共に出演し、華麗なフラッグ演技とダンスにより演奏活動を華やかに盛り上げています。



博多どんたく港まつりパレード



クルーズ船出航式典



福岡マラソン



消防カラーガード隊「F. クイーンズ」



避難訓練コンサート

業務統計



福岡市消防局マスコットキャラクター
ファイ太くん

V 業務統計

1 総務・職員

第1－1－1表 福岡市議会開催状況（令和4年）

区分	会期	消防局関係議案等
第1回（定例会） 条例予算特別委員会	2月16日 ～3月25日	【3月議会】 <input type="radio"/> 令和4年度福岡市一般会計予算案（所管分） <input type="radio"/> 福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
第2回（臨時会）	5月19日 ～5月20日	—
第3回（定例会）	6月14日 ～6月22日	<input type="radio"/> 指揮自動車の取得について <input type="radio"/> 交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について
第4回（定例会）	9月5日 ～9月14日	<input type="radio"/> 福岡市消防団員の定員、任用、分限、懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例案 <input type="radio"/> 福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
決算特別委員会	9月20日 ～10月11日	<input type="radio"/> 令和3年度福岡市一般会計歳入歳出決算（所管分）
第5回（定例会）	12月13日 ～12月21日	<input type="radio"/> 令和4年度福岡市一般会計補正予算案

第1－1－2表 条例等の制定・改廃（令和4年）

区分	番号	件名	制定・改廃の理由及び趣旨	公布日
条例	第26号	福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例	消防団員に支給する報酬及び費用弁償の見直しに伴い、福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの	3月28日
	第55号	福岡市消防団員の定員、任用、分限、懲戒、服務等に関する条例	機能別団員制度の導入に伴い、福岡市消防団員の定員、任用、分限、懲戒、服務等に関する条例の一部を改正するもの	10月1日
	第56号	福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例	機能別団員制度の導入に伴い、福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの	10月1日
規則	第47号	福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則	福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴い、規定を改正するもの	3月28日
	第12号	福岡市消防本部組織規則	令和4年度の機構整備に伴い、規定を改正するもの	3月7日
	第103号	消防団の組織等に関する規則	機能別団員制度の導入に伴い、機能別団員の階級、職務及び配置を定めるため、規定を改正するもの	10月1日
訓	第2号	福岡市消防署組織規程等（福岡市消防局長以下専決規程、福岡市消防局の標準的な職を定める規程）	令和4年度の機構整備に伴い、各消防署に副署長を新設するため、規定を改正するもの	3月28日
	第3号	福岡市消防活動基本規程	令和4年度の機構整備、救助計画出動の出動体制、火災計画出動（建物）の災害計画出動基準台数の見直し等に伴い、規定を改正するもの	3月28日
	第1号	福岡市消防局訓令甲の読点の表記を改める規程	福岡市条例の読点の表記を改める条例が制定されることに伴い、福岡市消防局訓令甲の読点の表記を改める規程を制定するもの	3月28日
令	第7号	福岡市消防職員の介護休暇等の取扱いに関する規程	非常勤職員の介護時間の取得要件の見直しに伴い、規定を改正するもの	3月28日
	第4号	福岡市消防職員の育児休業等の取扱いに関する規程	福岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴い、規定を改正するもの	3月28日
	第5号	福岡市消防職員の勤務等に関する規程	令和4年度の機構整備に伴い、規定を改正するもの	4月1日
甲	第7号	福岡市職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部を改正する規程	福岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴い、規定を改正するもの	10月1日
	第1号	福岡市消防局告示の読点の表示を改める告示	福岡市条例の読点の表記を改める条例が制定されることに伴い、福岡市消防局訓令甲の読点の表記を改める告示を制定するもの	3月28日

第1-1-3表 歳入・歳出総括表

科 目	令和5年度		令和4年度		比 較		令和5年度予算の財源内訳			一般財源 千円	
							特 定 財 源				
	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	前年比 %	国 県 支 出 金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円		
計	17,236,027	100.0	16,416,760	100.0	819,267	105.0	84,857	2,122,000	2,430,674	12,598,496	
消 防 費	17,236,027	100.0	16,416,760	100.0	819,267	105.0	84,857	2,122,000	2,430,674	12,598,496	
内 常備消防費	11,823,772	68.6	11,951,632	72.8△	127,860	98.9	22,848	-	439,890	11,361,034	
内 非常備消防費	631,308	3.7	631,587	3.8△	279	100.0	1,117	-	66,518	563,673	
内 消防施設費	4,780,947	27.7	3,833,541	23.4	947,406	124.7	60,892	2,122,000	1,924,266	673,789	

第1-1-4表 一般会計と消防局の当初予算比較

年 度	一 般 会 計 (A)	消 防 (B)	割合 (B) / (A)
令和5年度	1,049,756,000 千円	17,236,027 千円	1.6 %
令和4年度	1,041,010,000	16,416,760	1.6
令和3年度	1,054,544,000	14,182,360	1.3

第1-1-5表 消防局予算と人口・世帯数との比較

年 度	予 算 額	人 口		世 帯 数	
		人 口	一 人 当 り	世 帯 数	一 世 帯 当 り
令和5年度	17,236,027 千円	1,633,502 人	10,552 円	862,548	19,983 円
令和4年度	16,416,760	1,619,893	10,134	845,339	19,420
令和3年度	14,182,360	1,615,382	8,780	836,917	16,946

※ 人口・世帯数は、各年度4月1日現在の推計値

第1－1－6表 職員数の累年比較

(令和5年5月1日現在)

区分	定数	消防吏員											その他の職員		
		小計	消防監	消正監	消防監	消防長	消防令	消防補	消司令	消士官	消副士官	消防士官	小計	事務員	技術員
令和5年	1,119	1,093	1	3	9	37	177	366	236	171	93	1	-	-	1
令和4年	1,111	1,090	1	6	6	37	176	369	231	179	85	1	-	-	1
令和3年	1,103	1,077	1	4	8	37	177	366	225	176	83	1	-	-	1
令和2年	1,101	1,065	1	4	8	36	176	370	220	184	66	2	1	1	1
令和元年	1,089	1,065	1	5	7	36	177	361	219	183	76	2	1	1	1
平成30年	1,080	1,066	1	6	7	36	176	362	218	177	83	2	1	1	1
平成29年	1,080	1,038	1	5	8	37	179	350	196	173	89	3	1	2	2
平成28年	1,054	1,027	1	6	7	35	180	359	187	158	94	4	2	2	2
平成27年	1,050	1,016	1	5	8	32	183	363	193	151	81	5	3	2	2
平成26年	1,031	991	1	5	5	33	181	356	191	145	74	6	4	2	2
平成25年	1,029	1,022	1	5	5	33	179	360	185	140	114	6	4	2	2
平成24年	1,029	1,017	1	4	6	33	180	376	175	136	106	7	5	2	2
平成23年	1,027	1,019	1	1	9	33	180	397	168	124	106	7	5	2	2
平成22年	1,024	1,016	1	2	8	33	185	403	163	118	103	7	5	2	2
平成21年	1,024	1,013	1	3	7	33	187	413	148	120	101	7	5	2	2
平成20年	1,025	1,017	1	4	6	33	186	424	144	132	87	8	6	2	2
平成19年	1,025	1,014	1	4	6	33	186	422	154	134	74	8	6	2	2
平成18年	1,025	1,012	1	5	5	33	185	424	162	133	64	8	6	2	2
平成17年	1,025	1,014	1	6	5	31	183	428	171	127	63	8	6	2	2
平成16年	1,022	1,013	1	6	4	31	182	421	172	125	71	9	6	3	3
平成15年	1,022	1,013	1	8	4	29	181	421	170	112	87	9	7	2	2
平成14年	1,022	1,013	1	8	4	29	170	425	175	105	96	9	8	1	1
平成13年	1,022	1,010	1	9	5	27	167	414	199	107	81	9	8	1	1
平成12年	1,016	1,002	1	6	8	27	163	399	226	116	56	9	8	1	1
平成11年	1,013	1,004	1	6	8	27	159	394	233	129	47	9	8	1	1
平成10年	1,014	1,003	1	5	7	29	153	369	256	132	51	9	8	1	1
平成9年	1,015	1,006	1	5	5	31	147	366	266	135	50	9	8	1	1
平成8年	1,012	1,001	1	3	7	31	147	374	254	132	52	9	8	1	1

第1－1－7表 消防吏員の年齢

(令和5年5月1日現在)

計	20歳以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56歳以上
1,093	17	136	166	157	150	113	100	93	161

第1－1－8表 消防吏員の勤続年数

(令和5年5月1日現在)

計	5年以下	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36年以上
1,093	221	191	168	122	114	71	108	98

第1－1－9表 消防職員委員会審議状況

(令和4年度)

消防組織法第14条の5 に よ る 内 訳	審議件数	審議結果			
		実施	検討	困難	現行
計	4	2	1	-	1
勤務条件福利厚生	1	-	1	-	-
被服装備品	3	2	-	-	1
設備機械器具	-	-	-	-	-

第1－1－10表 公務災害及び通勤災害の認定状況

(令和4年度)

区分	計	公務災害				通勤災害
		現場活動中	訓練・作業中	通勤途上	その他の	
計	10	1	9	-	-	-
負傷	10	1	9	-	-	-
死亡	0	-	-	-	-	-

第1－1－11表 福岡市消防音楽隊の編成

(令和5年5月1日現在)

計	隊	副隊	樂	副樂	フピルツ	オーボ	クラリネット	サキソフォン	トランペット	ホル	トロンボーン	ユーフォニアム	チューバ	パーカッション	カラード隊
	長	長	長	長	トロ	エ	ネツ	オ	ト	ン	ン	ム	バ	シヨン	ガード隊
47	1	[3]	1	[2]	2	1	6	5	6	6	4	2	3	5	5

※【】は演奏隊員兼務

2 施設・機械

第1-2-1表 署所の位置・庁舎の規模

(令和5年3月31日現在)

署 所		位 置	構 造 ・ 規 模	延べ面積	建築年
本部	消 防 本 部	中央区舞鶴三丁目9番7号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建	5,301.66m ²	平成5年
	消 防 学 校	早良区西入部一丁目15番10号	鉄筋コンクリート造3階建 その他訓練棟等	5,997.74m ²	昭和53年
	消 防 航 空 隊	東区大字奈多字小瀬坂1302-47	鉄骨造3階建	1979.44m ²	令和元年
	福岡市民防災センター	早良区百道浜一丁目3番3号	鉄筋コンクリート造3階建	2,563.61m ²	平成3年
東署	東 消 防 署	東区千早四丁目15番1号	鉄筋コンクリート造5階建	2,579.23m ²	平成20年
	西 戸 崎 出 張 所	東区西戸崎六丁目4番4号	鉄筋コンクリート造 及び鉄骨造2階建	346.10m ²	昭和49年
	和 白 出 張 所	東区和白三丁目28番33号	鉄筋コンクリート造2階建	443.58m ²	平成10年
	多々良出張所	東区土井一丁目23番21号	鉄骨造2階建及びその他2棟	458.76m ²	平成19年
	箱 崎 出 張 所	東区箱崎六丁目5番12号	鉄骨造2階建及びその他1棟	493.87m ²	平成19年
	水 上 出 張 所	東区東浜二丁目1番53号	鉄筋コンクリート造2階建 及び鉄骨造2階建及びその他1棟	729.42m ²	平成13年
	博 多 消 防 署	博多区博多駅前四丁目19番7号	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 及び鉄骨造1階建及びその他2棟	3,504.61m ²	平成16年
博多署	空 港 出 張 所	博多区大字上臼井454-1	鉄筋コンクリート造2階建	569.87m ²	平成8年
	堅 粕 出 張 所	博多区堅粕二丁目13番7号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他3棟	465.52m ²	昭和53年
	冷 泉 出 張 所	博多区上川端町8番2号	鉄筋コンクリート造2階建	329.73m ²	昭和53年
	上 牟 田 出 張 所	博多区上牟田三丁目11番10号	鉄筋コンクリート造2階建	395.80m ²	平成2年
	板 付 出 張 所	博多区板付二丁目5番6号	鉄筋コンクリート造2階建	380.71m ²	昭和63年
	那 珂 南 出 張 所	博多区西春町一丁目1番50号	鉄筋コンクリート造2階建	488.90m ²	平成7年
	中 央 消 防 署	中央区那の津二丁目5番1号	鉄筋コンクリート造6階建 及び一部鉄骨造	5,071.90m ²	平成30年
中央署	平 尾 出 張 所	中央区平尾二丁目6番5号	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建	911.56m ²	令和4年
	笹 丘 出 張 所	中央区笹丘一丁目10番18号	鉄筋コンクリート造2階建	379.57m ²	昭和63年
	南 消 防 署	南区塩原二丁目6番11号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他4棟	1,769.49m ²	昭和54年
南署	日 佐 出 張 所	南区的場二丁目26番1号	鉄筋コンクリート造2階建	376.15m ²	平成4年
	花 畑 出 張 所	南区若久五丁目25番3号	鉄筋コンクリート造2階建	338.52m ²	昭和49年
	桧 原 出 張 所	南区桧原一丁目33番39号	鉄筋コンクリート造2階建	370.06m ²	昭和55年
城 南 署	城 南 消 防 署	城南区神松寺二丁目19番12号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他1棟	1,921.45m ²	昭和59年
	飯 倉 出 張 所	城南区飯倉一丁目7番20号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	410.67m ²	昭和62年
早 良 署	早 良 消 防 署	早良区百道浜一丁目3番1号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他1棟(1階部分)	2,118.20m ²	昭和63年
	室 見 出 張 所	早良区南庄一丁目12番18号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	350.97m ²	昭和51年
	田 隠 出 張 所	早良区野芥七丁目2番26号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	372.23m ²	昭和53年
	東 入 部 出 張 所	早良区東入部七丁目20番6号	鉄骨造平屋建	341.55m ²	平成17年
西 署	西 消 防 署	西区今宿東一丁目7番12号	鉄筋コンクリート造3階建	1,849.24m ²	昭和61年
	姪 浜 出 張 所	西区姪の浜四丁目1番19号	鉄筋コンクリート造2階建	389.74m ²	平成元年
	壹 岐 出 張 所	西区野方一丁目14番4号	鉄筋コンクリート造2階建	380.86m ²	平成2年
	元 岡 出 張 所	西区大字元岡633番2	鉄骨造平屋建	433.82m ²	平成17年

第1－2－2表 消防分団の車庫・格納庫配置数

(令和5年3月31日現在)

区分	計	東消防団	博多消防団	中央消防団	南消防団	早良消防団	西消防団	水上消防団
消防分団車庫配置数	68	20	14	7	6	11	9	1
消防資機材格納庫配置数	77	6	7	—	3	21	29	11

第1-2-3表 消防機械の配置状況

(令和5年3月31日現在)

区分	計	緊急自動車																						その他の自動車等								
		水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防ポンプ自動車	小型はしご付消防ポンプ自動車	大型消防ポンプ自動車	小型消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	高所放水ポンプ自動車	大型ポンプ自動車	資機材搬送作業車	特殊救急搬送車	原液自走搬送車	機動救助車	照明白色車	大型連絡車	緊急搬送車	緊急輸送車	大型除染車	大型シルバー車	燃料補給車	重機搬送車	大型送水車	大型放水砲搭載車	事務小艇	ヘリコpta艇	消防車						
		計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計							
	総数	234	158	33	7	2	2	2	3	7	10	40	2	1	3	1	1	1	7	1	13	8	7	1	1	1	1	76	73	2	1	
本部	小計	48	18	1	-	-	-	-	-	3	2	-	-	1	-	1	-	-	6	1	-	1	1	-	-	1	-	-	30	28	2	-
	総務課	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	
	員管理課	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-		
	消防学校	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-		
	警防課	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-		
	消防団	13	12	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	1	-	-	3	-	1	1	-	1	-	1	1	1	1	-	-	
	消防救助隊	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-			
	消防航空隊	5	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-			
	予備指揮官	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	2	-			
	防災センター	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-			
東署	小計	34	24	6	1	-	1	-	1	1	1	7	1	-	1	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	10	9	1	-		
	本署	15	11	2	1	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	4	4	-	-			
	西戸崎出張所	3	2	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	和白出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	多々良出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	箱崎出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	水上出張所	4	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-				
博署	小計	38	27	8	1	1	-	1	1	1	8	-	1	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	11	11	-	-		
	本署	17	12	2	1	-	-	-	1	-	3	-	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	5	5	-	-			
	空港出張所	5	4	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	堅粕出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	冷泉出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	上牟田出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	板付出張所	3	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
中央署	小計	24	18	4	1	-	-	1	-	1	1	5	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	6	6	-	-			
	本署	16	12	2	-	-	-	1	-	1	3	1	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	4	4	-	-				
	平尾出張所	6	4	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-				
	笹丘出張所	2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
南署	小計	24	19	5	1	-	-	1	1	1	5	-	1	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	5	5	-	-				
	本署	15	11	2	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	4	4	-	-				
	花畠出張所	2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	桧原出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
城署	小計	15	12	2	1	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	3	3	-	-				
	本署	12	10	2	1	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	2	2	-	-				
	飯倉出張所	3	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	早良署	18	14	2	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	-	4	4	-	-					
西署	小計	28	23	3	1	1	1	-	1	1	1	5	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	-	6	6	-	-					
	本署	13	10	2	1	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	3	3	-	-				
	姪浜出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	老岐出張所	3	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				
	元岡出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-				

第1-2-4表 消防機械の推移（常備）

(令和5年3月31日現在)

第1－2－5表 消防機械の推移（非常備）

(令和5年3月31日現在)

年度	購入台数	増減	メーカー	配置先			
4	小型動力ポンプ付積載車	増 0 減 0 計 72					
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 0 計 72					
		C-1 3 計 92	シバウラ	花畠14号 小呂水上59号 脇山83号			
3	小型動力ポンプ付積載車	増 4 減 4 計 72	トヨタ	月隈7号 曰佐26号 三宅東69号 城南70号			
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 4 計 72	トーハツ	堅粕5号 吉塚6号 多々良12号 玄界水上6号			
		C-1 3 計 92	トーハツ	月隈1号 西浦水上53号 玄界水上58号			
2	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	トヨタ	春吉20号 能古47号 弘水上54号 入部62号			
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	シバウラ	冷泉17号 志賀48号 西戸崎53号 香椎61号			
		C-1 6 計 92	トーハツ	日佐15号 壱岐21号 田隈32号 周船寺41号 元岡46号 唐泊水上55号			
1	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	那珂28号 奈良屋16号 警固23号 内野65号			
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	トーハツ	多々良57号 香椎58号 香椎59 和白60号			
		C-1 6 計 92	トーハツ	内野64号 多々良4号 和白8号 入部37号 金武39号 北崎50号 西浦水上73号			
30	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	板付29号 金武41号 北崎44号 馬出3号			
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	シバウラ	席田8号 香椎13号 東住吉18号 草ヶ江33号			
		C-1 計 92					
29	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	箱崎1号 多々良11号 志賀50号 千代4号			
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	トーハツ	月隈7号 当仁31号 曰佐26号 三宅東69号			
		C-1 7 計 92	シバウラ	城南70号 和白10号 原72号 今宿29号 今津52号 金武38号 元岡45号 志賀71号			
28	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	五十川27号 雜餉30号 長尾35号 原36号			
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	愛知ポンプ	奈良屋16号 脇山67号 警固23号 那珂28号			
		C-1 8 計 92	トーハツ	内野65号 那珂16号 花畠68号 長尾62号 脇山81号 周船寺42号 周船寺66号 周船寺67号 元岡44号			
27	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	和白45号 三宅46号 入部63号 御供所15号			
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 4 計 72	トーハツ	高宮24号 志賀50号 箱崎1号 千代4号 多々良11号			
		C-1 8 計 92	ラビット	和白9号 板付17号 板付65号 城南20号 田隈69号			

3 警防・消防団

第1-3-1表 火災活動の概況

月別		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
火災件数		266	28	16	23	26	25	11	16	24	19	31	24	23
火災件数 ※事後聞知火災を除く		235	23	14	19	23	24	6	14	20	18	29	23	22
出動台数		1,966	185	103	138	231	192	48	143	160	130	275	143	218
放水台数		232	25	27	7	44	24	8	14	15	16	21	12	19
出動人員		7,168	670	372	540	850	699	184	504	548	461	986	533	821
管外応援	出動件数	25	4	3	2	2	-	1	2	2	2	2	1	4
	出動台数	35	4	2	3	2	-	1	5	2	5	3	2	6
	放水台数	4	-	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	出動人員	119	12	5	8	6	-	4	24	7	17	10	6	20

第1-3-2表 各種災害活動状況

区分	計	ガス関係			危険物関係			毒劇物関係	放射性物質	交通機関	機械・工作物	電気関係	航空機・船舶	遭難・水難	誤報		偽報		誤	救急関係		その他の災害	風水害	
		爆発	漏洩	酸欠	貯蔵施設	交通機関	その他の災害								自火	その他	自火	その他		C	P	その他		
		発	洩	欠	設	機	他								報	報	火	他		A	A	その他		
計	7,198	-	29	9	-	154	23	5	-	111	113	7	4	58	1,356	447	18	12	12	259	1,259	2,956	238	128

第1-3-3表 水利

区分	計	消火栓		防火水槽		井戸		プール	河川	池	海	特排弁	
		公設	私設	公設	私設	公設	私設						
		442	793	126	17	2	-						
計	39,831	19,835	442	793	126	17	2	-	88	43	17	18,468	
東	8,877	4,301	223	193	31	11	2	-	2	1	8	4,105	
博多	5,716	3,074	41	119	21	4	-	-	31	3	1	2,422	
中央	3,514	1,901	31	44	10	-	-	-	19	3	5	1,501	
南	6,515	3,434	65	80	11	-	-	-	5	14	-	2,906	
城南	3,228	1,620	36	37	2	-	-	-	5	6	-	1,522	
早良	5,132	2,528	16	134	17	1	-	-	-	-	-	2,436	
西	6,849	2,977	30	186	34	1	-	-	26	16	3	3,576	

第1-3-4表 主要機械器具の配置状況

(令和4年12月31日現在)

品 目	計	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	集中管理 資機材	機動救助 (本部)	航空隊 (本部)
可燃性ガス検知器	34	7	7	3	4	2	4	4	-	3	-
放射線測定器	19	9	1	1	1	1	1	1	-	4	-
陽圧式化学防護服	30	5	10	-	-	-	10	-	-	5	-
化 学 防 護 服	152	30	22	22	18	16	18	16	-	10	-
有毒ガス測定器	5	2	-	-	-	-	-	-	-	3	-
放射能防護服 (含鉛式)	28	8	7	-	-	-	8	-	-	5	-
RI用ポケット線量計	73	16	9	9	9	8	9	8	-	5	-
耐 熱 服	33	8	8	5	4	-	8	-	-	-	-
防爆型携行ライト	39	8	8	4	5	3	5	5	-	1	-
小型動力ポンプ	37	8	7	3	6	3	5	4	-	1	-
山林動力ポンプ	4	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-
簡易貯水槽	44	5	5	2	5	5	5	5	12	-	-
消火水のう	99	10	10	10	10	10	10	10	29	-	-
エアーテント	6	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-
発電機(可搬式)	70	14	20	7	8	6	4	6	3	2	-
投光器	49	8	11	3	6	4	6	5	5	1	-
空気呼吸器	240	40	48	32	28	16	27	23	-	22	4
空気呼吸器ボンベ	548	84	93	55	58	38	52	52	69	41	6
泡放射砲	7	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-
放水銃	27	5	14	6	2	-	-	-	-	-	-
放水量可変ノズル	69	15	15	7	7	5	8	10	-	2	-
オイル・フェンス	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
携帯型化学剤検知器	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
携帯型生物剤検知装置	3	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-
除染シャワー	4	-	-	-	1	-	-	1	-	2	-

品 目	計	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	集中管理 資機材	機動救助 (本部)	航空隊 (本部)
救 命 索 発 射 銃	11	1	2	1	1	1	2	1	-	2	-
チ エ ン ・ ソ ー	44	6	8	4	5	3	4	6	2	5	1
エンジン・カッター	34	5	8	1	4	2	3	6	1	4	-
空 気 鋸	5	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-
酸 素 切 断 機	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
削 岩 機	11	1	1	1	1	1	1	1	-	4	-
マット型空気ジャッキ	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
大型油圧スプレッター	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
大 型 油 圧 切 断 機	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
油圧式ドアオープナー	6	1	1	1	1	-	1	1	-	-	-
船 外 機	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
救 命 ボ ー ト	25	5	6	2	3	2	2	3	-	2	-
水 中 無 線 機	5	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-
潜 水 器 具	37	5	5	5	4	4	5	4	-	5	-
水 中 ソ ナ ー	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ラ イ フ ラ フ ト	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
画 像 探 索 機 I 型	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
画 像 探 索 機 II 型	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
熱 画 像 直 視 装 置	13	1	1	1	1	1	3	1	-	4	-
地 中 音 韻 探 知 機	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
夜 間 用 暗 視 装 置	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
空 気 式 救 助 マ ッ ト	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
コンクリート破碎器具	8	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-
ハ ン マ ー ド リ ル	10	1	1	1	1	1	1	1	-	3	-
送 排 風 機	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
ホース	65mm	1,323	241	265	140	200	112	158	180	-	27
	50mm	1,008	206	183	104	163	86	119	127	-	20
	40mm	402	75	85	47	48	31	59	47	-	10

第1－3－5表 各消防団の定員及び実員

(令和4年12月31日現在)

団別	分団別	計		団長		副団長		本部部長		分団長		副分団長		部長		班長		団員	
		定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員
	計	2,602	2,330	7	7	14	14	21	21	63	63	126	125	254	225	260	226	1,857	1,649
東消防団	小計	466	430	1	1	2	2	3	3	9	9	18	17	46	39	46	36	341	323
	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	箱崎	40	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	26
	笛松	40	36	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	27
	馬出	40	34	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	25
	名島	40	32	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	4	29	22
	多々良	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	3	45	51
	香椎	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	5	45	46
	和白	60	59	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	44
	西戸崎	60	59	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	44
東消防団	志賀	60	49	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	6	6	6	3	45	38
	小計	526	463	1	1	2	2	3	3	14	14	28	28	52	50	52	51	374	314
	本部	6	7	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	大浜	30	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	18
	御供所	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20
	奈良屋	30	19	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	10
	冷泉	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	住吉	30	23	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	14
	東住吉	30	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	18
	堅粕	40	40	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	4	29	30
東消防団	千代田	30	20	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	11
	塚田	40	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	4	4	29	24
	席代	30	20	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	11
	月隈	60	56	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	41
	那珂	60	52	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	37
	板付	40	37	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	28
	雜餉	40	32	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	4	4	29	21
	小計	216	171	1	1	2	2	3	3	7	7	14	14	21	21	21	21	147	102
中消防団	小計	216	171	1	1	2	2	3	3	7	7	14	14	21	21	21	21	147	102
	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	春吉	30	19	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	10
	高宮	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	警固	30	20	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	11
	大名	30	21	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	12
	簀子	30	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	18
	当仁	30	21	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	12
	草江	30	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	18
	小計	206	184	1	1	2	2	3	3	6	6	12	12	19	18	21	20	142	122
南消防団	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南宮	40	40	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	4	29	30
	三宅	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	三宅東	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	花畠	35	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	4	4	25	18
団	日佐	35	23	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	4	3	25	14
	五十川	30	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	18

団別	分団別	計		団長		副団長		本部部長		分団長		副分団長		部長		班長		団員	
		定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員
	小計	396	366	1	1	2	2	3	3	8	8	16	16	38	30	40	33	288	273
早良消防団	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西城	40	26	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	4	3	29	16
	新南尾	35	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	4	4	25	25
	長原	40	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	4	29	25
	田隈	55	50	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	5	5	6	6	41	36
	入部	60	58	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	3	45	49
	内野	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	3	45	51
	脇山	60	56	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	5	6	6	45	42
	小計	466	439	1	1	2	2	3	3	9	9	18	18	46	37	46	35	341	334
西消防団	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	姪浜	30	23	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	14
	能古	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20
	壱岐	60	54	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	5	6	5	45	41
	金武	40	40	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	31
	今宿	60	58	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	4	6	4	45	47
	今津	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	3	45	48
	周船寺岡	60	53	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	4	6	6	45	40
水防団	元北	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	4	45	50
	小計	326	277	1	1	2	2	3	3	10	10	20	20	32	30	34	30	224	181
	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	伊崎水上	20	20	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	11	11
	姪浜水上	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	能古水上	30	19	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	10
	奈多水上	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	西浦水上	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
防団	唐泊水上	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	玄界水上	45	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	5	3	33	18
	小呂水上	45	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	5	3	33	18
	志賀水上	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20
	弘水上	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20

※充足率 89.5 %

第1－3－6表 消防団員の年齢

(令和4年12月31日現在)

区分	計	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
計	2,330	27	84	123	192	336	428	370	324	215	154	55	18	4
団長	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	1
副団長	14	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	4	3	1
分団長	80	-	-	-	1	-	3	2	19	19	20	14	1	1
副分団長	126	-	-	-	-	3	7	23	34	30	19	6	4	-
部長	224	-	-	1	2	15	28	50	46	44	25	9	3	1
班長	230	-	-	1	6	26	57	39	41	19	19	18	4	-
団員	1,649	27	84	121	183	292	333	256	184	102	66	1	-	-

※平均年齢 44.4歳

第1－3－7表 消防団員の在職年数

(令和4年12月31日現在)

区分	計	5年未満	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40年以上
計	2,330	630	510	428	307	214	130	62	34	15
団長	7	-	-	-	-	1	-	-	2	4
副団長	14	-	2	1	1	-	2	1	5	2
分団長	84	7	5	5	5	13	17	13	12	7
副分団長	125	8	4	11	22	31	22	18	8	1
部長	225	8	17	42	48	55	35	16	4	-
班長	226	14	39	62	51	40	14	5	-	1
団員	1,649	593	443	307	180	74	40	9	3	-

第1－3－8表 消防団員の退職状況

(令和4年)

区分	計	10年未満			10年以上					
		小計	5年未満	5～9	小計	10～14	15～19	20～24	25～29	30年以上
計	150	138	128	10	12	5	2	3	0	2
団長	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-
副団長	1	1	1	-	0	-	-	-	-	-
分団長	11	10	10	-	1	-	1	-	-	-
副分団長	5	5	5	-	0	-	-	-	-	-
部長	13	12	12	-	1	-	-	1	-	-
班長	6	6	6	-	0	-	-	-	-	-
団員	114	104	94	10	10	5	1	2	-	2

第1－3－9表 消防団員の表彰状況

(令和4年)

区分	計	功労などの章	永年勤続	優良消防団員	退職消防団員	親子消防団員	兄弟消防団員	夫婦消防団員
計	838	17	615	175	12	15	0	4
叙勲	6	6	-	-	-	-	-	-
消防庁長官	9	-	9	-	-	-	-	-
県知事	48	-	48	-	-	-	-	-
市長	340	-	268	60	12	-	-	-
日本消防協会会長	23	11	12	-	-	-	-	-
県消防協会会長	412	-	278	115	-	15	-	4

第1－3－10表 消防機械の配置状況

(令和5年3月31日現在)

区分	計	消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車 (積載型)	小型動力ポンプ
計	160	-	70	90
東消防団	28	-	22	6
博多消防団	22	-	14	8
中央消防団	7	-	7	-
南消防団	10	-	6	4
早良消防団	36	-	11	25
西消防団	38	-	9	29
水上消防団	19	-	1	18

第1－3－11表 消防団の出動状況

(令和4年)

消防団別	計	水火災	各種訓練	警戒
出動件数(件)	2,374	374	1,311	689
出動延べ分団数(分団)	4,151	795	2,619	737
延べ出動人員(人)	25,083	7,350	13,654	4,079

第1－3－12表 消防無線配置状況

(令和5年3月31日現在)

区分	計	東消防団	博多消防団	中央消防団	南消防団	早良消防団	西消防団	水上消防団
配置数	87	22	14	7	6	11	9	18

4 救急・救助

第1-4-1表 救急隊等の資格取得状況

(令和4年12月31日現在)

計	救急救命士	救急科・標準課程・救急II課程	救急I課程
273	145	128	0

第1-4-2表 救急自動車等の配置状況

(令和5年3月31日現在)

署名	救急隊名	配置場所	型式	導入年月
東	東本署	東本署	高規格	令和3年12月
	西戸崎	西戸崎出張所	高規格	令和5年1月
	和白	和白出張所	高規格	令和3年12月
	多々良	多々良出張所	高規格	令和2年11月
	箱崎	箱崎出張所	高規格	平成31年3月
	水上	水上出張所	高規格	令和5年2月
	-	東本署(予備車)	高規格	平成27年5月
博多	博多本署 第1	博多本署	高規格	平成29年4月
	博多本署 第2	博多本署	高規格	令和元年7月
	上牟田	上牟田出張所	高規格	令和5年2月
	板付	板付出張所	高規格	令和5年1月
	空港	空港出張所	高規格	令和2年3月
	那珂南	那珂南出張所	高規格	平成29年11月
	堅粕	堅粕出張所	高規格	令和4年10月
	-	博多本署(予備車)	高規格	平成28年12月
	中央本署 第1	中央本署	高規格	令和3年7月
	中央本署 第2	中央本署	高規格	令和元年6月
中央	平尾 第1	平尾出張所	高規格	平成29年4月
	平尾 第2	平尾出張所	高規格	令和2年3月
	-	中央本署(予備車)	高規格	平成28年12月
	南本署 1	南本署	高規格	令和3年5月
	南本署 2	南本署	高規格	令和4年5月
南	日佐	日佐出張所	高規格	令和2年3月
	桧原	桧原出張所	高規格	令和3年5月
	-	南本署(予備車)	高規格	平成28年11月
	城南本署	城南本署	高規格	令和2年11月
	飯倉	飯倉出張所	高規格	平成31年3月
早良	-	城南本署(予備車)	高規格	平成28年11月
	早良本署 第1	早良本署	高規格	平成29年12月
	早良本署 第2	早良本署	高規格	令和4年8月
	田隈	田隈出張所	高規格	令和2年5月
	東入部	東入部出張所	高規格	令和5年2月
	-	早良本署(予備車)	高規格	平成29年1月
	西本署	西本署	高規格	平成30年3月
西	姪浜	姪浜出張所	高規格	平成29年4月
	壱岐	壱岐出張所	高規格	平成30年3月
	元岡	元岡出張所	高規格	平成31年3月
	-	西本署(予備車)	高規格	平成29年1月
	機動救急	消防本部	高規格	令和2年11月
本部	-	消防本部(予備車)	高規格	平成27年1月

第1-4-3表 応急手当の普及啓発活動

区分	令和4年		平成6年からの累計	
	講習回数	受講人員	講習回数	受講人員
計	1,058	34,335	20,457	766,977
応急手当普及員講習	17	482	263	7,513
上級救命講習	17	462	480	15,527
普通救命講習Ⅰ	381	10,322	10,590	297,679
普通救命講習Ⅱ	-	-	69	2,052
普通救命講習Ⅲ	32	765	194	5,986
救急講習等	611	22,304	8,861	438,220

第1-4-4表 救助隊員の資格取得状況

(令和4年11月1日現在)

資格一覧	救助課程	小型移動式クレーン	玉掛け	小型船舶	(整地等・解体)	車両系建設機械	潜水士	毒劇物取扱者	酸欠主任者
	130	58	58	60	30	126	6	10	

第1-4-5表 救助訓練実施状況

(令和4年度)

区分	救助技術の向上			他隊との連携強化					その他の			
	総安全管理	特殊災害対応	能効力の向上	航空隊	水上消防隊	他署救助隊	警防隊	他機関	技術指導	派遣・応援	救助大会関係	総合的な訓練
回数	5,145	160	98	35	10	185	186	91	38	4	12	14
時間	12,118	505	195	102	42	622	620	273	144	9	33	73

5 通信·指令

第1-5-1表 指令システム主要設備

(令和5年3月31日現在)

第1-5-2表 ヘリコプターテレビ電送システム

(令和5年3月31日現在)

区分	計	本	学	航	東	博	中	南	城	早	西	能	市	備 考	
		部	空	隊	署	多	央	署	署	良	署	古	島	本	庁
機上設備	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	カラーカメラ、赤外線カメラ、送信装置（5W）、	
地上設備	4	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	自動追尾装置、広指向受信装置、GPSデータシステム、	
可搬受信装置	2	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	操作制御卓・空中線、受信監視装置、映像モニタ	

第1-5-3表 有線設備

(令和5年3月31日現在)

区分	計	本	学	航	東	博	中	南	城	早	西	防災	そ	備 考	
		部	空	隊	署	多	央	署	南	良	署	セン	の	他	
119回線	28	21	-	-	1	1	1	1	1	1	1	-	-	固定・携帯INS 14、アナログ4、署分散7、携帯転送3	
小計	101	30	2	2	12	14	6	8	4	8	8	-	7		
指令回線	70	2	2	2	12	14	6	8	4	8	8	-	4	本部及び署は二重化、その他は、水道局、県警指令室、西部ガス、市本庁舎	
位置情報通知システム回線	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	位置情報通知システム用（IP-VPN回線）	
専用線	放送回線	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報道機関14	
転送回線	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県警指令室	
連絡回線	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	九州道、都市高速、地下鉄、安全センター、航空局	
業務回線	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	市本庁舎3（アナログ内線）	
防災情報カメラ回線	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	タワーカメラ用2、基地局カメラ用4	
小計	436	126	5	8	61	56	33	34	20	42	37	9	5		
局線	消防団指令回線	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	順次指令用INS1500×3、分団車庫FAX指令用×3、サイレン吹鳴用×1、消防団動態登録用×1	
消防団車庫用回線（電話FAX兼用）	68	-	-	-	20	14	7	6	-	11	9	-	1	その他は弘水上分団	
災害情報ダイヤル回線	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NTTのテレドーム災害情報案内回線	
事務用加入回線	137	72	2	2	11	11	6	7	5	7	7	7	-	出張所はFAX兼用	
事務用FAX	16	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-		
携帯電話	175	31	2	2	25	28	17	18	12	18	18	1	3	災害救急活動用及び連絡用、 その他は、救急病院ホットライン用	
衛星携帯電話	31	8	-	3	4	2	2	2	2	5	2	-	1	その他は、市民局	

第1-5-4表 無線設備（無線電話施設）

(令和5年3月31日現在)

区分		計	本部	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署	消防団	備考			
計	計	726	114	82	93	71	60	35	60	53	158	・消防救急波260MHz帯、署活動用460MHz帯			
移動局	消防・救急	713	104	81	92	71	60	35	59	53	158	・「福岡ヘリ2」、「福岡しょうぼうてい1」は車載型に含む			
	車載型	224	12	24	27	25	18	11	20	16	71				
	携帯型	96	34	9	10	9	7	4	7	6	10	・携帯型（ヘリテレ）は、「福岡カメラ2」「福岡テレビ3～5」			
	卓上型	34	4	6	7	3	4	2	4	4	-				
	可搬型	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	・航空機局は、「JA18ARほおじろ」			
	署活動用	351	46	42	48	34	31	18	28	27	77	・航空局（移動局）は「しょうぼうふくおか、ふくしょういどう80、81、82、83、84、85」			
航空	携帯型（ヘリテレ）	4	2	-	1	-	-	-	1	-	-				
	航空機局（ヘリ）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-				
	航空局（ヘリ）	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-				
	海上	船舶局（消防艇）	1	-	1	-	-	-	-	-	-				
基地局等	区分	出力(W)	計	本部			山上			能古			鮮魚市場	航空隊	備考
	消防	救急	他	消防	救急	他	消防	救急	他	消防	救急	他			
	計	-	31	-	-	1	8	2	2	8	2	7	1	-	・電波法上の局数（基地局数） 基地局～2、携帯基地局～3、固定局～4
	基地局	20	14	-	-	-	-	-	-	8	2	4	-	-	・（ ）は、共用装置の数（二重、三重免許のため装置数合計から除く）
	10	10	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	-	-	・携帯基地局の10Wはヘリテレ連絡用無線
	携帯基地局	20	-	-	-	-	-	-	-	(8)	(2)	(4)	-	-	・固定局は中継用多重
	10	1	-	-	-	(8)	(2)	-	-	-	-	1	-	-	7.5GHz帯
	固定局	-	6	-	-	1	-	-	2	-	-	2	1	-	
	地球局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第1-5-5表 受付状況（福岡市）

(令和4年)

区分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均	
計	125,313	9,770	8,801	9,361	9,364	9,633	9,683	13,008	12,836	10,165	10,002	10,373	12,317	343.3	
災害受付件数	小計	98,758	7,701	6,996	7,221	7,313	7,552	7,475	10,440	10,475	8,037	7,790	7,976	9,782	270.6
	火災	778	65	57	50	120	68	35	58	41	81	86	54	63	2.1
	救助	918	73	58	72	71	58	65	90	114	84	70	93	70	2.5
	警戒	2,593	192	163	180	174	187	165	287	328	265	203	171	278	7.1
	自然災害	156	-	-	-	-	-	-	8	12	136	-	-	-	0.4
	救急	94,308	7,369	6,718	6,919	6,948	7,239	7,210	9,997	9,980	7,470	7,430	7,658	9,370	258.4
非災害受付件数	その他の災害	5	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	0.0
	小計	26,555	2,069	1,805	2,140	2,051	2,081	2,208	2,568	2,361	2,128	2,212	2,397	2,535	72.8
	問い合わせ	2,088	193	148	158	180	161	137	253	224	147	129	149	209	5.7
	通報訓練等	5,989	320	378	571	457	535	574	400	345	550	634	710	515	16.4
	間違い	3,565	293	287	302	295	302	299	308	280	273	309	302	315	9.8
その他	その他	14,913	1,263	992	1,109	1,119	1,083	1,198	1,607	1,512	1,158	1,140	1,236	1,496	40.9

※ 「その他の災害」とは、特別救急及び他都市応援

※ 「問い合わせ」とは、災害、搬送先病院、救急電話相談（#7119）等の問い合わせ

※ 「通報訓練等」とは、通報訓練及び試験通報

※ 「間違い」とは、電話番号間違い

※ 「その他」とは、相談、悪戯、応答なし等

第1－5－6表 電話別受付状況（福岡市）

区分	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	前年比	割合 (%)	
							令和4年	令和3年
計	125,313	107,639	102,511	114,274	111,665	17,674	100.0	100.0
固定	40,094	36,879	38,223	43,787	46,324	3,215	32.0	34.3
携帯	85,211	70,743	64,270	70,457	65,321	14,468	68.0	65.7
FAX/Eメール	5	11	18	30	20	△ 6	0.0	0.0
NET119 ※	3	6	-	-	-	△ 3	0.0	0.0

※ NET119は、令和2年8月から運用開始したもの

NET119の令和2年中の受付件数は、4件（救急：1件、間違い：3件）

第1－5－7表 指令件数（福岡市）

(令和4年)													
区分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計	99,823	7,830	7,104	7,336	7,358	7,581	7,579	10,605	10,648	7,978	7,876	8,060	9,868
火災	831	79	48	70	85	73	39	48	51	86	105	65	82
特別救急	9	2	1	2	-	-	-	-	-	-	4	-	-
救助	1,373	97	87	104	104	109	113	122	163	130	109	130	105
警戒	2,233	186	138	166	146	149	165	238	264	216	190	154	221
応援	44	7	4	4	1	2	2	3	3	3	3	5	7
救急	95,333	7,459	6,826	6,990	7,022	7,248	7,260	10,194	10,167	7,543	7,465	7,706	9,453

第1－5－8表 出動次数別指令状況（福岡市）

(令和4年)							
区分	計	火災	救急	救助	特別救急	警戒	応援
計	99,823	831	95,333	1,373	9	2,233	44
第1出動	93,836	415	93,142	200	1	54	24
第2出動	248	27	220	1	-	-	-
第3出動	11	1	9	-	-	1	-
第4出動	-	-	-	-	-	-	-
特命出動	5,421	257	1,927	1,047	5	2,165	20
応急出動	307	131	35	125	3	13	-

第1－5－9表 災害情報ダイヤル利用状況（福岡市）

(令和4年)													
計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均
171,308	14,738	11,801	14,736	17,337	16,594	12,490	10,138	10,210	17,898	19,393	14,254	11,719	469.3

第1－5－10表 受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）

(令和4年)															
区分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均	
計	173,698	13,584	12,223	13,127	12,984	13,374	13,501	17,827	17,577	14,148	13,986	14,390	16,977	475.9	
災害受付件数	小計	136,251	10,722	9,739	10,085	10,078	10,396	10,344	14,287	14,269	11,155	10,830	10,897	13,449	373.3
	火災	1,365	111	100	101	170	100	69	147	106	138	123	91	109	3.7
	救助	1,343	122	81	102	97	78	98	133	152	118	120	123	119	3.7
	警戒	3,293	230	194	244	210	244	226	354	401	358	268	217	347	9.0
	自然災害	243	-	-	-	-	-	-	9	14	220	-	-	-	0.7
	救急	129,998	10,257	9,363	9,638	9,601	9,974	9,950	13,644	13,596	10,320	10,317	10,465	12,873	356.2
非災害受付件数	その他の災害	9	2	1	-	-	-	1	-	-	1	2	1	1	0.0
	小計	37,447	2,862	2,484	3,042	2,906	2,978	3,157	3,540	3,308	2,993	3,156	3,493	3,528	102.6
	問い合わせ	3,328	301	239	269	283	260	221	370	344	227	226	239	349	9.1
	通報訓練等	9,443	517	567	870	731	851	940	637	525	800	1,008	1,190	807	25.9
	間違い	4,972	399	398	425	414	423	414	429	402	399	413	439	417	13.6
	その他	19,704	1,645	1,280	1,478	1,478	1,444	1,582	2,104	2,037	1,567	1,509	1,625	1,955	54.0

※ 「その他の災害」とは、特別救急及び他都市応援

※ 「問い合わせ」とは、災害、搬送先病院、救急電話相談（#7119）等の問い合わせ

※ 「通報訓練等」とは、通報訓練及び試験通報

※ 「間違い」とは、電話番号間違い

※ 「その他」とは、相談、悪戯、応答なし等

第1－5－11表 電話別受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）

区分	令和4年	令和3年	割合(%)	
			令和4年	令和3年
計	173,698	149,610	100.0	100.0
固定	57,357	52,727	33.0	35.2
携帯	113,329	93,978	65.2	62.8
FAX/Eメール	5	14	0.0	0.0
NET119	7	14	0.0	0.0
専用線	3,000	2,877	1.7	1.9

6 予防・危険物等規制

第1－6－1表 令和4年主要防火啓発事業

月 日	行 事 名	内 容
1月26日 ～2月1日	第68回文化財防火運動	文化財関係者に対し、防火対策の実施を促す文書を送付し、自衛消防体制の強化と市民の文化財愛護意識の高揚を図りました。
3月1日 ～3月7日	春の火災予防運動	重点目標に①住宅防火対策の推進②乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進③放火火災防止対策の推進④特定防火対象物等における防火安全対策の徹底⑤製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底⑦林野火災予防対策の推進を掲げるほか、車両による巡回広報等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。
5月26日 ～6月7日	九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン	住宅用火災警報器の設置促進、維持管理について、九州全113消防本部で統一した広報チラシや動画を作成し、県内主要駅でのチラシの掲出等を実施し、市民の住宅防火意識の高揚を図りました。
6月5日 ～6月11日	危険物安全週間	重点目標に危険物施設における保安体制の整備促進と危険物に関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主点検の徹底②大規模事業所の自主訓練の実施③立入検査の集中実施④安全標語ポスターの掲示等、事業所の自主保安体制の推進と危険物安全週間の周知徹底を図りました。
6月10日 ～6月16日	火薬類危害予防週間	重点目標に火薬類施設における保安体制の整備促進と火薬類に関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主保安意識の高揚②火薬類の管理の徹底③保安管理体制の強化④立入検査の集中実施⑤灾害発生防止の徹底⑥火薬類危害予防週間ポスターの掲示⑦消防局ホームページを利用した保安啓発活動を行うなど、事業者の自主保安体制の推進と火薬類危害予防週間の周知徹底を図りました。
9月1日 ～9月21日	住宅防火・防災キャンペーン	高齢者等に火災予防を注意喚起するとともに、敬老の日に高齢者へ住宅用防災機器等をプレゼントすることを呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」のポスターを市内の大型小売店舗で掲示し、市民の住宅防火意識の高揚を図りました。
10月23日 ～10月29日	高压ガス保安活動促進週間	重点目標に高压ガス施設における保安体制の整備促進と高压ガスに関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主保安意識の高揚②高压ガスの管理の徹底③保安管理体制の強化④立入検査の集中実施⑤灾害発生防止の徹底⑥高压ガス保安活動推進週間ポスターの掲示⑦消防局ホームページを利用した保安啓発活動を行うなど、事業者の自主保安体制の推進と高压ガス保安推進週間の周知徹底を図りました。
11月9日 ～11月15日	秋の火災予防運動	重点目標に①住宅防火対策の推進②乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進③木造飲食店が密集する地域に対する防火指導の推進④放火火災防止対策の推進⑤特定防火対象物等における防火安全対策の徹底⑥製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑦多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底を掲げるほか、車両による巡回広報等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。

第1－6－2表 災害に強い地域づくり事業

区分		計	本部	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署
災害に強い地域づくり 講座及び訓練	回数	543	399	26	27	30	18	6	11	26
	参加者数	26,432	14,513	3,985	1,555	2,606	992	518	433	1,830

※「本部」の件数は、防災センターが実施した件数とする。

第1－6－3表 防火管理者等各種講習会実施状況

区分		令和4年度	令和3年度	令和2年度
計	回数	88	85	74
	受講者数	5,933	5,255	2,419
甲種防火管理新規講習	回数	22	22	18
	受講者数	2,259	2,117	752
乙種防火管理講習	回数	1	1	1
	受講者数	59	59	35
防災管理新規講習	回数	4	4	7
	受講者数	406	367	238
甲種防火管理及び 防火管理者等再講習	回数	17	15	19
	受講者数	1,822	1,521	633
教育担当者講習	回数	1	1	1
	受講者数	34	49	14
防火・防災管理再講習	回数	2	2	2
	受講者数	163	108	64
自衛消防業務新規講習	回数	27	28	19
	受講者数	771	697	479
自衛消防業務再講習	回数	14	12	7
	受講者数	419	337	204

第1-6-4表 福岡市民防災センター消防出前講習等実施状況

区分		令和4年度		令和3年度		令和2年度		
計	回数	515		258		163		
	受講者数	16,397		7,731		5,018		
出前講習	防火・防災	回数	137	(69)	76	(27)	49	(21)
		受講者数	4,979	(2,200)	2,159	(927)	1,523	(637)
	救急	回数	144		79		42	
		受講者数	3,278		1,659		985	
	乳幼児救急	回数	82		35		28	
		受講者数	1,147		454		291	
	園児防災	回数	41	(39)	23	(23)	16	(16)
		受講者数	5,213	(2,784)	2,784	(2,784)	1,810	(1,810)
センター内講習 (防火・防災・救急)	回数	83		27		10		
	受講者数	1,290		390		134		
新米パパママ応急手当講習	回数	28		18		18		
	受講者数	490		285		275		
その他	回数	-		-		-		
	受講者数	-		-		-		

※()は、避難訓練を合わせて実施した件数で内数

第1－6－5表 福岡市民防災センター来館者数

区分	来館者数					前年比	1日当たりの平均来館者数			
	計	市内	市外	県外	国外		全日	平日	土曜日	日祝日
計	3,242,574	1,854,879	656,141	538,260	193,294	-	-	-	-	-
令和4年度	52,168	36,109	9,517	3,736	2,806	21,138	173	183	169	147
令和3年度	31,030	24,729	5,491	633	177	13,910	102	107	91	98
令和2年度	17,120	13,909	2,748	463	-	△ 73,597	64	58	67	80
令和元年度	90,717	45,568	15,997	19,177	9,975	△ 10,945	323	382	237	230
平成30年度	101,662	50,655	17,451	22,244	11,312	△ 2,331	337	393	252	241
平成29年度	103,993	51,406	19,055	24,339	9,193	△ 20,933	344	390	242	291
平成28年度	124,926	64,266	25,863	27,483	7,314	11,637	414	450	308	390
平成27年度	113,289	59,002	21,434	24,888	7,965	△ 2,452	369	401	270	354
平成26年度	115,741	59,249	23,091	27,115	6,286	△ 2,728	381	410	263	383
平成25年度	118,469	61,596	22,791	27,511	6,571	△ 3,055	390	422	282	373
平成24年度	121,524	64,904	23,610	25,771	7,239	△ 8,396	401	425	297	408
平成23年度	129,920	63,277	37,559	23,795	5,289	8,351	429	453	296	463
平成22年度	121,569	62,101	26,747	17,978	14,743	△ 4,247	411	433	332	408
平成21年度	125,816	67,374	28,859	19,900	9,683	△ 4,317	411	433	332	408
平成20年度	130,133	69,916	29,216	20,174	10,827	5,872	428	432	301	516
平成19年度	124,261	63,148	27,729	21,501	11,883	5,686	409	430	284	440
平成18年度	118,575	62,784	24,936	19,023	11,832	△ 31,065	393	426	268	389
平成17年度	149,640	87,599	27,295	22,233	12,513	19,280	494	517	384	511
平成16年度	130,360	71,696	25,747	22,743	10,174	8,030	427	435	323	489
平成15年度	122,330	64,934	30,378	17,686	9,332	14,911	402	395	314	498
平成14年度	107,419	49,371	30,612	19,124	8,312	9,155	356	363	287	385
平成13年度	98,264	51,094	22,241	20,037	4,892	△ 2,752	325	343	241	336
平成12年度	101,016	55,142	19,504	18,397	7,973	3,529	344	386	242	303
平成11年度	97,487	58,061	17,822	17,938	3,666	2,856	329	357	247	315
平成10年度	94,631	58,330	17,331	15,633	3,337	1,938	319	329	238	351
平成9年度	92,693	55,518	22,036	15,139	-	839	314	339	230	309
平成8年度	91,854	62,258	18,319	11,277	-	△ 5,799	312	309	267	354
平成7年度	97,653	67,005	20,005	10,643	-	11,115	331	307	287	430
平成6年度	86,538	65,784	13,300	7,454	-	△ 7,963	294	254	257	435
平成5年度	94,501	72,656	14,652	7,193	-	△ 13,838	320	264	287	502
平成4年度	108,339	90,144	12,372	5,823	-	79,403	367	298	335	592
平成3年度	28,936	25,294	2,433	1,209	-	-	474	335	455	949

第1-6-6表 消防少年団活動状況

(令和4年度)

区分	計	防災知識 の学習	施設見学	社会奉仕	行事参加	情操教育	その他
計	198	69	21	10	45	34	19
東消防少年団	45	17	5	1	8	12	2
博多消防少年団	17	4	3	1	3	6	-
中央消防少年団	34	12	2	-	10	5	5
南消防少年団	29	15	4	-	4	3	3
早良消防少年団	44	11	6	2	14	6	5
西消防少年団	29	10	1	6	6	2	4

第1-6-7表 危険物施設の行政区別設置状況

(令和5年3月31日現在)

区分	計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵	屋内タンク貯蔵	地下タンク貯蔵	簡易タンク貯蔵	移動タンク貯蔵	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
計	1,755	5	1,243	207	168	78	357	3	419	11	507	310	9	5	183	
東区	415	-	277	77	36	12	76	2	70	4	138	97	2	1	38	
博多区	384	4	253	52	22	31	93	-	53	2	127	76	4	-	47	
中央区	541	1	453	29	95	21	70	-	234	4	87	30	1	4	52	
南区	78	-	42	12	-	5	25	-	-	-	36	24	1	-	11	
城南区	53	-	30	6	-	2	11	-	11	-	23	15	-	-	8	
早良区	86	-	49	6	-	2	33	-	8	-	37	27	-	-	10	
西区	198	-	139	25	15	5	49	1	43	1	59	41	1	-	17	

第1-6-8表 石油コンビナート等特別防災区域の危険物施設

(令和5年3月31日現在)

区分	計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
計	421	1	386	30	117	-	5	-	227	7	34	5	-	5	24	
荒津	363	1	332	27	95	-	5	-	202	3	30	4	-	4	22	
西戸崎	58	-	54	3	22	-	-	-	25	4	4	1	-	1	2	

第1-6-9表 石油コンビナート等特別防災区域の石油等の貯蔵・取扱量
及び高圧ガスの処理量（移動タンク貯蔵所を除く）

(令和5年3月31日現在)

区分	事業所種別	事業所数	危険物 (kℓ)	高圧ガス (m³/D)
計	計	25	274,533	1,499,220
	第1種	5	257,275	-
	第2種	6	15,870	1,499,220
	その他	14	1,388	-
荒津	小計	24	169,307	1,499,220
	第1種	4	152,049	-
	第2種	6	15,870	1,499,220
	その他	14	1,388	-
西戸崎	小計	1	105,226	-
	第1種	1	105,226	-
	第2種	-	-	-
	その他	-	-	-

※第1種事業所とは、石油コンビナート等特別防災区域に所在する事業所であって、石油の貯蔵取扱量が1万kℓ以上の事業所または高圧ガスの一日当たりの処理量が200万m³以上の事業所をいう。

※第2種事業所とは、石油コンビナート等特別防災区域に所在する事業所であって、石油の貯蔵取扱量が1千kℓ以上1万kℓ未満の事業所又は高圧ガスの1日当たりの処理量が20万m³以上200万m³未満のものをいう。

第1－6－10表 危険物関係の許認可等処理状況

(令和4年度)

区分	件数
計	1,455
許認可等	小計 418
	設置許可 26
	設置完成検査 19
	変更許可 107
	変更完成検査 104
	予防規程 56
	タンク水張・水圧検査 3
	屋外タンク溶接部検査 1
	屋外タンク基礎・地盤検査
	仮使用承認申請 60
	仮貯蔵・仮取扱承認申請 37
	少量危険物タンク検査 3
	特例認定 2
	許可書等再交付 -
各種届	小計 1,037
	譲渡引渡届 6
	品名、数量又は指定数量の倍数変更届 20
	製造所等廃止届 39
	保安統括管理者選任・解任届 -
	製造所等使用休止再開届 7
	災害発生届 6
	製造所等変更届 207
	製造所等危険作業届 113
	地下タンク等圧力点検実施結果届 375
	製造所等名称等変更届 116
	製造所等工事変更届 3
	危険物保安監督者選任・解任届 141
	在庫管理計画届 4

第1-6-11表 石油コンビナート等災害防止法に基づく各種届出状況

(令和4年度)

区分	件数
計	30
防災要員及び防災資機材等現況届	1
防災管理者（副防災管理者）選任・解任届	10
防災規程制定（変更）届	5
共同防災組織設置（変更）届	-
特定防災施設等設置届	2
防災業務実施状況報告書	12

※特定防災施設等とは、流出油防止堤、消火用屋外給水施設及び非常通報設備をいう。

第1-6-12表 火薬類施設の設置状況

(令和5年3月31日現在)

区分	計	製造所	火薬庫	販売所	火薬庫外貯蔵場所
計	68	-	3	25	40
東 区	14	-	-	5	9
博多区	26	-	2	10	14
中央区	15	-	1	6	8
南 区	2	-	-	1	1
城南区	1	-	-	-	1
早良区	5	-	-	3	2
西 区	5	-	-	-	5

第1-6-13表 火薬類関係の許認可等処理状況

(令和4年度)

区分		件数
計		133
許認可等申請	小計	41
火薬類製造営業許可申請		-
火薬類製造施設等変更許可申請		-
火薬庫設置等許可申請		-
完成検査申請		-
保安検査申請		3
火薬類販売営業許可申請		-
火薬類譲渡許可申請		3
火薬類譲受許可申請		2
火薬類輸入許可申請		2
火薬類消費許可申請		24
火薬類譲受・消費許可申請		2
火薬類廃棄許可申請		-
危害予防規程(変更)認可申請		-
保安教育計画(変更)認可申請		-
火薬庫外貯蔵場所指示申請		5
火薬庫を所有(占有)しないことの許可申請		-
指定取消申請		-
火薬類(譲渡 譲受)許可証明書換申請		-
火薬類(譲渡 譲受)許可証明再交付申請		-
区分		件数
届出・報告	小計	92
(火薬類製造施設 火薬庫)軽微変更届		-
火薬庫承継届		-
火薬類輸入届		1
危害予防規程変更届		-
指定完成検査機関完成検査受検届		-
完成検査記録届		-
完成検査結果報告		-
指定保安検査機関保安検査受検届		-
保安検査記録届		-
保安検査結果報告		-
火薬類製造(取扱)保安責任者等選任(解任)届出書		4
定期自主検査計画(変更)届出書		2
火薬類製造(販売)営業廃止届出書		1
火薬庫用途廃止届出書		-
特定施設(火薬庫)使用休止届出書		-
火薬庫外貯蔵場所廃止届出書		1
火薬庫外貯蔵場所指示申請書記載事項変更届出書		3
許可申請書等記載事項変更届出書		3
火薬類所有権取得届出書		-
許可申請等取下届出書		-
定期自主検査終了報告書		5
火薬類安定度試験結果報告書		-
火薬類製造報告書		-
火薬類販売報告書		13
火薬類出納報告書		3
火薬類消費報告書		1
許可申請書等記載事項変更報告書		4
不発煙火回収報告書		51

第1-6-14表 高圧ガス施設の設置状況

(令和5年3月31日現在)

区分	計	製造者		貯蔵所		販売業者	特定高圧ガス消費者	容器検査所
		第一種	第二種	第一種	第二種			
計	1,522	87	527	18	94	756	27	13
東 区	344	27	161	4	19	123	7	3
博多区	511	24	141	2	20	318	2	4
中央区	255	25	85	4	22	111	5	3
南 区	128	1	39	2	7	74	5	-
城南区	50	-	16	1	4	28	1	-
早良区	83	1	26	1	5	48	-	2
西 区	151	9	59	4	17	54	7	1

第1-6-15表 高圧ガス関係の許可等処理状況

(令和4年度)

区分	件数	
	計	592
計	小計	104
高圧ガス製造許可申請		1
高圧ガス製造施設等変更許可申請		18
第一種貯蔵所設置許可申請		-
第一種貯蔵所位置等変更許可申請		3
製造施設完成検査申請		19
第一種貯蔵所完成検査申請		1
輸入検査申請		10
保安検査申請		28
特別充填許可申請		-
容器検査所登録申請		1
容器検査所登録更新申請		5
高圧ガスの種類又は圧力変更申請		-
容器検査申請		-
附属品検査申請		18

許可等申請

区分	件数
小計	488
高压ガス製造事業届書	6
高压ガス製造届書	9
高压ガス製造開始届書	-
高压ガス製造施設休止届書	-
高压ガス製造廃止届書	28
高压ガス製造事業承継届書	-
第一種製造事業承継届書	3
第二種製造事業承継届書	3
高压ガス製造施設軽微変更届書	17
高压ガス製造施設等変更届書	8
第一種貯蔵所承継届書	-
第二種貯蔵所設置届書	6
第一種貯蔵所軽微変更届書	-
第二種貯蔵所位置等変更届書	-
貯蔵所廃止届書	-
高压ガス販売事業届書	46
高压ガス販売事業承継届書	5
販売に係る高压ガスの種類変更届書	13
高压ガス販売事業廃止届書	20
特定高压ガス消費届書	4
特定高压ガス消費施設等変更届書	2
特定高压ガス消費者承継届書	-
特定高压ガス消費廃止届書	1
容器規格不適合報告書	-
附属品規格不適合報告書	-
容器検査所廃止届書	1
危害予防規程届書	4
高压ガス保安統括者届書	8
高压ガス保安統括者代理者届書	8
高压ガス保安技術管理者等届書	11
高压ガス保安主任者等届書	-
冷凍保安責任者届書	7
冷凍保安責任者代理者届書	9
高压ガス販売主任者届書	36
特定高压ガス取扱主任者届書	9
検査主任者届書	4
高压ガス保安監督選任（解任）届出書	4
高压ガス保安協会完成検査受検届書	-
指定完成検査機関完成検査受検届書	3
完成検査記録届書	-
完成検査結果報告書	3
高压ガス保安協会輸入検査受検届書	-
指定輸入検査機関輸入検査受検届書	-
輸入検査結果報告書	-
高压ガス保安協会保安検査受検届書	19
指定保安検査機関保安検査受検届書	26
保安検査記録届書	-
保安検査結果報告書	46
事故届書	10
氏名等変更届出書	100
許可申請等取下げ届出書	-
移動式製造設備等充填場所届出書	-
高压ガス内容変更届出書	9

届出・報告

7 指導

第1-7-1表 防火対象物現況（消防用設備等の設置を要する防火対象物数）

(令和5年3月31日現在)

区分		計	東 署	博 多 署	中 央 署	南 署	城 南 署	早 良 署	西 署
項	計	59,863	11,580	12,980	9,073	9,189	4,413	6,583	6,045
消防法施行令別表第一による防火対象物	1イ 創劇場、映画館、観覧場	53	16	12	15	3	1	1	5
	1ロ 公会堂または集会場	832	209	125	41	100	55	98	204
	2イ キャバレー、カフェ等	3	-	3	-	-	-	-	-
	2ロ 遊技場又はダンスホール	77	12	12	5	22	6	6	14
	2ハ 性風俗関連特殊営業等を営む店舗等	1	-	-	-	-	-	1	-
	3ニ カラオケボックス等	33	2	9	9	4	1	4	4
	3イ 待合、料理店等	11	1	4	3	-	1	1	1
	3ロ 飲食店	1,693	272	402	401	132	61	199	226
	4百貨店、マーケット等	1,634	311	297	229	249	98	215	235
	5イ 旅館、ホテル等	532	49	238	145	18	3	9	70
	5ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	29,540	5,755	5,091	3,789	5,262	2,889	3,685	3,069
	6イ 病院、診療所、助産所	921	188	113	78	157	81	138	166
	6ロ 老人福祉施設、特別養護老人ホーム等	462	87	49	7	99	52	86	82
	6ハ 老人デイサービスセンター等	1,135	281	137	78	191	90	180	178
	6ニ 幼稚園又は特別支援学校	186	27	18	21	41	14	33	32
	7小、中、高、大学、各種学校	1,354	274	182	130	215	141	183	229
	8図書館、博物館、美術館	16	4	4	2	1	-	1	4
	9イ 蒸気浴場、熱気浴場	55	-	51	-	2	-	1	1
	9ロ イ以外の公衆浴場	11	4	3	2	1	1	-	-
	10停車場、船舶、航空機の発着場	52	11	14	11	1	6	6	3
	11神社、寺院、教会等	474	81	104	115	49	22	56	47
	12イ 工場、作業場	1,636	490	570	102	169	30	91	184
	12ロ スタジオ	1	-	1	-	-	-	-	-
	13イ 自動車車庫、駐車場	919	183	290	223	83	30	49	61
	13ロ 航空機の格納庫	4	1	3	-	-	-	-	-
	14倉庫	2,714	998	979	155	233	43	137	169
	15前各項に該当しない事業場	4,955	927	1,724	870	581	149	318	386
	16イ 特定複合用途対象物	6,219	730	1,365	1,910	777	328	685	424
	16ロ イ以外の複合用途対象物	4,297	663	1,163	717	798	311	398	247
	16の2地下街	3	-	2	1	-	-	-	-
	17文化財	31	4	11	9	1	-	2	4
	18アーケード	9	-	4	5	-	-	-	-

※ 6項イは(1)～(4)を合算した数 (以下同じ)

※ 6項ロ及びハは(1)～(5)を合算した数 (以下同じ)

第1－7－2表 予防査察実施状況

(令和4年度)

区分	計	指定対象物	危険物施設
対象物数	61,320	59,535	1,785
基本計画数	10,414	9,457	957
実施数	11,361	10,452	909
実施率(%)	109.1	110.5	95.0

第1－7－3表 査察結果通知票等交付状況

(令和4年度)

区分	計	指定対象物	危険物施設
計	7,856	7,237	619
査察結果通知票交付件数	2,123	1,811	312
査察結果通知書交付件数	5,405	5,101	304
勧告書交付件数	309	309	—
警告書交付件数	17	15	2
命令書交付件数	2	1	1

第1-7-4表 建築物同意事務の業態別取扱件数

(令和4年度)

区分		構造別				工事別		
		小計	その他	準耐火	耐火	小計	新築	その他
項	計	1,193	353	252	588	1,193	1,046	147
1	イ 劇場、映画館、観覧場	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 公会堂又は集会場	11	8	-	3	11	9	2
2	イ キャバレー、カフェー等	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 遊技場又はダンスホール	-	-	-	-	-	-	-
3	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	-	-	-	-	-	-	-
	ニ カラオケボックス等	2	-	1	1	2	-	2
4	イ 待合、料理店	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 飲食店	46	30	6	10	46	42	4
消防法	百貨店、マーケット等	58	31	16	11	58	51	7
5	イ 旅館、ホテル等	2	-	-	2	2	2	-
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	563	75	143	345	563	561	2
6	イ 病院、診療所、助産所	43	18	4	21	43	29	14
	ロ 老人短期入所施設等	26	7	9	10	26	22	4
7	ハ 老人デイサービスセンター等	42	26	10	6	42	32	10
	ニ 幼稚園、特別支援学校等	8	4	-	4	8	3	5
第一	小、中、高、大学、各種学校等	32	20	-	12	32	3	29
による	図書館、博物館、美術館等	-	-	-	-	-	-	-
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場等	-	-	-	-	-	-	-
	ロ イ以外の公衆浴場	-	-	-	-	-	-	-
防火対象物	10 停車場、船舶・航空機の発着場	-	-	-	-	-	-	-
11	神社、寺院、教会等	3	-	-	3	3	2	1
	イ 工場、作業場	23	9	12	2	23	19	4
12	ロ スタジオ	-	-	-	-	-	-	-
	イ 自動車車庫、駐車場	10	7	1	2	10	9	1
13	ロ 航空機の格納庫	-	-	-	-	-	-	-
	14 倉庫	36	17	7	12	36	28	8
一般対象物	15 前各項に該当しない事業場	132	69	17	46	132	109	23
16	イ 特定複合用途対象物	93	17	17	59	93	67	26
	ロ イ以外の複合用途対象物	63	15	9	39	63	58	5
16の2	地下街	-	-	-	-	-	-	-
17	文化財	-	-	-	-	-	-	-
18	アーケード	-	-	-	-	-	-	-
一般対象物	計	1077						
	専用住居等	547						
	危険物	-						
	許可申請	530						

その他消防通知 4,429件

第1－7－5表 最近5か年の建築物同意事務取扱件数比較

区分	指定対象物							一般対象物	消防通知	
	構造別			工事別						
年度	署別	計	木造等	準耐	耐火	計	新築	その他		
4	計	1,193	353	252	588	1,193	1,046	147	1,077	4,429
	東署	235	79	60	96	235	208	27	240	1,013
	博多署	284	70	35	179	284	254	30	143	435
	中央署	189	34	23	132	189	161	28	110	227
	南署	151	42	42	67	151	133	18	235	956
	城南署	71	24	31	16	71	61	10	126	504
	早良署	116	39	20	57	116	99	17	103	747
	西署	147	65	41	41	147	130	17	120	547
3	計	1,210	304	249	657	1,210	1,064	146	1,128	4,652
	東署	231	85	60	86	231	199	32	239	955
	博多署	294	49	54	191	294	257	37	145	435
	中央署	217	25	23	169	217	192	25	126	302
	南署	153	43	28	82	153	137	16	248	1,038
	城南署	66	18	24	24	66	59	7	114	483
	早良署	115	33	26	56	115	106	9	93	787
	西署	134	51	34	49	134	114	20	163	652
2	計	1,073	312	224	537	1,073	941	132	469	3,912
	東署	185	69	57	59	185	157	28	114	832
	博多署	296	76	54	166	296	256	40	88	299
	中央署	183	27	20	136	183	166	17	103	242
	南署	141	46	29	66	141	124	17	48	908
	城南署	49	17	18	14	49	43	6	15	432
	早良署	107	30	18	59	107	93	14	50	738
	西署	112	47	28	37	112	102	10	51	461
1	計	1,275	390	234	651	1,275	1,103	172	514	4,630
	東署	241	82	61	98	241	206	35	104	1,032
	博多署	352	107	60	185	352	305	47	87	372
	中央署	225	38	12	175	225	186	39	99	301
	南署	161	50	38	73	161	146	15	88	953
	城南署	58	20	11	27	58	54	4	20	500
	早良署	115	35	28	52	115	104	11	46	911
	西署	123	58	24	41	123	102	21	70	561
30	計	1,380	426	248	706	1,380	1,203	177	986	3,986
	東署	297	122	54	121	297	268	29	199	944
	博多署	346	85	61	200	346	288	58	143	346
	中央署	252	38	17	197	252	217	35	97	280
	南署	154	60	34	60	154	146	8	183	887
	城南署	56	27	12	17	56	50	6	100	431
	早良署	124	41	30	53	124	109	15	136	624
	西署	151	53	40	58	151	125	26	128	474

第1-7-6表 防火対象物現況（防火管理者を必要とする防火対象物数）

(令和5年3月31日現在)

区分		計	東 署	博 多 署	中 央 署	南 署	城 南 署	早 良 署	西 署
項	計	17,528	2,634	4,226	3,818	2,300	885	1,881	1,784
1	イ 劇場、映画館、観覧場	28	4	8	9	3	1	1	2
	口 公会堂または集会場	612	135	96	28	74	45	81	153
2	イ キャバレー、カフェ等	2	-	2	-	-	-	-	-
	口 遊技場又はダンスホール	54	9	12	4	8	5	4	12
3	ハ 性風俗関連特殊営業等を営む店舗等	-	-	-	-	-	-	-	-
	二 カラオケボックス等	29	2	7	8	4	1	3	4
4	イ 待合、料理店等	7	-	3	3	-	-	-	1
	口 飲食店	966	148	248	250	79	32	95	114
5	百貨店、マーケット等	960	199	173	76	150	66	133	163
6	イ 旅館、ホテル等	298	16	166	99	-	2	1	14
	口 寄宿舎、下宿、共同住宅	6,031	923	1,276	1,210	961	357	686	618
7	イ 病院、診療所、助産所	249	45	37	29	42	14	38	44
	口 老人福祉施設、特別養護老人ホーム等	405	72	41	7	92	44	79	70
8	ハ 老人デイサービスセンター等	499	110	76	44	73	32	82	82
	二 幼稚園又は特別支援学校	105	19	12	11	22	8	18	15
9	小、中、高、大学、各種学校	375	62	88	52	60	25	49	39
10	図書館、博物館、美術館	9	1	3	2	-	-	1	2
11	イ 蒸気浴場、熱気浴場	51	-	47	-	2	-	1	1
	口 イ以外の公衆浴場	1	-	-	-	-	1	-	-
12	停車場、船舶、航空機の発着場	33	3	7	10	-	6	6	1
13	神社、寺院、教会等	283	48	54	70	30	11	38	32
14	イ 工場、作業場	110	43	36	5	10	-	4	12
	口 スタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-
15	イ 自動車車庫、駐車場	5	3	2	-	-	-	-	-
	口 航空機の格納庫	2	-	2	-	-	-	-	-
16	倉庫	133	83	33	10	3	-	1	3
17	前各項に該当しない事業場	1,418	165	587	336	115	37	88	90
18	イ 特定複合用途対象物	3,885	419	908	1,342	432	150	386	248
	口 イ以外の複合用途対象物	965	123	296	208	140	48	86	64
16の2	地下街	3	-	2	1	-	-	-	-
17	文化財	9	2	4	3	-	-	-	-
18	アーケード	1	-	-	1	-	-	-	-

※ 6項イは(1)～(4)を合算した数 (以下同じ)

※ 6項口及びハは(1)～(5)を合算した数 (以下同じ)

第1-7-7表 各種届出収受状況

(令和4年度)

件名	計	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署
計	27,171	4,047	8,079	5,511	3,014	1,285	2,496	2,739
小計	12,359	1,949	3,338	2,293	1,560	662	1,208	1,349
防火管理者選任届	2,809	453	699	453	392	165	312	335
防火管理者解任届	2,405	402	568	356	375	147	281	276
消防計画作成届	2,350	437	539	433	393	159	209	180
消防計画変更届	745	79	242	63	45	9	127	180
共同防火管理協議事項届	-	-	-	-	-	-	-	-
共同防火管理協議事項変更届	-	-	-	-	-	-	-	-
液化石油ガス貯蔵又は取扱の開始(廃止)届	225	50	51	18	24	15	32	35
圧縮アセチレンガス貯蔵又は取扱の開始(廃止)届	49	13	2	5	13	7	3	6
毒劇物貯蔵又は取扱の開始(廃止)届	17	12	1	3	-	-	-	1
火気使用届	2	-	-	1	1	-	-	-
自衛消防隊結成届	-	-	-	-	-	-	-	-
防火対象物使用開始届	1,901	313	530	388	213	108	164	185
熱風炉設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
熱風炉廃止届	1	-	-	1	-	-	-	-
炉設置届	4	-	-	-	-	2	-	2
炉廃止届	1	-	1	-	-	-	-	-
厨房設備設置届	6	-	6	-	-	-	-	-
厨房設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
温風暖房機設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
温風暖房機廃止届	3	1	-	-	1	1	-	-
ボイラー設置届	33	2	8	6	4	3	2	8
ボイラー廃止届	25	4	9	2	3	1	2	4
給湯湯沸設備設置届	32	1	7	3	3	2	7	9
給湯湯沸設備廃止届	6	2	1	1	-	-	-	2
乾燥設備設置届	23	3	8	-	1	4	-	7
乾燥設備廃止届	2	-	2	-	-	-	-	-
サウナ設備設置届	1	-	1	-	-	-	-	-
サウナ設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒートポンプ冷暖房機設置届	57	2	11	5	11	7	8	13
ヒートポンプ冷暖房機廃止届	4	-	3	1	-	-	-	-
火花を生ずる設備設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
火花を生ずる設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
放電加工機設置届	1	-	1	-	-	-	-	-
放電加工機廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
変電設備設置届	197	36	60	26	19	7	17	32
変電設備廃止届	40	5	12	8	4	1	2	8
発電設備設置届	74	11	20	19	5	2	3	14
発電設備廃止届	25	6	6	8	1	-	-	4
蓄電池設備設置届	67	8	18	18	5	2	9	7
蓄電池設備廃止届	53	3	18	14	4	3	6	5
ネオン管灯設備設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
ネオン管灯設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
水素ガス気球設置届	2	-	-	-	-	-	-	2
催物開催届	844	31	421	372	3	2	8	7
仮設飲食店設置届	6	-	5	1	-	-	-	-
遊技施設設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
露店等の開設届出書	349	75	88	88	40	15	16	27

件名	計	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署
小計	14,812	2,098	4,741	3,218	1,454	623	1,288	1,390
防災計画届	-	-	-	-	-	-	-	-
指定洞道等届(敷設・変更)	-	-	-	-	-	-	-	-
指定洞道等届(廃止)	-	-	-	-	-	-	-	-
少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱い届	140	66	35	15	4	1	2	17
少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱い廃止届	84	40	14	21	3	1	-	5
核燃料物質貯蔵・取扱届	3	2	-	-	-	-	-	1
核燃料物質廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性物質貯蔵・取扱届	1	-	-	1	-	-	-	-
放射性物質廃止届	1	-	-	1	-	-	-	-
火薬類貯蔵・取扱届	9	2	1	2	-	1	-	3
火薬類廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
易燃性物質貯蔵・取扱届	-	-	-	-	-	-	-	-
易燃性物質廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
高圧ガス貯蔵・取扱届	3	1	1	-	-	1	-	-
高圧ガス廃止届	1	-	-	1	-	-	-	-
有毒ガス貯蔵・取扱届	-	-	-	-	-	-	-	-
有毒ガス廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
消火・避難訓練通知書	9,543	1,593	2,572	1,352	1,261	542	1,062	1,161
喫煙等許可申請書	685	17	333	289	8	1	23	14
喫煙に関する措置届出書	-	-	-	-	-	-	-	-
補助いす使用承認申請書	554	6	183	355	2	4	2	2
工事中の消防計画届	52	1	17	34	-	-	-	-
劇場等の客席に関する基準の特例適用申請書	-	-	-	-	-	-	-	-
裸火使用許可申請書	1	-	-	1	-	-	-	-
防火対象物撤去等届出書	165	29	47	30	24	7	10	18
防火対象物点検結果報告書	1,468	169	492	476	88	36	107	100
防火自主点検結果報告書	-	-	-	-	-	-	-	-
防火対象物点検報告特例認定申請書	134	34	32	20	19	7	9	13
燃料電池設備設置届	2	-	-	-	-	-	-	2
燃料電池設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
防火・防災管理者選任届	311	17	208	72	3	1	7	3
防火・防災管理者解任届	239	17	143	65	3	1	7	3
防火・防災 消防計画作成届	270	11	179	69	3	1	6	1
防火・防災 消防計画変更届	80	7	39	24	-	-	7	3
共同防災管理協議事項届	-	-	-	-	-	-	-	-
共同防災管理協議事項変更届	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛消防組織設置届	15	-	10	3	-	-	-	2
自衛消防組織変更届	84	12	33	24	1	3	7	4
防災管理点検結果報告書	406	28	133	212	7	4	14	8
防災管理点検特例申請書	14	1	4	9	-	-	-	-
防災避難訓練通知書	316	34	159	74	11	6	19	13
統括防火管理者選任(解任)届	75	4	33	22	6	3	3	4
全体についての消防計画作成(変更)届	83	4	33	28	6	3	3	6
統括防火・防災管理者選任(解任)届	20	-	7	7	2	-	-	4
防火・防災 全体についての消防計画作成(変更)届	28	-	13	9	3	-	-	3
表示マーク交付(更新)申請書	25	3	20	2	-	-	-	-

VII 火災統計

火災統計ダイジェスト

(1) 火災件数は 266 件で、前年に比べ 14 件減少

令和4年の火災件数は 266 件で、前年の 280 件に比べ 14 件減少しています。

「建物火災」は 176 件で、全体の 66.2%を占め、前年より 28 件減少しています。「車両火災」は 20 件で、全体の 7.5%を占め、前年と同数です。路上のごみなどが焼損した「その他の火災」は 68 件で、全体の 25.6%を占め、前年より 16 件増加しています。「林野火災」は 2 件で前年より 2 件減少、「船舶火災」及び「航空機火災」は発生していません。

(2) 火災による焼損床面積、損害額が共に減少

焼損床面積は 1,983 m²で、前年の 2,103 m²に比べ 120 m²減少しています。

損害額は、1 億 5,265 万 5 千円で、前年の 1 億 6,467 万 2 千円に比べ 1,201 万 7 千円減少しています。

(3) 死者は 10 人で、前年に比べ 1 人減少

火災による死者は 10 人で、前年の 11 人に比べ 1 人減少しています。

また、負傷者は 41 人で、前年の 52 人に比べ 11 人減少しています。

死者の死に至った経過では、「逃げ遅れ」が 5 人、「放火自殺」が 2 人、「着衣着火」が 1 人、「その他」が 2 人となっています。

死者のうち高齢者（65 歳以上）が 6 人で、全体の 60.0%を占めています。

(4) 「こんろ」が第 1 位

出火に至った主な原因は、1 位が「こんろ」で 47 件、2 位が「たばこ」で 45 件、3 位が「放火・放火の疑い」で 35 件、4 位が「電気機器」で 14 件、5 位が「火遊び」で 13 件、前年と比べると、「火遊び」が 7 件増加し 5 位、「ストーブ」が 6 件減少し 11 位になっています。

第2－1表 火災の概況

区分	令和4年	令和3年	増減
総火災件数(件)	266 (-)	280 (1)	△14 (△1)
建物	176 (-)	204 (1)	△28 (△1)
うち住宅	110 (-)	129 (-)	△19 (-)
林野	2	4	△2
車両	20	20	-
船舶	-	-	-
航空機	-	-	-
その他	68	52	16
焼損棟数(棟)	214	248	△34
全焼	18	11	7
半焼	7	7	-
部分焼	61	75	△14
ぼや	128	155	△27
爆損棟数(棟)	-	1	△1
り災世帯(世帯)	164	176	△12
全損	18	26	△8
半損	11	10	1
小損	135	140	△5
り災人員(人)	286	348	△62
焼損床面積(m ²)	1,983	2,103	△120
焼損表面積(m ²)	954	1,303	△349
林野(a)	7	8	△1
死者(人)	10	11	△1
うち65歳以上の死者数	6	6	-
うち放火自殺者数	2	2	-
負傷者(人)	41	52	△11
うち65歳以上の負傷者数	19	12	7
総損害額(千円)	152,655 (-)	164,672 (1)	△12,017 (△1)
建物	136,319 (-)	161,910 (1)	△25,591 (△1)
林野	-	-	-
車両	10,757	2,682	8,075
船舶	-	-	-
航空機	-	-	-
その他	5,579	80	5,499
出火率(件/万人)	1.7	1.8	△0.1

※火災件数の()は、爆発火災の件数で内数

※損害額の()内は、爆発火災の損害額で内数

※出火率とは人口1万人当たりの火災件数（人口は、各年3月31日現在の住民基本台帳によるもので、市内在住の外国人を含む。）

第2-2表 月別火災統計総括

(令和4年)

区分	計	発生日別											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火災件数	266	28	16	23	26	25	11	16	24	19	31	24	23
爆発火災	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物火災	176	22	10	13	17	13	7	13	14	10	21	16	20
延焼	16	2	1	-	4	1	-	1	1	2	2	1	1
全焼	4	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-
延焼なし	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
部分焼	45	6	1	4	7	3	2	3	2	-	7	6	4
ぼや	109	14	7	8	5	9	5	9	11	7	10	9	15
爆発火災	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火災種別件数	建物火災以外	90	6	6	10	9	12	4	3	10	9	10	8
	林野	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	車両	20	2	-	3	2	3	1	1	-	1	4	2
	船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	68	4	6	7	7	7	3	2	10	8	6	2
り災棟数(棟)	焼損棟数	214	26	15	13	29	17	8	14	15	15	24	17
	全焼	18	2	4	-	5	1	-	-	1	2	2	-
	半焼	7	-	1	1	2	-	-	2	-	-	1	-
	部分焼	61	8	3	4	12	6	2	3	2	1	9	6
	ぼや	128	16	7	8	10	10	6	9	12	12	12	15
	爆発損害棟数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
り災世帯	計	164	22	10	10	25	11	4	22	9	10	14	11
	全損	18	2	2	-	4	2	-	2	1	2	1	2
	半損	11	-	-	2	4	-	-	1	-	-	3	1
	小損	135	20	8	8	17	9	4	19	8	8	10	14
り災人員(人)	286	41	18	17	51	15	14	27	24	14	25	18	22
焼損床面積(m ²)	1,983	243	227	38	682	44	-	111	97	188	198	21	134
焼損表面積(m ²)	954	172	40	7	339	35	5	53	21	23	81	107	71
林野焼損面積(a)	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-
損害額(千円)	総額	152,655	9,953	13,089	5,979	38,943	3,923	4,614	10,146	15,921	6,451	19,122	18,634
	建物	136,319	9,931	13,052	1,991	38,383	1,992	4,548	10,146	15,784	6,312	9,714	18,586
	林野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両	10,757	10	-	3,047	548	1,929	15	-	-	82	5,081	45
	船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5,579	12	37	941	12	2	51	-	137	57	4,327	3
死傷者(人)	死者	10	4	-	1	2	-	-	2	-	-	-	1
	うち住宅火災死者	9	3	-	1	2	-	-	2	-	-	-	1
	うち放火自殺者	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち高齢者	6	2	-	1	1	-	-	1	-	-	-	1
	負傷者	41	5	3	2	6	4	-	3	3	3	5	2
	うち高齢者	19	2	3	1	3	1	-	-	1	1	4	2

第2-3表 過去10年間の平均との比較

区分		令和4年	過去10年平均	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
火災件数		266	301	337	325	307	281	283	321	309	307	261	280
爆発火災		-	1	2	1	-	-	3	1	1	2	-	1
建物火災		176	213	246	214	213	203	216	224	206	217	188	204
火災種別 件数	延焼	16	16	25	19	24	9	12	19	15	13	8	13
	全焼	4	4	7	5	3	6	4	5	1	6	1	-
	半焼	2	4	6	1	5	3	4	3	3	4	3	3
	なし	45	56	70	56	51	70	53	55	54	52	48	54
	部分焼	109	133	137	132	130	115	140	142	132	140	128	133
	ぼや	-	1	1	1	-	-	3	-	1	2	-	1
爆発火災		-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物火災以外		90	88	91	111	94	78	67	97	103	90	73	76
り災 棟数 (棟)	林野	2	4	5	7	6	7	-	5	5	3	1	4
	車両	20	24	22	31	25	27	23	25	19	25	18	20
	船舶	-	1	1	2	2	-	1	1	1	-	3	-
	航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	68	59	63	71	61	44	43	66	78	62	51	52
	焼損棟数	214	253	314	261	263	224	240	268	253	246	212	248
り災 棟数 (棟)	全焼	18	17	32	27	22	11	13	19	13	19	5	11
	半焼	7	8	13	6	9	6	6	10	9	6	6	7
	部分焼	61	75	103	65	79	80	69	77	74	63	61	75
	ぼや	128	153	166	163	153	127	152	162	157	158	140	155
	爆発損害棟数	-	2	1	1	-	-	4	8	1	4	-	1
り災 世帯	計	164	202	274	209	237	210	204	222	177	156	154	176
	全損	18	30	52	33	44	27	26	31	22	20	15	26
	半損	11	11	14	7	18	11	11	14	8	9	6	10
	小損	135	162	208	169	175	172	167	177	147	127	133	140
り災人員(人)		286	399	634	431	457	437	392	400	324	317	247	348
焼損床面積(m²)		1,983	2,951	5,131	3,514	3,127	2,573	2,546	2,192	2,213	4,160	1,946	2,103
焼損表面積(m²)		954	956	1,192	731	1,586	1,011	822	985	711	491	723	1,303
林野焼損面積(a)		7	11	8	40	3	17	-	24	10	3	-	8
損 害 額 火 災 種 別 千 円	総額	152,655	212,729	252,554	300,169	346,968	183,300	163,859	192,488	126,659	204,551	192,073	164,672
	建物	136,319	190,691	228,187	275,976	326,220	153,410	148,105	138,479	121,151	199,774	153,693	161,910
	林野	-	3	-	1	-	14	-	3	2	6	-	-
	車両	10,757	6,944	7,309	9,924	14,587	5,473	7,438	13,663	1,215	4,251	2,902	2,682
	船舶	-	8,535	5	6,900	3,640	-	75	39,080	1,618	-	34,028	-
	航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5,579	6,557	17,053	7,368	2,521	24,403	8,241	1,263	2,673	520	1,450	80
死傷者	死者	10	11	17	18	5	9	6	11	10	9	12	11
	負傷者	41	53	55	56	57	55	48	54	66	45	40	52
	30日死者	1	1	-	-	-	1	1	3	1	-	1	-
出火率		1.7	2.2	2.7	2.5	2.4	2.3	2.1	1.9	1.9	2.1	2.0	1.8

※30日死者は、火災で負傷した後、48時間を経過し、30日以内に火災での負傷が原因で死亡した者

(統計上は死者数ではなく、負傷者の内数として計上する。)

※平均は平成24年～令和3年の数値の平均で、単位未満を四捨五入しているので、合計の数値と、その内訳を合計した数値は一致しない場合がある。

第2－4表 主な火災状況（焼損床面積 500 m²以上又は損害額 1,000 万円以上）

(令和4年)

行政区	火災種別	火元建物等	火元 焼損 程度	焼損 棟数 (棟)	り災 世帯 (世帯)	り災 人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	焼損 床面積 (m ²)	損害額 (千円)
早良区	建物	専用住宅	全焼	6	2	4	-	1	155	10,472
東区	建物	倉庫	全焼	2	1	2	-	-	48	11,662
早良区	建物	専用住宅	全焼	2	1	5	-	1	83	14,230
博多区	建物	複合用途	部分焼	1	-	-	-	-	16	17,599
令和4年	計 4件	500m ² 以上0件・1,000万円以上4件		11	4	11	-	2	302	53,963
令和3年	計 5件	500m ² 以上0件・1,000万円以上5件		13	16	35	1	4	703	78,129
増減	△1件			△2	△12	△24	△1	△2	△401	△24,166

第2－5表 死者を生じた火災状況

(令和4年)

行政区	火災種別	出火原因	死者 (人)	死者の発生した経過	
				うち高齢者	
博多区	建物(共同住宅)	配線器具	1	-	その他
博多区	建物(共同住宅)	放火・放火の疑い	1	1	放火自殺
早良区	建物(倉庫)	放火・放火の疑い	1	-	放火自殺
早良区	建物(専用住宅)	こんろ	1	1	着衣着火
東区	建物(共同住宅)	たばこ	1	1	逃げ遅れ
東区	建物(上記以外複合用途)	たばこ	1	-	逃げ遅れ
中央区	建物(共同住宅)	不明	1	1	逃げ遅れ
中央区	建物(共同住宅)	たばこ	1	-	その他
東区	建物(共同住宅)	たばこ	1	1	逃げ遅れ
西区	建物(共同住宅)	ストーブ	1	1	逃げ遅れ

第2－6表 出火時間別火災発生状況

(令和4年)

区分 時間	計								焼損 床面積 (m ²)	損害額 (千円)	死者 (人)	うち 高齢者 (人)	負傷者 (人)
		建物	住宅 火災	林野	車両	船舶	航空機	その他					
計	266	176	110	2	20	-	-	68	1,983	152,655	10	6	41
小計	135	84	55	2	7	-	-	42	803	81,471	6	3	20
6～7	4	2	1	-	-	-	-	2	-	70	-	-	1
7～8	9	6	6	-	-	-	-	3	-	55	-	-	3
8～9	8	6	3	-	-	-	-	2	-	63	-	-	-
9～10	12	8	5	-	-	-	-	4	211	7,164	-	-	1
10～11	9	7	4	-	1	-	-	1	74	4,699	-	-	2
11～12	9	5	1	1	-	-	-	3	98	5,901	-	-	-
12～13	9	7	4	-	-	-	-	2	38	1,857	2	1	1
13～14	21	10	8	-	2	-	-	9	49	9,674	1	-	4
14～15	15	10	6	1	2	-	-	2	57	4,088	2	1	2
15～16	13	6	3	-	-	-	-	7	16	17,722	-	-	-
16～17	10	6	5	-	1	-	-	3	155	15,442	1	1	2
17～18	16	11	9	-	1	-	-	4	105	14,736	-	-	4
小計	130	91	54	-	13	-	-	26	1,180	71,179	4	3	21
18～19	18	12	5	-	2	-	-	4	268	14,987	-	-	6
19～20	21	13	8	-	2	-	-	6	104	4,217	-	-	5
20～21	10	8	4	-	2	-	-	-	43	7,055	-	-	2
21～22	11	7	4	-	1	-	-	3	1	108	-	-	-
22～23	15	12	8	-	1	-	-	2	118	4,151	-	-	2
23～24	8	8	5	-	-	-	-	-	3	258	-	-	1
0～1	11	7	4	-	1	-	-	3	146	1,314	1	-	1
1～2	12	8	3	-	1	-	-	3	59	3,142	1	1	-
2～3	5	4	4	-	-	-	-	1	35	2,026	1	1	2
3～4	8	5	4	-	2	-	-	1	147	19,583	1	1	2
4～5	6	4	4	-	-	-	-	2	212	9,465	-	-	-
5～6	5	3	1	-	1	-	-	1	44	4,873	-	-	-
時刻不明	1	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-

第2-7表 行政区別指定対象物火災発生状況

(令和4年)

第2-8表 行政区別火災状況

(令和4年)

区分	計	行政区						
		東	博多	中央	南	城南	早良	西
総件数	266	59	56	49	26	18	29	29
火災種別 件数	建物	176	37	42	33	18	13	18
	住宅火災	110	29	20	14	14	11	12
	指定対象物火災	128	23	35	33	13	7	10
	中高層建物火災	83	12	25	23	10	4	6
件数	林野	2	-	1	-	-	-	1
	車両	20	3	5	6	1	1	2
	船舶	-	-	-	-	-	-	-
	その他	68	19	8	10	7	4	9
焼損棟数(棟)	214	40	51	38	19	15	29	22
件数	全焼	18	3	4	1	-	2	6
	半焼	7	2	1	-	-	3	1
	部分焼	61	15	17	11	3	2	5
	ぼや	128	20	29	26	16	8	17
爆発損害棟数(棟)	-	-	-	-	-	-	-	-
り災世帯数(世帯)	164	32	31	27	20	18	15	21
り災人員数(人)	286	63	45	36	33	40	27	42
焼損床面積(m ²)	1,983	294	607	251	-	163	479	189
焼損表面積(m ²)	954	208	355	94	10	64	129	94
林野焼損面積(a)	7	-	6	-	-	-	-	1
損害額(千円)	152,655	23,767	53,773	22,352	495	12,049	31,301	8,918
死傷者 件数	死者(人)	10	3	2	2	-	-	2
	放火自殺者	2	-	1	-	-	-	1
	高齢者	6	2	1	1	-	-	1
負傷者 件数	負傷者(人)	41	5	9	10	6	5	4
	高齢者	19	4	4	3	2	3	3
主な出火原因別件数	こんろ	47	7	9	11	4	4	7
	(うち油鍋)	24	4	8	4	3	1	2
	たばこ	45	10	6	13	5	3	3
	放火・放火の疑い	35	11	6	1	4	3	5
	電気機器	14	2	7	2	-	2	-
	火遊び	13	5	3	-	2	1	1
	配線器具	8	1	4	1	1	1	-
	電灯電話等の配線	7	1	1	4	1	-	-
出火率(件/万人)	1.7	1.8	2.4	2.5	1.0	1.4	1.3	1.4

※建物火災件数の「住宅火災」、「指定対象物火災」及び「中高層建物火災」は、重複する数があります。

※死者の「放火自殺者」、「高齢者」は、重複する数があります。

※出火率とは人口1万人当たりの火災件数（人口は、各年3月31日現在の住民基本台帳によるもので、市内在住の外国人を含む）

第2-9表 小学校区別火災状況

(令和4年)

区分	火 災 件 数	月 别 発 生 件 数												焼 損 床 面 積 (m ²)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
小学校区別	件数	266	28	16	23	26	25	11	16	24	19	31	24	23	1,983	152,655	10	6
計																	41	
小計(東)	59	3	5	6	8	6	4	4	4	5	7	4	3	294	23,767	3	2	5
勝馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
志賀島	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
西戸崎	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美和台	4	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	1	31	-	1
和白東	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	-
香椎東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香椎下	6	-	1	-	-	1	1	-	1	-	1	1	-	105	2,485	-	-	1
香椎	4	-	-	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	59	2,791	-	-	-
香住丘	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	64	4,361	1	1	-
城浜	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	1
香椎浜	3	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	927	-	-	-
千早	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-
千早	3	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	27	-	-	-
東区																		
香舞松	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
若宮原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
若島	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	4	536	-	-
名管	6	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	11	744	1	1
箱崎	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	19	-	-
東松	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
馬島	3	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	83	-	-
青島	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
多々良	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-
八田	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈多	4	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	1	-	-
和三	5	-	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	48	11,670	-	-
照苦葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(博多)	56	8	3	1	8	7	1	1	7	6	7	4	3	607	53,773	2	1	9
博多	8	-	-	-	3	1	-	-	1	1	2	-	-	99	8,483	-	-	1
住吉	6	1	-	1	-	-	-	-	1	1	2	-	-	16	18,562	-	-	2
美野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千代	4	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	60	1	1	-
吉塚	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	50	-	-	-
吉塚	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	331	-	-
席田	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
隈月	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	818	-	-	1
隈月	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	201	6,090	-	-	-
春住	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	22	3,420	1	-	-
東吉	8	-	-	-	2	2	-	-	3	-	1	-	-	10	3,296	-	-	2

区分	火 災 件 数	月 别 発 生 件 数												焼 損 床 面 積 (m ²)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
小学校区別	那 板 付 堅 東 弥 宮 竹 (※) 板 那 三 そ の 他	珂 北 柏 光 生 竹 付 珂 南 筑 他	5 - 6 2 2 - 1 2 - -	- - 1 - - 1 - 1 1 -	1 - - - - - - - - -	1 - 1 - - - - - - -	- - 1 - - - - - - -	- - 1 - - - - - - -	1 - 1 - - - - - - -	- - - - - - - - - -	- - 11 10 43 - - - - -	185 - 11 10 43 - - - - -	4,383 - 5,595 1,053 1,503 - - 1 128 -	- - - - - - - - - -	- - - - - - - - - -				
	小計(中央)		49	3	1	5	4	6	1	3	4	2	6	6	8	251	22,352	2	1
中央区	赤 警 小 平 草 ケ 鳥 舞 高 笛 当 福 南 春 吉 そ の 他	坂 固 篠 尾 江 飼 鶴 宮 丘 仁 浜 仁 吉 他	- 5 1 3 2 - 19 4 1 3 2 4 5 -	- - 2 - 1 - 3 - 1 - 1 - 1 1 -	- - 2 - - - 1 - 1 - 2 - 1 1 -	- - - - - - 1 - 1 - 1 - 1 1 -	- - - - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - -	- - 1 - - - 1 - 1 - 1 - 1 1 -	- - 35 - - - 21 - 34 - - - - - - -	165 1,901 1 1 34 1,230 5,846 1 3 12 25 24 3,072 10,043 -	- - 1 1 1 1 - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - -					
	小計(南)		26	2	1	3	-	1	2	5	4	2	2	4	-	-	495	-	-
南区	玉 塩 宮 高 日 横 弥 永 弥 若 大 東 筑 長 長 西 花 柏	川 原 竹(※) 木 佐 手 西 永 久 池 若 紫 丘 住 長住(※) 畠 原	1 4 2 - - 3 1 - 1 1 - 3 - - 1 - 2 1 1 -	- - - - - 1 - - - - - - - - - - 2 - - -	- - - - - 1 - - - - - - - - - - 1 - - -	- - - - - - 1 - - - - - - - - - 1 - - -	- - - - - - 1 - - - - - - - - - - 	- -	- - 3 -	- - 33 -	- - 11 -	- - 33 -	- - 277 -	- -	- -				

※(※)の校区については、その行政区域内の数値のみ

VI【火災統計】

区分	火 災 件 数	月 别 発 生 件 数												焼 損 床 面 積 (m ²)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
小学校区分別																		
東	花	煙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
西	花	煙	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
南	野	多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
区	三	宅	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	
	老	司	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	35	-	-	
	鶴	田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	西	宮	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	52	-	-	
	大	楠	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ	他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計(城南)		18	4	-	4	1	-	-	1	1	1	4	-	2	163	12,049	-
	片	江	3	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	3	230	-	-
	南	片	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	3	245	-	-
	七	隈	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	45	-	-	
	金	山	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	長	尾	4	1	-	2	-	-	-	-	-	1	-	134	6,745	-	-	
	田	島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	城	南	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	23	4,782	-	-	
	城	別	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	
	堤	堤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	堤	丘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	西	長住(※)	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	
	鳥	飼(※)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	そ	の	他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計(早良)		29	3	3	2	3	3	2	2	2	3	1	3	479	31,301	2	1
	有	住	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	原	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	有	田	3	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	1	
	賀	茂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	飯	倉	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	14	-	-	
	飯	原	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	83	14,776	-	-	
	飯	央	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
	野	芥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	田	村	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	田	隈	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	18	-	-	
	四	入	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	内	良	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	155	10,472	-	-	
	曲	野	4	1	1	-	-	1	-	-	-	1	-	140	920	1	-	
	脇	渕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小	山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	原	部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大	北	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	
	田	原	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

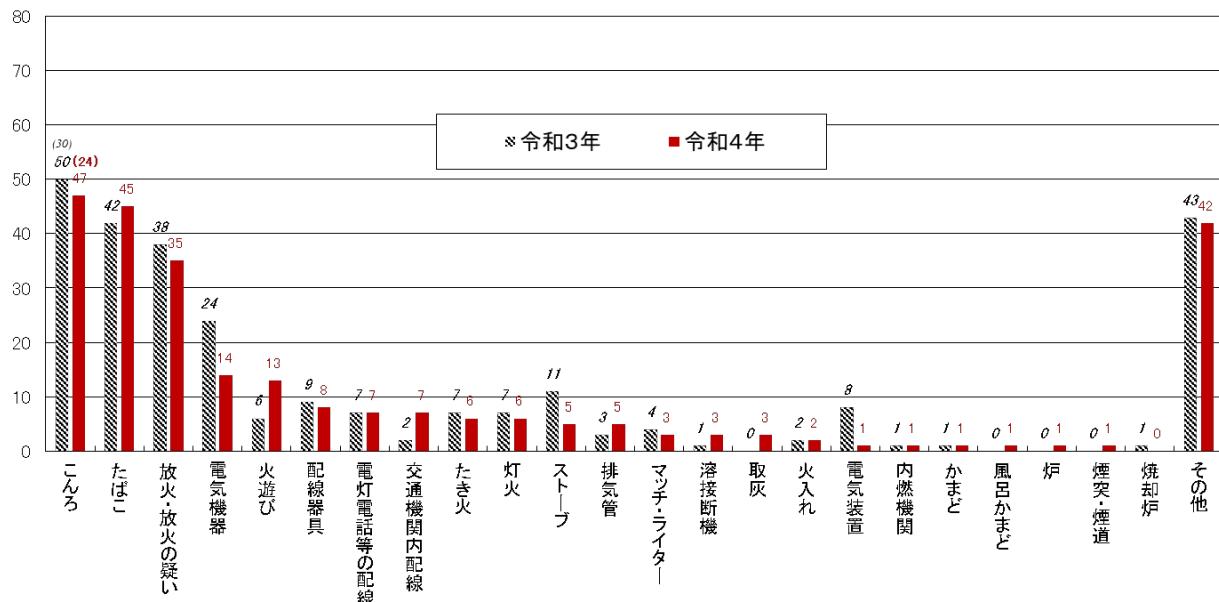
※(※)の校区については、その行政区域内の数値のみ

第2-10表 行政区別出火原因

(令和4年)

区分		令和 4年	行政区別						令和 3年	増減	
原因別			東	博多	中央	南	城南	早良			
火 灾 件 数		266	59	56	49	26	18	29	29	280	△ 14
出 火 原 因 別	こ ん ろ	47	7	9	11	4	4	7	5	50	△ 3
	(う ち 油 鍋)	(24)	(4)	(8)	(4)	(3)	(1)	(2)	(2)	(30)	(△6)
	た ば こ	45	10	6	13	5	3	3	5	42	3
	放 火 ・ 放 火 の 疑 い	35	11	6	1	4	3	5	5	38	△ 3
	電 気 機 器	14	2	7	2	-	2	-	1	24	△ 10
	火 遊 び	13	5	3	-	2	1	1	1	6	7
	配 線 器 具	8	1	4	1	1	1	-	-	9	△ 1
	電 灯 電 話 等 の 配 線	7	1	1	4	1	-	-	-	7	0
	交 通 機 関 内 配 線	7	2	1	1	-	-	1	2	2	5
	た き 火	6	1	1	-	-	-	1	3	7	△ 1
	灯 火	6	2	-	1	1	-	1	1	7	△ 1
	ス ト 一 ブ	5	1	-	2	1	-	-	1	11	△ 6
	排 気 管	5	1	-	3	-	1	-	-	3	2
	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	3	-	1	-	1	-	-	1	4	△ 1
	溶 接 断 機	3	-	2	-	-	-	1	-	1	2
	取 灰	3	1	-	-	-	2	-	-	-	3
	火 入 れ	2	1	-	-	-	-	1	-	2	0
	電 气 装 置	1	-	-	-	-	-	-	1	8	△ 7
	内 燃 機 関	1	-	-	1	-	-	-	-	1	0
因 別	か ま ど	1	1	-	-	-	-	-	-	1	0
	風 呂 か ま ど	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	炉	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	煙 突 ・ 煙 道	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	焼 却 炉	-	-	-	-	-	-	-	-	1	△ 1
	粉 碎 機 の 火 花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	車 体 衝 突 等 の 火 花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	こ た つ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ボ イ ラ 一	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	そ の 他	42	10	12	6	4	1	7	2	43	△ 1
	不 明	9	1	3	2	2	-	1	-	13	△ 4

第2-1図 主な出火原因



※()内はこんろの内、油鍋の数

第1位 こんろ (47件)

こんろによる火災のうち24件(49%)が油鍋火災

※油鍋火災：調理や廃油処理のために油を入れた鍋を点火したこんろにかけたまま放置したために、過熱により油が発火して火災となったもの

第2-1-1表 油鍋火災の放置理由

(令和4年中)

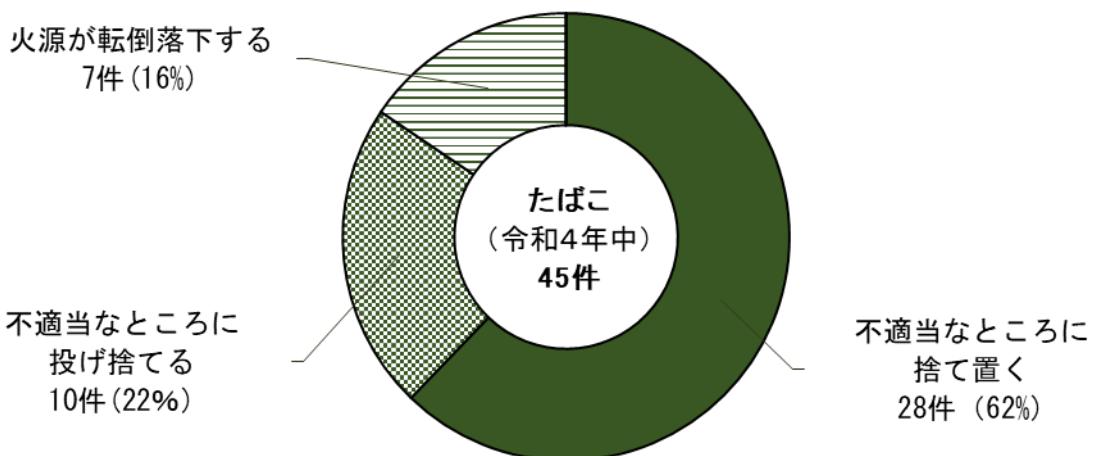
放置理由	件数(件)	比率(%)
計	24	
別室で雑用をしていた	5	20.8
別室でテレビを見ていた	5	20.8
食事中	3	12.5
接客・来客中	2	8.3
別室でP.C.をしていた	1	4.2
寝ていた	1	4.2
その他の	7	29.2

※合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある

第2位 たばこ（45件）

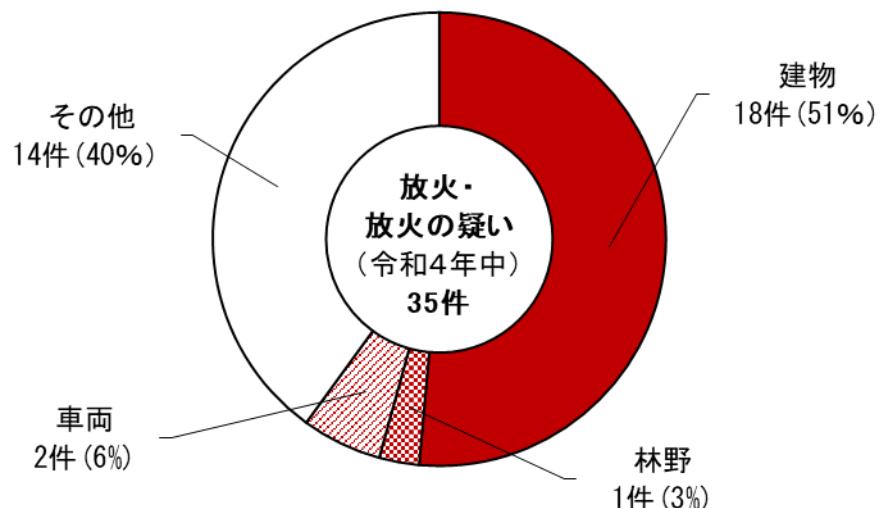
たばこ火災の原因は、たばこの火を充分に消火せずにごみ箱に捨てるなど（不適当なところに捨て置く）が第1位

第2-2図 たばこによる出火の経過



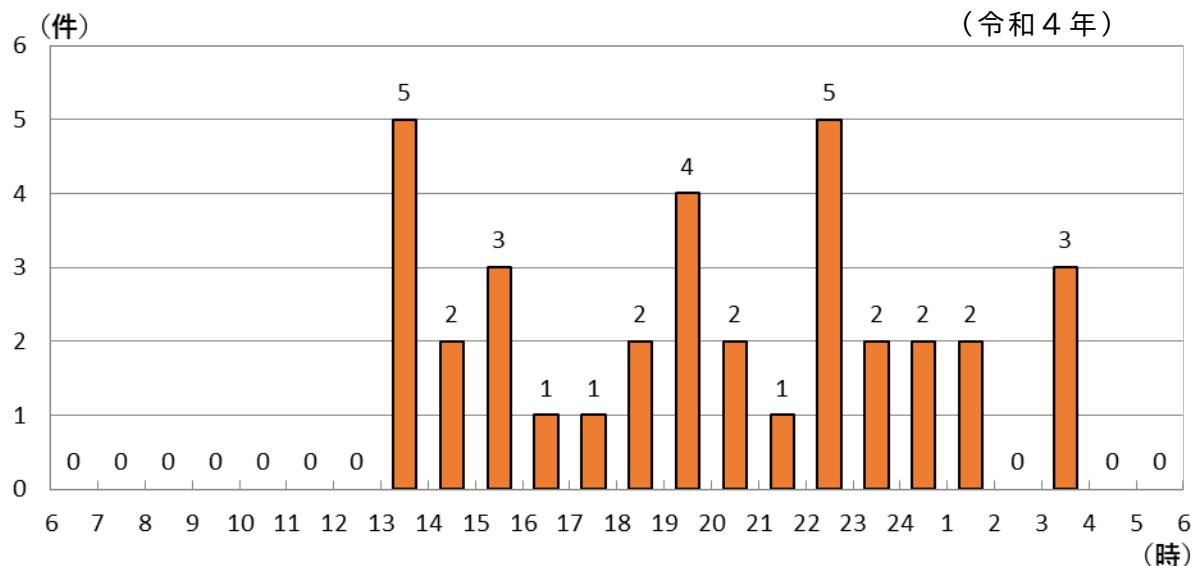
第3位 放火・放火の疑い（35件）

第2-3図 放火・放火の疑いの火災種別



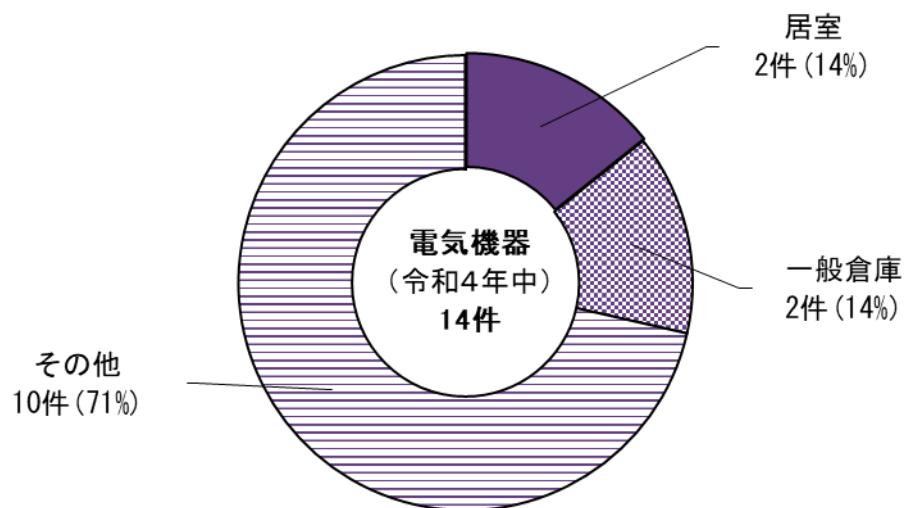
第2－4図 時間帯別放火発生状況

午後から明け方の発生件数が多い



第4位 電気機器（14件）

第2－5図 電気機器による火災の出火箇所



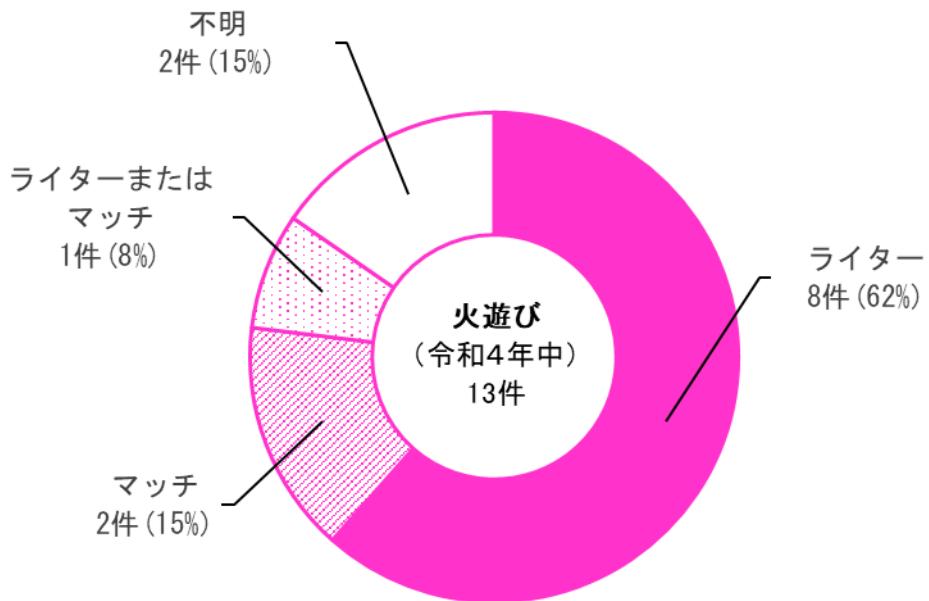
第5位 火遊び（13件）

火遊びに使用される発火源は、不明を除き、全てライターまたはマッチです。

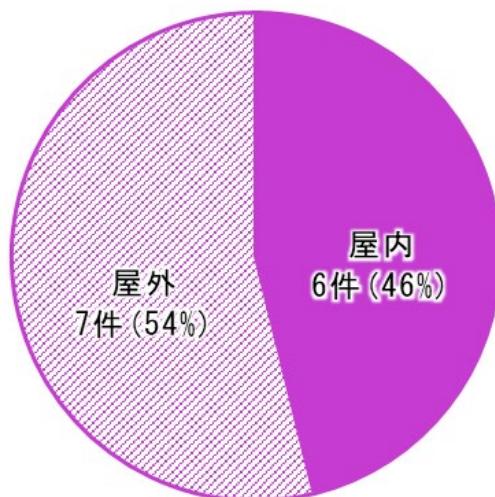
火遊びを行う場所は、屋内、屋外で大きな差はありません。

※行為者が14歳未満の行為を、火遊びとして取り扱っています。

第2－6図 火遊びによる発火源



第2－7図 火遊びによる出火場所



VII 救急統計

救急統計ダイジェスト

(1) 救急出動件数、搬送者数ともに過去最高

令和4年中の救急出動件数は94,792件（前年78,424件）、搬送者数は80,152人（前年68,748人）で、どちらも過去最高の数となりました。

要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、社会経済活動や人の動きが戻りつつあることなどがあげられます。

1日当たりの出動件数は、259.7件で5分33秒に1件の頻度で出動しており、市民約20.4人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

(2) 事故種別1位「急病」2位「一般負傷」3位「転院搬送」

事故種別による出動件数は、「急病」65,869件(69.5%)、2位「一般負傷」13,612件(14.4%)、3位「転院搬送」6,277件(6.6%)の順となっています。

また、前年と比較して「急病」13,304件(25.3%)、「一般負傷」1,466件(12.1%)、「転院搬送」671件(12.0%)が増加しています。

(3) 救急搬送者の半数以上が65歳以上の高齢者

年齢区分による搬送者数は、65歳以上の高齢者が43,401人（前年比17.6%増）で、全体の50%以上を占めています。

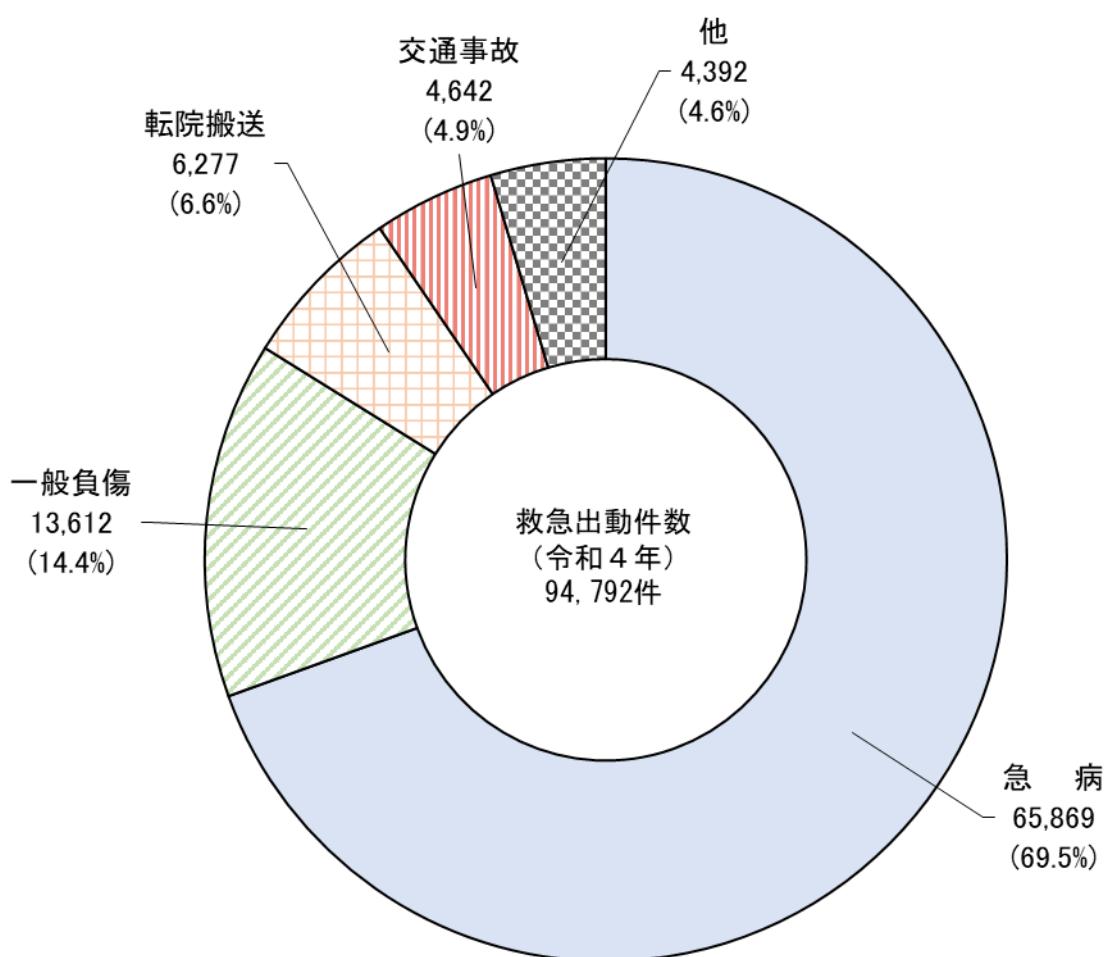
(4) 現場到着時間、病院到着時間ともに延伸

119番通報から現場到着まで8分35秒（前年比+14秒）、現場処置19分12秒（前年比+2分37秒）、現場から病院到着8分18秒（前年から変化なし）、119番通報を受けてから、病院に到着するまでは36分05秒（前年比+2分51秒）となっています。

第3－1表 事故種別救急出動件数

区分		計	急病	一般負傷	転院搬送	交通事故	自損行為	運動競技	労働災害	加害	火災	水難	自然災害	医師搬送	器具搬送	その他
令和4年	出動作件数	94,792	65,869	13,612	6,277	4,642	924	455	592	379	154	41	3	1	2	1,841
	割合(%)	100	69.5	14.4	6.6	4.9	1.0	0.5	0.6	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
令和3年	出動作件数	78,424	52,565	12,146	5,606	4,272	939	383	523	320	127	53	2	1	1	1,486
	割合(%)	100	67.0	15.5	7.1	5.4	1.2	0.5	0.7	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	1.9
増減件数		16,368	13,304	1,466	671	370	△ 15	72	69	59	27	△ 12	1	-	1	355
増減率(%)		20.9	25.3	12.1	12.0	8.7	△ 1.6	18.8	13.2	18.4	21.3	△ 22.6	50.0	-	-	23.9

第3－1図 主な事故種別救急出動件数構成比



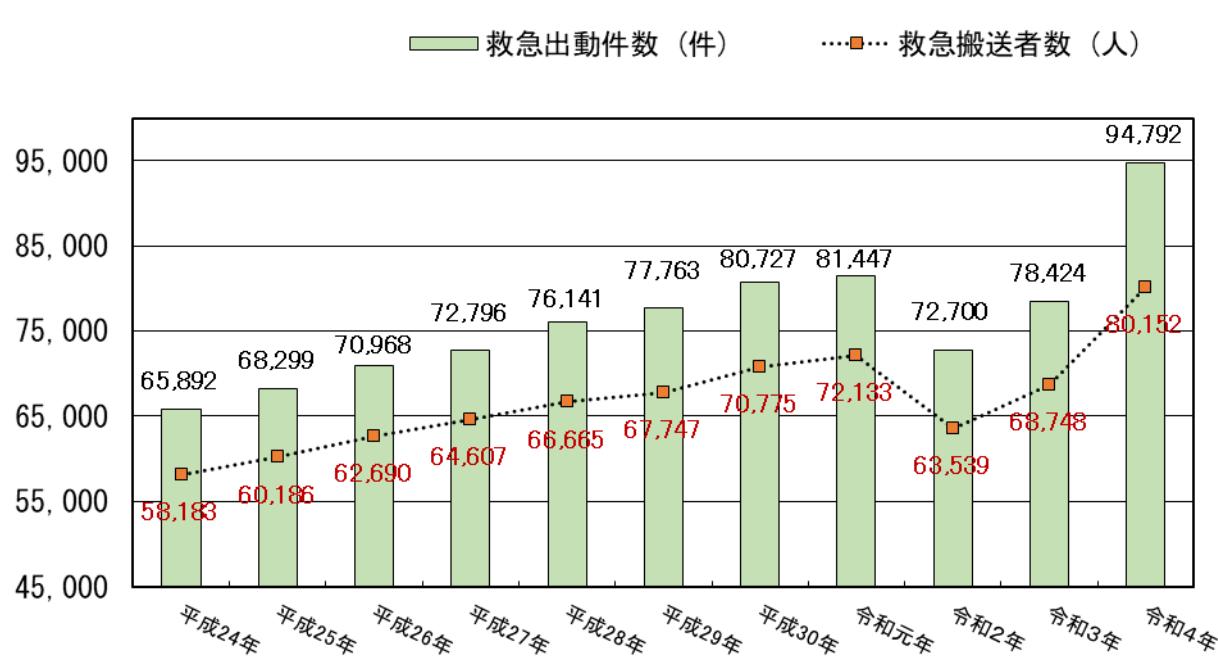
第3-2表 救急出動状況

年別	救急出動件数	対前年増減数	対前年増減率	一隊当たり平均件数	隊数	一日当たり平均件数	救急搬送者数	(何人に一人)救急車利用率	(何分に一件)出動状況
	(件)	(件)	(%)	(件)	(隊)	(件)	(人)		
令和4年	94,792	16,368	20.9	2,959	32	259.7	80,152	20.4	05' 33"
令和3年	78,424	5,724	7.9	2,537	31	214.9	68,748	23.6	06' 42"
令和2年	72,700	△ 8,747	△ 10.7	2,361	31	198.6	63,539	25.4	07' 15"
令和元年	81,447	720	0.9	2,748	30	223.1	72,133	22.2	06' 27"
平成30年	80,727	2,964	3.8	2,838	29	221.2	70,775	22.4	06' 31"
平成29年	77,763	1,622	2.1	2,751	29	213.0	67,747	23.2	06' 46"
平成28年	76,141	3,345	4.6	2,734	29	208.0	66,665	23.4	06' 55"
平成27年	72,796	1,828	2.6	2,659	28	199.4	64,607	23.9	07' 13"
平成26年	70,968	2,669	3.9	2,615	27	194.4	62,690	24.4	07' 24"
平成25年	68,299	2,407	3.7	2,598	27	187.1	60,186	25.2	07' 41"
平成24年	65,892	1,474	2.3	2,438	27	180.0	58,183	25.7	08' 00"

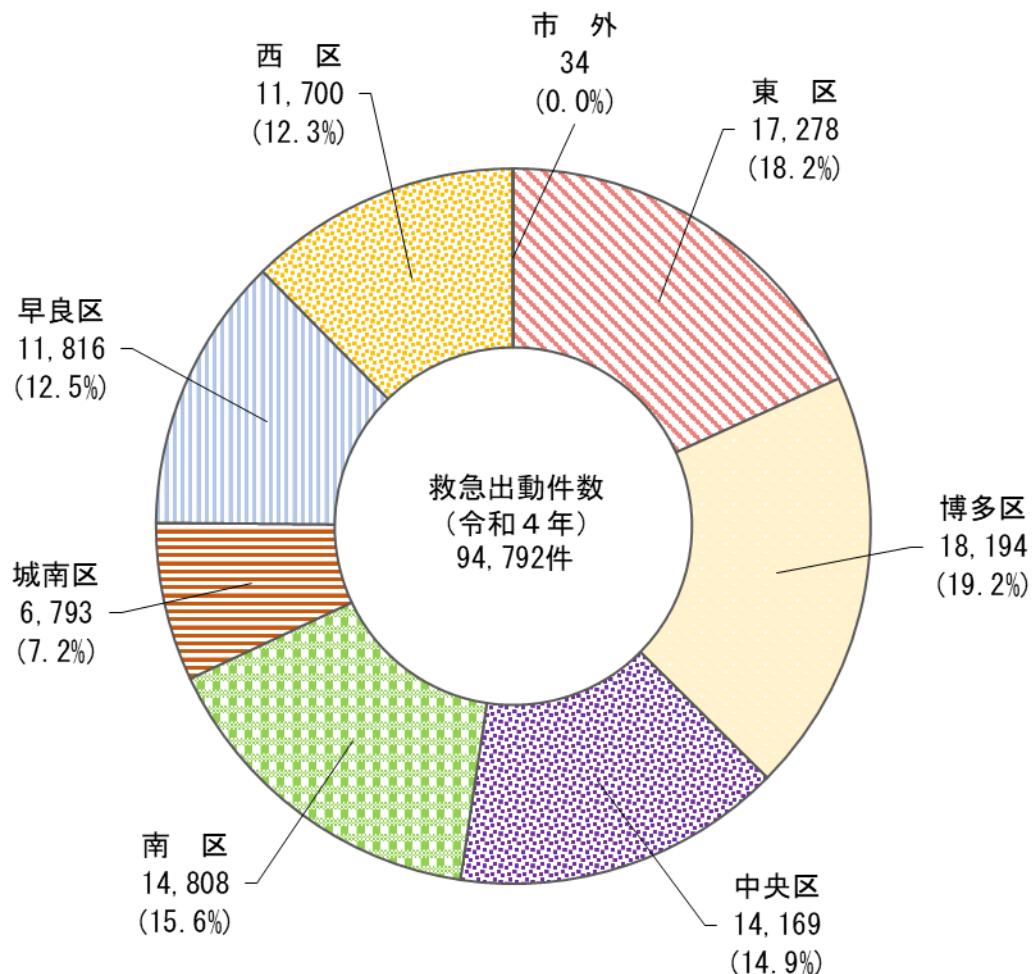
※救急車利用率は、翌年1月1日の推計人口に基づく

※一隊当たり平均件数については、24時間運用体制の救急隊の平均で算出

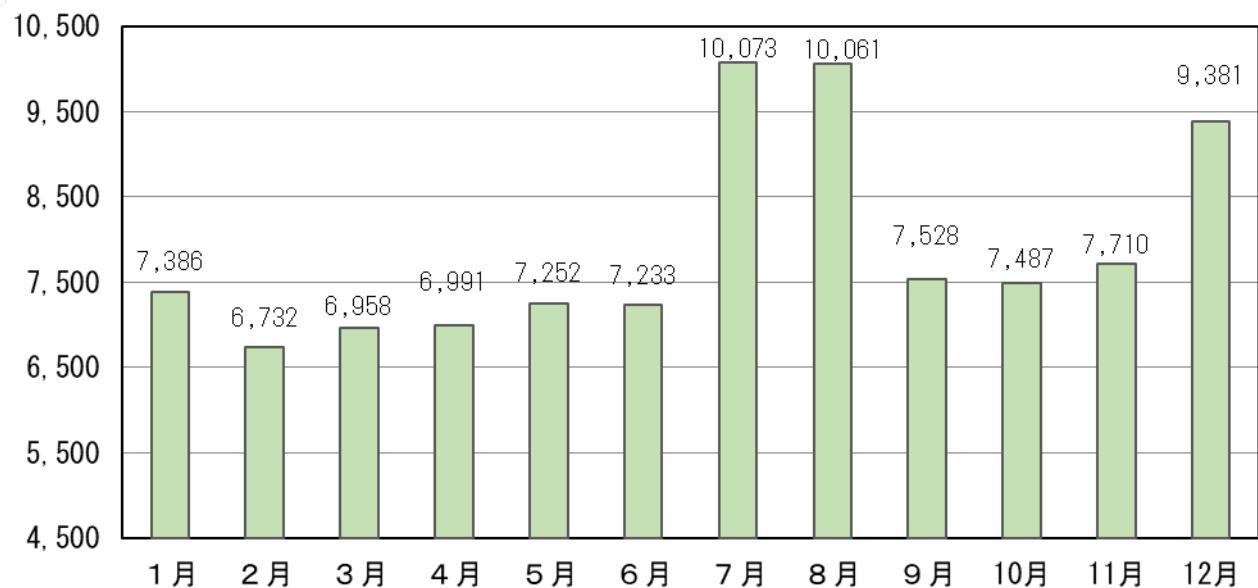
第3-2図 救急出動件数等の推移



第3-3図 行政区別出動件数構成比

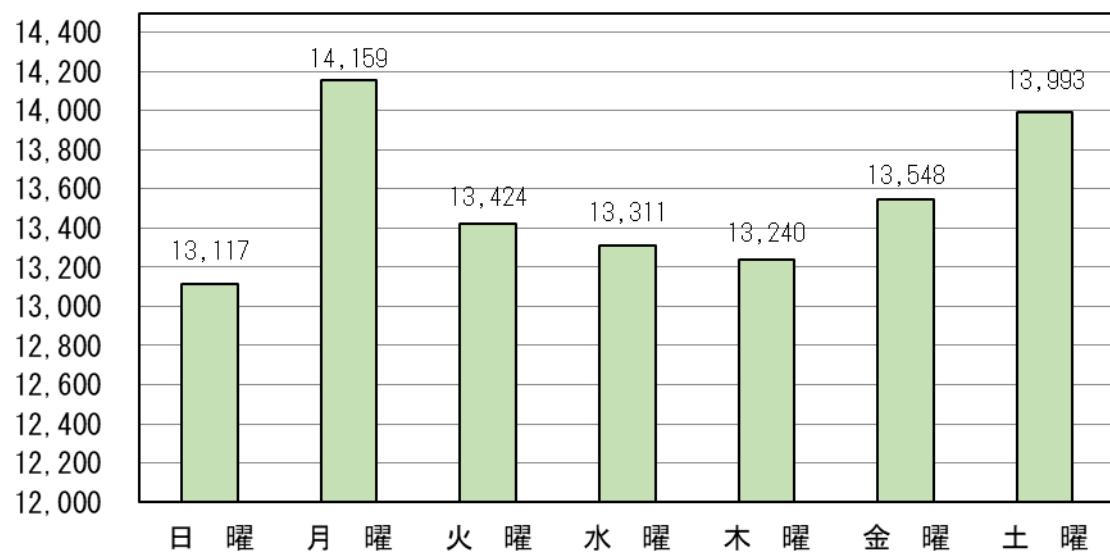


第3-4図 月別救急出動件数 (令和4年)



第3－5図 曜日別救急出動件数

(令和4年)

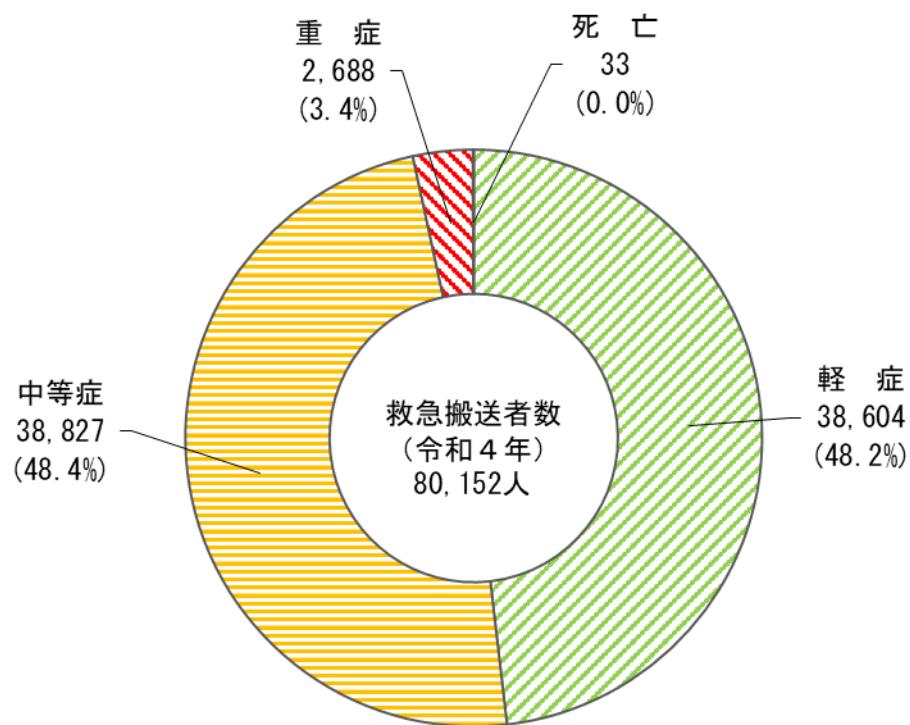


第3－3表 主な事故種別・傷病程度別搬送者数

(令和4年)

	計	急 病	一般 負傷	転院搬送	交通事故	そ の 他
計	80,152	55,792	11,996	6,208	4,105	2,051
軽 症	38,604	27,336	6,673	703	2,787	1,105
中 等 症	38,827	26,670	5,094	5,012	1,251	800
重 症	2,688	1,756	227	493	67	145
死 亡	33	30	2	-	-	1

第3－6図 傷病程度別搬送者数構成比



傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、次のように分類した

- ①軽症：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- ②中等症：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- ③重症：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- ④死亡：初診時において死亡が確認されたもの

第3－4表 年齢区分別・傷病程度別搬送者数

	(令和4年)					
	計	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
計	80,152	202	3,856	2,801	29,892	43,401
軽症	38,604	24	2,793	2,009	17,521	16,257
中等症	38,827	162	1,021	759	11,689	25,196
重症	2,688	16	42	33	678	1,919
死亡	33	—	—	—	4	29

※年齢区分

新生児：生後28日未満

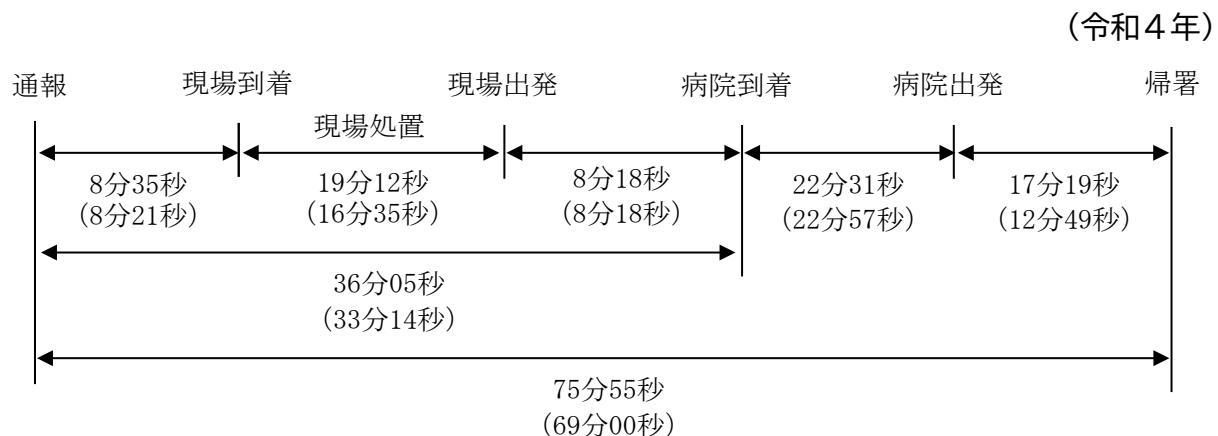
乳幼児：生後28日以上満7歳未満

少年：満7歳以上満18歳未満

成人：満18歳以上満65歳未満

高齢者：満65歳以上

第3-7図 救急活動平均所要時間



※ ()については、令和3年の救急活動平均所要時間

VIII 救助統計

救助統計ダイジェスト

(1) 救助隊出動件数

令和4年中の救助隊が出動した件数は2,895件で、対前年比272件(10.3%)増加となっています。一日平均では約8件の出動となり、2年連続の増加となっています。「建物事故」への出動件数が、10年連続で増加し、過去最多となる812件となり10年前の出動件数(平成24年187件)と比較すると625件増加となっています。

(2) 救助活動件数

令和4年中の救助隊が出動した災害のうち、救助活動を実施した件数は787件で、対前年比137件増加となっています。

(3) 救助人員

令和4年中の救助隊が出動した災害のうち、救助された人数は643人で、対前年比88人増加となっています。

第4-1表 救助活動状況前年比

区分	令和4年	令和3年	増減	増減率
出動件数	2,895	2,623	272	10.3%
活動件数	787	650	137	21.0%
救助人員	643	555	88	15.8%

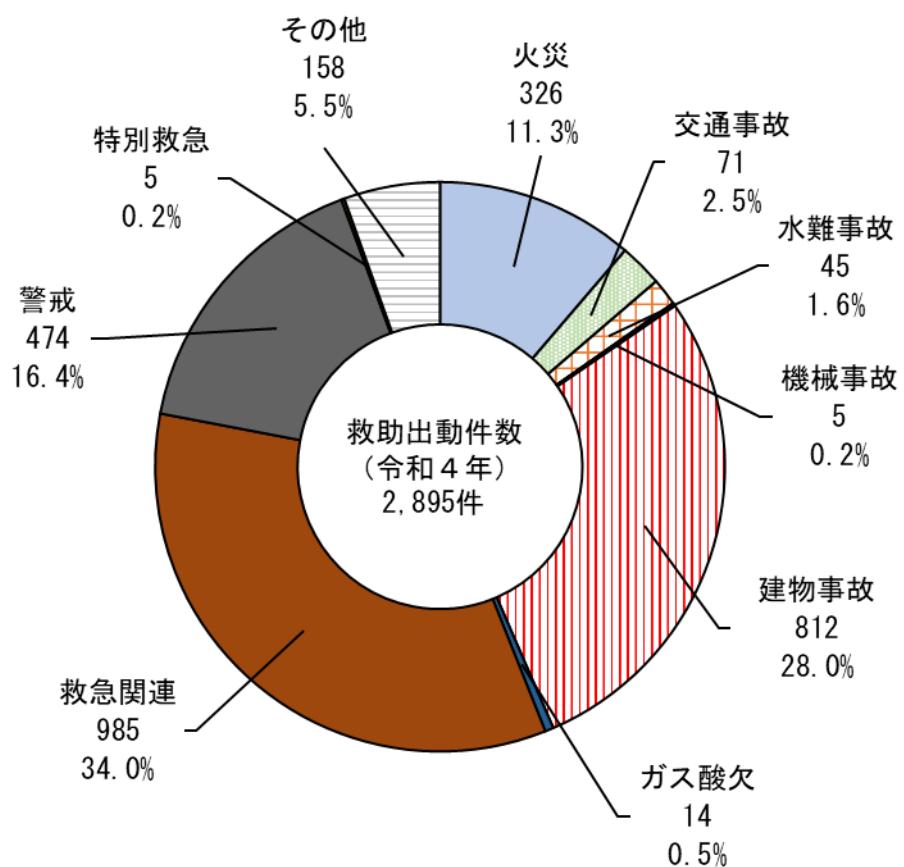
第4-2表 事故種別救助活動状況

区分	計	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	建物事故	ガス酸欠	救急関連	警戒	特別救急	その他
令和4年	出動件数	2,895	326	71	45	-	5	812	14	985	474	5 158
	活動件数	787	15	37	34	-	3	568	11	-	-	119
	救助人員	643	14	40	30	-	3	436	9	-	-	111
令和3年	出動件数	2,623	322	65	45	-	5	700	14	896	459	2 115
	活動件数	650	16	40	31	-	4	456	12	-	-	88
	救助人員	555	14	49	24	-	4	363	9	-	-	76
令和2年	出動件数	2,290	307	65	47	-	7	571	7	767	401	3 115
	活動件数	553	13	27	34	-	5	382	4	-	-	88
	救助人員	426	10	30	31	-	10	267	2	-	-	76

第4-3表 事故種別・行政區別救助活動狀況

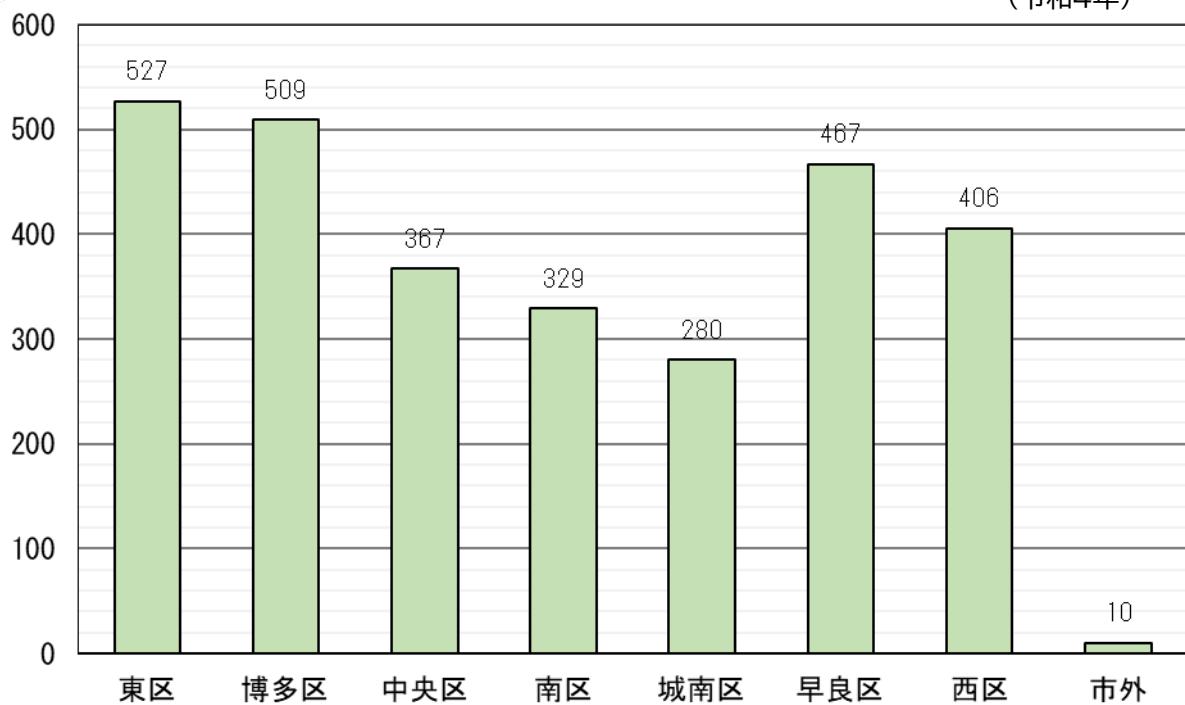
(令和4年)

第4－1図 事故種別救助出動状況



第4－2図 行政区別救助出動状況

(令和4年)



第4-4表 事故詳細別救助活動状況

(令和4年)

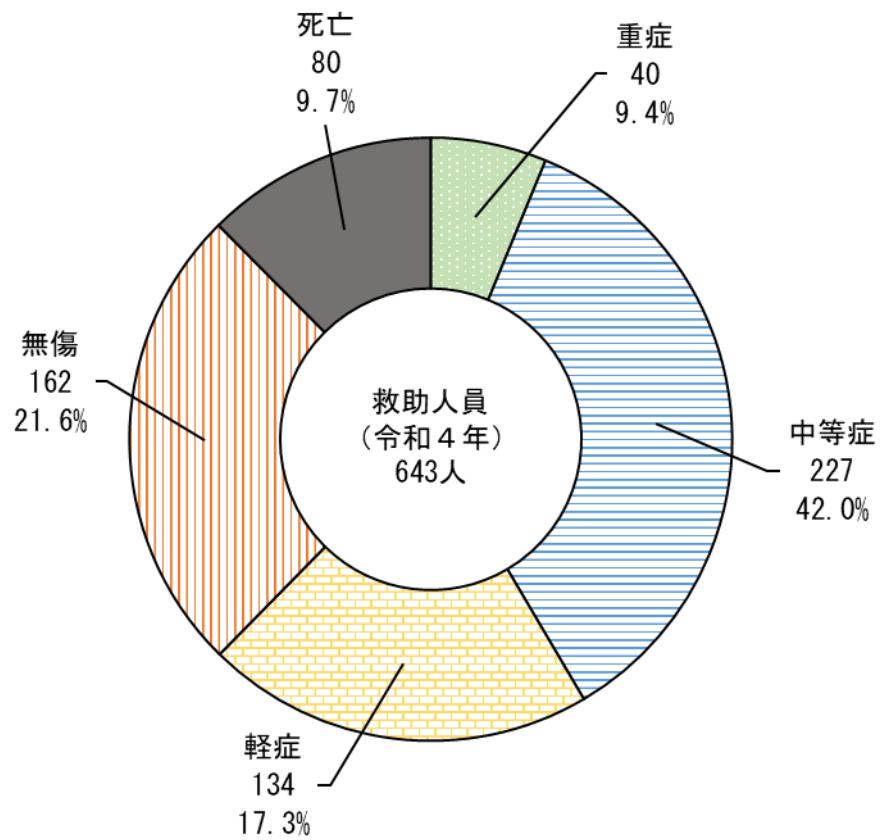
区分	出動件数	救助活動件数	救助人員
計	2,895	787	643
火災	326	15	14
建物火災	263	15	14
建物以外の火災	63	—	—
火災以外小計	2,569	772	629
交通事故	71	37	40
自動車	58	33	36
列車・電車	8	2	2
船舶	—	—	—
航空機	—	—	—
バス	—	—	—
地下鉄	—	—	—
その他の交通事故	5	2	2
水難事故	45	34	30
車両飛込み・海	2	2	2
車両飛込み・海以外	—	—	—
おぼれ・海	17	16	16
おぼれ・海以外	11	10	11
その他の水難事故	15	6	1
自然災害	—	—	—
機械事故	5	3	3
エレベーター閉じこめ等	1	—	—
工作機械	—	—	—
建設機械	1	1	1
食品加工機械	1	—	—
その他の機械事故	2	2	2
建物事故	812	568	436
倒壊事故	—	—	—
建物閉じこめ	670	467	377
建物挟まれ	15	12	12
転落・墜落	6	4	4
その他の建物事故	121	85	43
ガス酸欠	14	11	9
酸欠・有毒ガス中毒	12	10	8
その他のガス事故	2	1	1
救急関連	985	—	—
警戒	474	—	—
特別救急	5	•	—
その他	158	119	111

第4－5表 要救助者の負傷程度

(令和4年)

区分	計	割合	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	建物事故	ガス酸欠	救急関連	警戒	特別救急	その他
計	643	100.0%	14	40	30	-	3	436	9	-	-	1	110
重症	40	6.2%	4	8	5	-	-	14	-	-	-	-	9
中等症	227	35.3%	2	12	6	-	1	180	5	-	-	-	21
軽症	134	20.8%	1	19	6	-	1	72	1	-	-	1	33
無傷	162	25.2%	2	-	5	-	1	110	-	-	-	-	44
死亡	80	12.4%	5	1	8	-	-	60	3	-	-	-	3

第4－3図 要救助者の負傷程度



付 錄



福岡市消防局マスコットキャラクター
ファイ太くん

1 消防の沿革

(明治)	旧藩時代の福博市街の火消し業務は町奉行以下役人の管掌するところで、民間の防火組織は年行司がおり、夜廻り頭取2人とその部下の夜廻り番人21人を支配していた。そのほか町ごとに火消し頭取がいて直接消火の任にあたっていた。しかし、明治時代になって、維新における旧諸制度の改革は、当然防火制度においても新たな編組を余儀なくされた。
1873年（明治6年）	福岡部に第1番組（33人）、博多部に第2番組（122人）の2公設消防組を創設するとともに、つづいて東、西、南、北の4私設消防組を組織した。この官民両消防組は明治20年官設消防が廃止されるまで併立した。
1889年（明治22年）	福岡市市制施行
1894年（明治27年）	消防組規制（勅令第15号）が制定されて東、北2組を博多消防組に、西、南、の2組を福岡消防組（両組とも132人、唧筒2台）に改組し、隣接の豊平村（大正4年合併）、堅粕村（昭和3年合併）、席田村（昭和8年合併）の3消防組とともに公設消防組織となつたが、明治33年になって、福岡、博多両消防組を、東、西、南、北の4消防組に分離改編した。 その他の地区においては、明治11年豊平村、灘川村、箱松村（箱崎町昭和15年合併）、明治28年住吉村（大正11年合併）、明治38年千代村（昭和3年合併）に、それぞれ消防組が誕生した。
（大正）	大正時代は、福岡市消防の機械化へのれい明時代である。すなわち、毎年相次いで大火があり、その防ぎよにあたった旧藩時代からの腕用ポンプはあまりに無力であったことから、消防の近代化を迫る世論は急激に高まった。そこで大正4年に至り蒸気唧筒1台（福岡市第1号）翌5年に同じく1台（第2号）を購入した。
1917年（大正6年）	消防事務の改善進歩を図り、消防組員および遺族の互助救済を目的とした消防議会を創設した。これは、大正10年財団法人組織となった。
1922年（大正11年）	町村合併により、従来の東、西、南、北4消防組に新たに旭（旧豊平村）、西新、住吉の3消防組が加わって7消防組となった。
1923年（大正12年）	初めてアメリカ製自動車ポンプ1台を購入配置し、夜間警備のため各消防組から10人（うち隊長1人）を選び、1隊を編成して5人交代の編成し、5人交代の隔日勤務とした。また三宅村（昭和8年合併）、日佐村（昭和29年合併）で消防組を組織した。
1924年（大正13年）	アメリカ製自動車ポンプ2台を購入し、市役所構内に福岡市常備消防組を設置した。
1925年（大正14年）	前年に統一してイギリス製自動車ポンプ1台を購入した。
1926年（大正15年）	7消防組は各組とも組頭1人、小頭5人、消防手69人で編成され、それぞれ腕用ポンプ2台（西新のみガソリンポンプ、腕用ポンプ）を備えていた。常備消防は、自動車ポンプ2台と蒸気ポンプ2台を持ち、監督1人、運転手2人および消防手5人で昼夜半数の交代勤務をし、火災の場合には各消防組からそれぞれ3人が加わった。
1928年（昭和3年）	那珂村（昭和30年合併）消防組を組織した。
1933年（昭和8年）	2月 従来の消防組の組織を部制に改めて初代組頭に市長（久世庸夫）をあて、各部とも部長1人、小頭4人、消防手45人の計50人とともに、全般の統制を図るために常備消防組を改めて本部とした。 4月 三宅村、席田村の市編入にともない、福岡市消防組が増隊された。
1934年（昭和9年）	4月 八幡（高宮）、六本松の2私設消防組を編入して14部総計796人に増隊した。福岡警察署改築と同時に、これに接して常備消防詰め所、車庫、議会事務室および鉄筋コンクリートの望楼（高さ37.5m）の建設に着手、翌年10月に完成した。この間、各部とも消防機械の充実強化につとめ、千代、馬出、堅粕の3部にそれぞれ消防車を配置した。さらに、先進都市にならい、火災報知機を管内全域に203基設置した。
1935年（昭和10年）	ドイツ製はしご自動車（はしご延長20m）を購入した。

1937年（昭和12年）	
6月	渡辺恭一郎氏からアメリカ製救急自動車が寄贈された。
1939年（昭和14年）	日華事変を契機として、明治27年以来の消防組規制が廃止されて警防団令（勅令第20号）が公布されたので、消防組は、警防団として水火災消防のほか防空およびその他の警防に従事する強力な団体に変わった。
1942年（昭和17年）	消防行政は、警察行政の一分野として内務省警保局の所管に属していたので、常備消防および警防団は警察署長が管理していたが、戦争の進展にともない消防強化の必要に迫られて、特設消防署規程（勅令第852号）が制定された。
1943年（昭和18年）	1月には、特設消防署規程の改正に基づき、官設消防署を設置する旨の県告示（第65号）が公布されたので、従来の常備消防は解散するとともに即日因幡町1番地（福岡警察署内常備消防部庁舎）に、常備消防部員から官設消防編入希望者を含む職員118人と消防車15台の陣容をもって福岡消防署が発足し、福岡警察署および箱崎警察署の所轄区域を管轄した。同時に、西新町2丁目244番地の14に西福岡消防署が発足して、職員25人および消防車2台で西福岡警察署の所轄区域を管轄した。
1944年（昭和19年）	
2月	福岡消防署管内の大学通り3丁目に千代町出張所を、大浜町に大浜出張所を開設した。
9月	定員215人に増員した。
12月	因幡町5番地に福岡市消防署の新庁舎が落成した。
1945年（昭和20年）	
3月	西福岡消防署管内の姪の浜町444番地の1に姪浜派出所を開設した。
4月	西福岡消防署管内の草ヶ江町20番地に草ヶ江派出所を、新大工町78番地に黒門派出所を開設した。
9月	敗戦による防空消防の任務解消にともない、福岡消防署の定員は147人に削減された。
1946年（昭和21年）	
1月	西福岡消防署を福岡消防署に編入し、西福岡消防署跡を西新町出張所とした。定員は221人となった。
7月	箱崎宮前60番地に箱崎派出所を、御笠町20番地に堅粕出張所を開設した。
1947年（昭和22年）	
5月	消防団令（勅令185号）が公布され、警防団は廃止された。
自治体消防（常設）の発展	
1947年（昭和22年）	
12月	消防組織法が公布されて、警察の管理から完全に独立した市町村の自治体消防制度が確立された。
1948年（昭和23年）	
3月	消防組織法の施行により、従来の官設消防の人員と施設を引き継いで、福岡市消防本部および福岡消防署が発足した。その陣容は、本署のほかに出張所2（千代町、西新町）、派出所5（箱崎、堅粕、黒門、草ヶ江、姪浜）、定員210人（消防吏員204人、その他の職員6人）、消防機械はポンプ車15台、水そう車2台、はしご車1台、その他3台（司令、水管車、側車）であった。
1949年（昭和24年）	
4月	本部組織を改正して、総務、予防、機械、消防の4課を設け消防吏員4人を増員した。（定員：消防吏員208人、その他の職員6人）
10月	消防吏員32人と占領関係事務処理のため通訳3人を増員（定員：消防吏員240人、その他の職員9人）

1950年（昭和25年）	
1月	組織を改正して福岡市消防局と改称し、福岡消防署を中央消防署、千代町出張所を東消防署、西新町出張所を西消防署の3署とし、箱崎、堅粕、姪浜の3派出所を出張所にそれぞれ昇格して、本部（4課）と3署3出張所、2派出所とした。
7月	福岡市消防救護隊の発足により救急業務を開始した。
1951年（昭和26年）	
2月	通訳3人を消防事務吏員とした。
8月	消防吏員25人と書記1人を増員した。（定員：消防吏員265人、その他の職員10人）
10月	消防艇（飛龍）を購入し、海岸通り3丁目に水上消防所を開設して8人を配置（本部消防課所属）
1952年（昭和27年）	
3月	中央署管内の大乗寺前町38番地に冷泉臨時派出所を開設
1953年（昭和28年）	
2月	消防事務吏員（通訳）3人を消防吏員とした。（定員：消防吏員268人、その他の職員7人）
1954年（昭和29年）	
10月	中央署管内の三宅字藤田421番地に三宅派出所を開設
1955年（昭和30年）	
4月	消防吏員30人とその他の職員2人を増員した。（定員：消防吏員298人、その他の職員9人）
6月	中央署管内の高畠本町19番地に南臨時派出所を設け、水そう車1台と1分隊4人を日没から日の出までの間派遣して警備にあたった。
1956年（昭和31年）	
3月	市中心街に43基（試験1基を含む）の火災報知機を設置
4月	消防吏員20人を増員した。（定員：消防吏員318人、その他の職員9人）
6月	東署を大字堅粕1267番地の2に新築移転 中央署管内の雑餉隈銀天町444番地の2に雑餉隈派出所および東署管内の大字千早2番地の147に名島派出所を開設するとともに、冷泉臨時派出所を冷泉派出所とした。
7月	国家消防本部が示す「常設消防力設備基準」に基づき、画期的な「常設消防力強化5ヶ年計画」を樹立
10月	初めて超短波陸上無線電話の基地局を設け、消防車1台に移動局を装備
1957年（昭和32年）	
3月	三宅派出所を出張所に昇格
4月	「常設消防力強化5ヶ年計画」に基づき消防吏員35人とその他の職員1人を増員（定員：消防吏員353人、その他の職員10人）
5月	中央署の管内区域を分割して、南部地域を所轄する南消防署を清水西町42の1に新築開設し、中央署南臨時派出所を廃止 水上消防署を中央署所属の水上派出所とした。
1958年（昭和33年）	
4月	「常設消防力強化5ヶ年計画」により消防吏員34人を増員（定員：消防吏員387人、その他の職員10人）
6月	西消防署を昭代町に新築移転 黒門派出所および冷泉派出所をそれぞれ出張所に昇格
1959年（昭和34年）	
3月	西消防署草ヶ江派出所を閉所し、田島出張所を大字田島214番地の5に新築開設
4月	「常設消防力強化5ヶ年計画」により消防吏員24人を増員（定員：消防吏員411人、その他の職員10人）

1960年（昭和35年）	3月 南署管内の大字那珂字奥1027番地の8に那珂出張所を新築開設 中央署水上派出所を大浜町1丁目119番地の2に移転し、消防車1台を配置して陸上の業務も開始 4月 消防吏員23人を増員し、あらたに消防監の階級を設けた。 (定員：消防吏員434人、その他の職員10人)
1961年（昭和36年）	4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」の最後の年にあたり、消防吏員28人を増員（定員：消防吏員462人、その他の職員10人） 5月 中央署管内の長浜2丁目21番地に長浜出張所を新築開設。博多駅区画整理事業にともない、博多駅南方面の堅粕出張所を派出所と改めた。 9月 西署管内の室見1丁目8の2に室見出張所を新築開設。救急車を購入して西署に配置し、救急隊を2隊に増隊
1962年（昭和37年）	3月 西署姪浜出張所を改築 4月 消防吏員26人を増員（定員：消防吏員488人、その他の職員10人） 7月 中央署管内の瑞穂町32に博多駅南出張所を新築開設。はしご車（30m級）を代替購入し中央署に配置
1963年（昭和38年）	3月 屈折車（第1号）を購入し、中央署に配置 4月 消防吏員24人を増員（定員：消防吏員512人、その他の職員10人） 西署管内の今宿町1230の1に今宿派出所を新築開設 10月 本部組織を変更して、あらたに監察員制を設けるとともに、消防課を警防課に、機械課を管理課に改称し、あわせて各係の名称と分掌事務を改めた。
1964年（昭和39年）	4月 消防吏員20人を増員（定員：消防吏員532人、その他の職員10人） 5月 化学車を購入、中央署に配置
1965年（昭和40年）	4月 消防吏員4人およびその他の職員5人を増員、消防長の階級を消防正監とした。 (定員：消防吏員536人、その他の職員15人) 5月 救急車を東署に配置し、救急隊を3隊に増隊
1966年（昭和41年）	4月 本部および中央署の合同庁舎を大字住吉字樺松201番地の2に新築開設し、旧中央署庁舎に天神出張所を新設 消防吏員14人およびその他の職員2人を増員（定員：消防吏員550人、その他の職員17人） 6月 救急車を南署に配置し、救急隊を4隊に増隊 隊員以下29名で音楽隊発足 隊員を各署乙部に配置、消防本部講堂で練習開始
1967年（昭和42年）	4月 消防吏員18人を増員（定員：消防吏員568人、その他の職員17人） 11月 工作救助隊の発足にあたり、消防吏員の中から14人の隊員を選抜して、レンジャーの基礎訓練を開始した。

1968年（昭和43年）	
3月	工作救助車を購入、中央署に配置
4月	消防吏員12人を増員（定員：消防吏員580人、その他の職員17人） 福岡市消防工作救助隊が正式に発足し、火災その他の災害現場における高度の人命救助活動および破壊工作作業を行うため、中央署に配置
12月	はしご車（30m級）を中央署に配置
1969年（昭和44年）	
2月	救急車を中央署（天神出張所）に配置し、救急隊を5隊に増隊
3月	南署管内の西春町1丁目5に雑餉出張所を新築移転 消防艇（34t）を代替購入し、中央署に配置
4月	消防吏員18人を増員（定員：消防吏員598人、その他の職員17人） 消防組織規程の一部改正により、派出所の名称を廃止し出張所に統一。南署管内の平和5丁目に平和出張所を新築開設
1970年（昭和45年）	
3月	東署管内の箱崎出張所（箱崎一丁目）を改築
4月	消防吏員12人を増員（定員：消防吏員610人、その他の職員17人）
12月	屈折車を東署に配置
1971年（昭和46年）	
4月	消防吏員18人を増員（定員：消防吏員628人、その他の職員17人）
9月	消防吏員14人を増員（定員：消防吏員642人、その他の職員17人） 化学車を購入し中央署に配置
10月	東署を大字金平字龍燈崎495の5に新築移転
1972年（昭和47年）	
4月	消防吏員28人を増員（定員：消防吏員670人、その他の職員17人） 本部組織を改正して、次長制を廃止し、総務部、警防部の2部とした。 福岡市消防吏員階級規則を制定し、福岡市消防吏員階級別定員規則を廃止した。また、本市の政令指定都市発足に伴い、消防長の階級を消防司監に改正 中央署管内の博多区石城町7の10に水上出張所を新築移転 東署管内の博多区大字青木454の1に空港出張所を新築開設
10月	屈折車を購入し、南署に配置
11月	東署管内の東区大字下和白字郡開1462の7に和白出張所を新築開設
1973年（昭和48年）	
1月	大型水そう車（水量8t）を購入し、東署に配置
4月	消防吏員43人を増員（定員：消防吏員713人、その他の職員17人） 組織を改正し、総務部に消防学校、警防部に通信課を配置し、また中央署天神出張所を天神分署に昇格した。救急隊を4隊（和白、駅南、田島、姪浜の各出張所に配置）増隊し、9隊とした。
12月	はしご車（40m級）を購入し、中央署に配置
1974年（昭和49年）	
4月	消防吏員50人を増員（定員：消防吏員763人、その他の職員17人） 組織を改正して、消防署に課制を実施し、予防課、警備課の2課を設置した。 東署管内の東区大字西戸崎172の74に西戸崎出張所を新築開設

1974年（昭和49年）	
6月	南署管内の南区大字若久309の4に花畠出張所を新築開設
10月	救助分隊を2隊（東、南署）増隊し各消防署にそれぞれ1隊を配置した。 泡放射砲積載車（県より貸与）を東署に配置
1975年（昭和50年）	
4月	消防吏員13人を増員（定員：消防吏員776人、その他の職員17人） 福岡市消防航空隊（ヘリコプター“あかとんぼ”アルウェットIII型）が発足し、警防課に所属。 救急隊を1隊（那珂出張所に配置）増隊し、10隊とした。
1976年（昭和51年）	
4月	消防吏員12人を増員。その他の職員1名減、消防吏員1名増 (定員：消防吏員789人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、救急救助課を新設した。（救急係、消防航空隊）
7月	西署管内の西区南庄1丁目61の1に室見出張所を新築移転
12月	大型高所放水車（スクアート車）を購入し、東署に配置
1977年（昭和52年）	
3月	大型化学車、原液車を購入し、中央署に配置
4月	消防吏員11人を増員（定員：消防吏員800人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、指導課を設置した。（査察指導係、建築物係）
5月	消防学校を中央区赤坂2丁目5の130（旧赤坂小学校）に仮移転した。
8月	救急隊を1隊（今宿出張所に配置）増隊し、11隊とした。
1978年（昭和53年）	
2月	はしご車（38m級）を購入し、東署に配置
3月	指揮車を購入し、西署に配置 中央署管内の冷泉出張所を現在地改築
4月	黒門出張所、長浜出張所を統廃合し、中央署管内の中央区荒戸1丁目7の13に荒戸出張所を新築開設 西署管内の西区大字野芥541の16に田隈出張所を新築開設 消防吏員11人を増員。（定員：消防吏員811人、その他の職員16人）
9月	救急隊を1隊（田隈出張所に配置）増隊し、12隊とした。
10月	消防学校を西区西入部171の8に新築移転
12月	東署管内の博多区堅粕2丁目10の1に堅粕出張所として新築移転
1979年（昭和54年）	
4月	消防吏員8人を増員（定員：消防吏員819人、その他の職員16人） 本部組織を改正して、通信課を指令課として指令第3係を設置
5月	南署を南区大字塩原556に新築移転
10月	救急隊を1隊（名島出張所に配置）増隊し、13隊とした。
1980年（昭和55年）	
2月	指揮車を購入し、東署に配置
3月	消防学校に訓練主塔の新築。視聴覚設備等を整備した。 指令課に緊急情報現示システムを導入

1980年（昭和55年）	<p>4月 消防吏員19人を増員（定員：消防吏員838人、その他の職員16人） 消防区制を導入</p> <p>5月 南署管内の南区大字桧原556の12に桧原出張所を新築開設</p> <p>6月 中央署水上出張所に高速消防艇（第2飛龍）を配置</p> <p>10月 救急隊を1隊（花畠出張所に配置）増隊し、14隊とした。</p> <p>11月 防災資材集中管理システムを導入 市少年消防クラブ消防少年団、4団10地区隊を発足</p>
1981年（昭和56年）	<p>4月 消防吏員39人を増員（定員：消防吏員877人、その他の職員16人）</p> <p>5月 市少年消防クラブ消防少年団の5地区隊を増隊し、4団15地区隊とした。 東署管内の東区大字多田羅537の7に多々良出張所を新築開設</p> <p>10月 新中央署を中央区浄水通21に開設し、1行政区、1消防署体制を確立 (旧中央署は博多署に名称変更) 中央署管内の中央区大名2丁目6の53に大名出張所を新築開設 救急隊を1隊（新中央署に配置）増隊し、15隊とした。 警防部の調査係を予防課から警防課に組織変更した。</p>
1982年（昭和57年）	<p>4月 消防署組織を改正し、予防課に指導係を設置</p> <p>9月 高所救出器具を開発、配置した。</p>
1983年（昭和58年）	<p>2月 山林火災用、自然災害用の防火資材を設備した。</p> <p>4月 通信指令装置を更新した。 各署管内に自衛消防隊連絡協議会が発足した。</p>
1984年（昭和59年）	<p>3月 博多署に訓練塔を新設 東署管内の名島出張所を東区香椎浜4丁目11の1に移転新築し、名称を香椎出張所と改めた。（香椎救急隊に変更） 消防学校に雨天訓練場を新設</p> <p>4月 消防吏員17人を増員（定員：消防吏員894人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、救急救助課に救助係を設置、また防災係と警備係を統廃合し警防係とした。 福岡市自衛消防連合会を設立</p> <p>7月 指導連絡車を購入し、10出張所に配置</p> <p>10月 城南署を城南区神松寺2丁目19番22号に開設。</p>
1985年（昭和60年）	<p>4月 消防吏員14人を増員（定員：消防吏員908人、その他の職員16人）</p> <p>10月 消防団の第1次区域調整を行い西消防団18分団を早良、城南区を管轄する早良消防団9分団と西区を管轄する西消防団9分団に分割、調整した。</p> <p>12月 はしご車（40m級）を購入し、南署に配置</p>

1986年（昭和61年）	
4月	消防吏員14人を増員（定員：消防吏員922人、その他の職員16人） 西署を西区大字今宿青木大字小畠94の1に開設し、1行政区、1消防署体制を確立 (旧西署は早良署に名称変更) 国際消防救助隊（IRT）の発足にあたり、救助隊員から20名をIRTに登録
10月	消防団の第2次区域調整を行い、博多消防団及び南高宮、五十川、三宅東、城南の4分団を新設し、7消防団66分団とした。
1987年（昭和62年）	
3月	新型はしご車（30m級）を西署に配置 消防無線2波及び救急無線1対向波を増波した。
4月	消防吏員18人を増員（定員：消防吏員940人、その他の職員16人） 中央署管内の田島出張所を廃止し、城南署飯倉1丁目7番20号に飯倉出張所を新築開設 航空隊庁舎を旧庁舎から1km南側に新設移転
1988年（昭和63年）	
3月	はしご車（30m級）を早良署に配置
4月	消防吏員7人を増員。（定員：消防吏員947人、その他の職員16人） 救急隊を1隊（飯倉出張所に配置）増隊し、16隊とした。 消防団の区域調整を行い、水上消防団福岡水上分団を解団し、7消防団65分団とした。 中央署管内の平和出張所を中央区笹丘1丁目10番18号に新築移転、名称を笹丘出張所と改める。
7月	早良署を早良区百道浜1丁目901の9に新築移転
8月	博多署管内の那珂出張所を博多区板付2丁目5番6号に新築移転、名称を板付出張所と改める。
10月	西署に救助隊1隊を増隊、6隊とした。
1989年（平成元年）	
3月	消防艇（54t）を代替購入する。
4月	消防吏員8人を増員（定員：消防吏員955人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、本部庁舎建設及び指令管制システムを導入、担当副主幹を新設した。 救急隊を1隊（西戸崎出張所に配置）増隊し、17隊とした。 西消防署姪浜出張所を現在地改築
1989年（平成元年）	
9月	全国にさきがけ、全救急隊員に新救急服を着用させた。
10月	城南署に救助隊1隊を増隊、これにより1消防署1救助体制が確立した。
1990年（平成2年）	
4月	消防吏員22人を増員（定員：消防吏員977人、その他の職員16人） 西署管内の西区野方1丁目14番4号に壱岐出張所を新築開設 博多署管内の博多駅南出張所を博多区上牟田3丁目11番10号に新築移転。名称を上牟田出張所と改める。 消防ヘリコプター（“ゆりかもめ”ドーファンII型）を購入、現有機（“あかとんぼ”アルウェットIII型）とともに2機保有常時1機稼働体制をとる。これに伴い、本部組織を改正し、救急救助課に所属していた消防航空隊を課に昇格させた。 救急隊を1隊（多々良出張所に配置）増隊し、18隊とした。

1991年（平成3年）	1月 財団法人福岡市防災協会設立 4月 消防吏員6人を増員（定員：消防吏員983人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、総務部に職員教養担当課長を新設した。 救急隊を1隊（壱岐出張所に配置）増隊し、19隊とした。
1992年（平成4年）	1月 福岡市民防災センター開設 4月 消防吏員7人を増員（定員：消防吏員990人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、総務部に職員課を新設した。 南署管内の三宅出張所を南区的場2丁目26番1号に新築移転。名称を日佐出張所と改める。 5月 救急救命士第1号が誕生し高規格救急車を博多署に配置（7月） 10月 救急隊を1隊（日佐出張所に配置）増隊し、20隊とした。
1993年（平成5年）	4月 消防吏員6人を増員（定員：消防吏員999人、その他の職員13人） 本部庁舎を中央区舞鶴3丁目9番7号に新築移転 本部組織を改正し、予防部（予防課・指導課）を新設 指令課に「指令管制情報システム」を導入 12月 高規格救急車2台目運用開始（早良本署）
1994年（平成6年）	3月 高規格救急車3台目運用開始（東本署） 博多消防署を改修 博多消防署に消防音楽隊訓練室を新設した。 4月 消防署組織を改正し、警備課長、出張所長を隔日勤務とした。 (定員：消防吏員1,003人、その他の職員9人) 5月 福岡市消防学校に救急訓練室を新設した。 10月 高規格救急車4台目運用開始（南本署）
1995年（平成7年）	2月 高規格救急車5台目運用開始（西本署） 4月 博多署管内の雑餉出張所を現在地に改築、名称を那珂南出張所と改める。 7月 高規格救急車6台目運用開始（中央本署）
1996年（平成8年）	2月 高規格救急車7台目運用開始（城南本署） 3月 大規模広域災害に対応できるように、救助工作車2台、災害対応多目的車、支援車計4台を配備する。 “あかとんぼ”（アルウェットIII型）航空機登録抹消 4月 博多署管内の空港出張所を現在地に改築 水上消防団博多水上分団を解団し、7消防団64分団とした。

1997年（平成9年）	3月 高規格救急車8台目運用開始（香椎） 4月 消防ヘリコプター“ほおじろ”（ドーファンII型）が“あかとんぼ”（アルウェットIII型）の後継機として稼働開始する。 救急隊を1隊（空港出張所に配置）増隊し、21隊とした。 消防吏員3人を増員（定員：消防吏員1,006人、その他の職員9人）
1998年（平成10年）	3月 高規格救急車9台目運用開始（田隈） 4月 東署管内の和白出張所を現在地に改築 「予防業務管理システム」を導入 消防吏員1人を減員（定員：消防吏員1,005人、その他の職員9人） 初の女性消防団員109名を採用 消防署の組織を改正し、東、博多、中央署に救急係を新設 7月 「第5回全国女性消防団員活性化福岡大会」を開催 10月 「第20回アジア消防長協会総会」を開催 また同時に「アジア防災フェア福岡 ’98」を開催
1999年（平成11年）	3月 高規格救急車10台目運用開始（大名） 4月 初の女性消防吏員2名を採用 南、早良署に救急係を新設 消防吏員1人を減員（定員：消防吏員1,004人、その他の職員9人） 8月 新に女性消防団員19名を採用（各分団2名づつ、定員128名） 10月 高規格救急車11台目運用開始（日佐）
2000年（平成12年）	1月 「第8回全国救急隊員シンポジウム」を開催 2月 消防航空隊「365日運航体制」を実施 3月 防災センター要員講習棟の開設 高規格救急車12台目運用開始（姪浜） 高規格救急車13台目運用開始（上牟田） 4月 女性消防吏員4名を採用 城南、西署に救急係を新設（全7署に救急係長を配置） 警防課防災係の廃止（市民局への移管） 消防吏員3名の増員（定員：消防吏員1,007人、その他の職員9人） 7月 消防ヘリコプター“ほおじろ”にヘリコプターテレビ電送システムを装備 ヘリコプター救急資機材（EMS）を導入 自治体消防発足時（昭和23年）からほとんど変更がなされていなかった夏の制服を一新する。 国内で初の地方開催となった「九州・沖縄サミット福岡蔵相会合」において、消防職員延べ1,328名が消防警備に従事する。 9月 福岡市消防局救急隊発足50周年記念シンポジウムを開催 高規格救急車14台目運用開始（板付） 10月 救急隊を1隊（上牟田出張所を2隊体制とした。）増隊し、22隊とした。

2001年（平成13年）	
2月	博多消防署水上出張所を東区東浜二丁目1番53号へ移転改築し、東消防署水上出張所となる。
3月	高規格救急車15台目運用開始（和白） 高規格救急車16台目運用開始（飯倉）
4月	消防吏員6名の増員（定員：消防吏員1, 013人、その他の職員9人） 女性消防吏員2名を採用
7月	「災害に強い地域づくり事業」の開始にともない、各校区で「災害に強い地域づくり講座」を開催
2002年（平成14年）	
4月	女性消防吏員2名を採用 総務課経理係を総務課財務係へ組織変更
2003年（平成15年）	
3月	高規格救急車17台目～19台目運用開始（多々良・桧原・壱岐）
4月	女性消防吏員3名を採用 警防部警防課警防企画係、救急救助課救急指導係及び予防部指導課違反処理係を新設 博多署、中央署予防課に主査（違反処理担当）を新設 各署警備課警防係の消防団担当係員を主査（消防団連絡調整専任）に変更（城南署を除く） 博多署上牟田出張所の救急隊1隊を博多本署に配置替え
8月	高規格救急車20台目運用開始（空港）
9月	「救マーク制度」を新設
10月	高規格救急車21台目運用開始（博多本署）
2004年（平成16年）	
3月	高規格救急車22台目運用開始（西戸崎）
4月	女性消防吏員3名を採用 東署予防課に主査（違反処理担当）を新設
10月	新博多消防署が竣工
2005年（平成17年）	
4月	消防吏員4名の増員（定員：1, 017人、その他の職員8人） 女性消防吏員2名採用 本部組織を改正し、救急救助課（救急係・救急指導係・普及啓発専任）を救急課へ名称変更し救助係を警防課へ移管。警防課の調査係を予防課へ移管するとともに、警防企画係を広域対策係へ名称変更。南署予防課に主査（違反処理担当）を新設
5月	自動体外式除細動器（AED）を救急車以外の消防車両（消防ヘリコプターを含む）に配置
10月	早良署管内の早良区東入部七丁目20番6号に東入部出張所を新築開設 (高規格救急車23台目運用開始)
12月	西署管内の西区大字元岡633番2に元岡出張所を新築開設 (高規格救急車24台目運用開始)
2006年（平成18年）	
4月	指令課を見直し、情報管理課を新設 災害救急指令センターに、災害救急指令センター長（課長級）を新たに配置

2006年(平成18年)	10月 高規格救急車25台目運用開始（那珂南） 博多本署の救急隊1隊を東署水上出張所に配置替え 荒戸出張所の化学車と高所放水車を大型化学高所放水車へ更新（3点セットから2点セットへ）
2007年(平成19年)	3月 東署管内の東区箱崎六丁目5番12号に箱崎出張所を新築移転 4月 本部組織を改正し、救急課主査（普及啓発専任）を主査（普及啓発担当）に変更。予防課予防係と防火対策係を統合し予防対策係を新設。指導課に主査（防火管理規制等担当）を新設 消防署組織を改正し、予防課庶務係を廃止。東、博多及び中央署において指導係を指導第1係に名称変更し、指導第2係を新設。東、博多、中央及び南署の予防課主査（違反処理担当）を廃止し、各署の予防課に主査（違反処理等専任）を新設。各署（城南署を除く）警備課主査（消防団連絡調整専任）を廃止。各署警備課に消防係（毎日勤務）を新設 12月 東署管内の東区土井一丁目23番21号に多々良出張所を新築移転
2008年(平成20年)	4月 消防ヘリコプター“ゆりかもめ”を更新 9月 新東消防署が竣工（香椎出張所を廃止） 11月 高規格救急車26台目運用開始（堅粕）
2009年(平成21年)	5月 玄界島にヘリポートを整備 6月 消防情報メール「ふくしょうめーる」配信開始 10月 福岡市国際消防救助隊を初めてインドネシア共和国（パダン市）へ派遣
2010年(平成22年)	4月 本部組織を改正し、救急課主査（普及啓発担当）を普及啓発係に変更
2011年(平成23年)	3月 福岡市国際消防救助隊をニュージーランド（クライストチャーチ）へ派遣 東日本大震災の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を福島県（航空部隊）及び宮城県（陸上部隊）へ派遣 4月 消防吏員3名の増員（定員：1,027人） 災害救急指令センターを1係から3係に変更
2012年(平成24年)	3月 新消防艇「飛龍」運航開始 4月 消防吏員2名の増員（定員：1,029人） 高規格救急車27台目運用開始（消防本部：昼間時間帯・平日出動体制） 7月 九州北部豪雨災害に際し、福岡県消防相互応援協定に基づき職員を八女市へ派遣
2013年(平成25年)	2月 大規模災害時の資機材搬送体制を見直し、資機材搬送車と倉庫（博多消防署）を更新整備 福岡市消防旗に関する要綱を定め「消防局旗」を作成 4月 消防本部救急小隊の出動体制を昼間時間帯・365日に拡充 10月 福岡市消防学校校歌を作成

2014年（平成26年）	
	4月 消防吏員2名の増員（定員：1,031人） 消防本部救急小隊を博多本署へ移管し、出動体制を24時間・365日に拡充 本部組織を改正し、警防部情報管理課に主査（指令システム等整備担当）を新設するとともに、予防課主査（防火管理講習等担当）を普及啓発推進係に変更
2015年（平成27年）	
	4月 消防吏員19名の増員（定員：1,050人） 高規格救急車28台目運用開始（消防本部：昼間時間帯・365日出動体制） 福岡市消防救急基金を設立 総務部消防学校を課から部に拡充し、消防学校教育課を整備 警防部情報管理課及び災害救急指令センターを併せ、情報指令部を整備 福岡市民防災センター直営化に伴い、公益財団法人福岡市防災協会を廃止 予防部に査察課を整備し、旧指導課から査察指導係及び違反処理係を移管するとともに、各消防署の違反処理業務等を本部に集約 7月 消防救急デジタル無線の運用開始
2016年（平成28年）	
	4月 消防吏員4名の増員（定員：1,054人） 高規格救急車29台目運用開始（早良本署に救急隊を1隊増隊：昼間時間帯・365日出動体制） 小型はしご付消防ポンプ自動車2台の運用開始 重機及び重機搬送車の運用開始 総務課に消防広報係を新設 警防部に消防団課を整備し、旧警防課から消防団係を移管するとともに、広域対策係を廃止 平成28年熊本地震の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を熊本県へ派遣
2017年（平成29年）	
	3月 3月31日を以って水上消防団浜崎水上分団が解団し、7消防団63分団に変更 4月 消防吏員26名の増員（定員：1,080人） 5月 産業廃棄物処理場での火災の発生に際し、福岡県消防相互応援協定に基づき職員を嘉麻市へ派遣 7月 九州北部豪雨災害の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を大分県へ派遣、また福岡県消防相互応援協定に基づき職員を朝倉市へ派遣 11月 福岡都市圏消防共同指令センター運用開始
2018年（平成30年）	
	1月 抛点機能形成車の運用開始 2月 消防ヘリコプター“ほおじろ”を更新 4月 新中央消防署供用開始（大名出張所、荒戸出張所を廃止） 旧中央消防署を平尾出張所として運用開始 警防課機動救助係を新中央消防署内に新設（機動救助隊「ハイパーレスキューフクウカ」発足） 大分県中津市での土砂災害の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を大分県へ派遣 7月 平成30年7月豪雨の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を広島県へ派遣

2019年（平成31年） (令和元年)	4月 消防吏員9名の増員（定員：1, 089人） 高規格救急車30台目運用開始（平尾出張所に救急隊を1隊増隊） 予防課普及啓発係を消防団課へ移管（消防団課支援係及び企画係を整備） 防災センターの予防部への移管 7月 消防学校で実火災訓練コンテナの運用開始（中央署の実火災訓練室を含め、同年8月に要綱制定） 9月 大型放水砲搭載ホース延長車、大容量送水ポンプ車及び無人航空機（ドローン）の運用開始
2020年（令和2年）	4月 消防吏員12名の増員（定員：1, 101人） 高規格救急車31台目運用開始（博多本署に救急隊を1隊増隊） 救急課に救急需要対策推進担当主査の新設 7月 令和2年7月豪雨の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を熊本県へ派遣
2021年（令和3年）	4月 消防吏員2名の増員（定員：1, 103人） 消防航空隊に運航安全管理担当課長を新設 消防航空隊の航空係を航空第1係及び第2係に整備 各消防署指導係を査察指導係に、指導第1係を査察係に、指導第2係を指導係に整備
2022年（令和4年）	4月 消防吏員8名の増員（定員：1, 111人） 高規格救急車32台目運用開始（南本署に救急隊を1隊増隊） 救急課救急需要対策担当主査を救急需要対策係に整備し、機動救急小隊を発足 各消防署に副署長を新設

2 歴代の消防長

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初	興梠 壽	昭和23年3月7日	昭和25年10月13日
2	野中 邑司	昭和26年1月17日	昭和29年6月30日
3	馬男木 繁雄	昭和29年7月1日	昭和36年8月6日
4	野見山 一義	昭和36年8月7日	昭和40年2月5日
5	石橋 政太	昭和40年2月8日	昭和47年6月3日
6	樗木 三郎	昭和47年6月4日	昭和53年4月5日
7	小田 一郎	昭和53年4月6日	昭和61年3月31日
8	小川 又次	昭和61年4月1日	平成元年3月31日
9	中島 政憲	平成元年4月1日	平成2年3月31日
10	結城 助民	平成2年4月1日	平成5年3月31日
11	川崎 賢治	平成5年4月1日	平成9年3月31日
12	松原 克彦	平成9年4月1日	平成12年3月31日
13	斎藤 重義	平成12年4月1日	平成15年3月31日
14	小田 哲也	平成15年4月1日	平成18年3月31日
15	相良 文寛	平成18年4月1日	平成21年3月31日
16	尾原 光信	平成21年4月1日	平成23年3月31日
17	谷口 芳満	平成23年4月1日	平成24年3月31日
18	谷山 昭	平成24年4月1日	平成29年3月31日
19	山下 周成	平成29年4月1日	令和3年3月31日
20	内村 弘文	令和3年4月1日	令和5年3月31日
21	高田 浩輝	令和5年4月1日	現在

3 福岡市古今の大火災記録

自 養老年間 (西暦721年)
至 令和4年末 (西暦2023年)

発生年月日	火災の場所	火災の概要
弘安3年9月24日	筥崎宮	(一代要記)
寛文8年10月19日	東職人町	夜東職人町より出火、呉服町、名島町、船町、大名町、土手町、因幡町、警固神社、源光院焼失（綜合福岡藩年表）
寛文8年12月	柳町	柳町出火、3軒焼失（博多津要録）
寛文12年6月23日	櫛田前町	（博多津要録）
延宝3年12月	煙草町	福岡市煙草町より出火、本町、西職人町、西名島町、大名町、土手町焼失（綜合福岡藩年表）
延宝8年9月25日	博多妙楽寺裏	421軒焼失（博多津要録）
元禄8年12月21日	大名町	夜半9軒焼失（福府秘要録）
元禄12年4月10日	〃	未刻、福岡大音六左エ門屋敷より出火、隣家立花五郎左エ門屋敷不残焼失（福府秘要録）
元禄13年12月22日	中庄	夜八ツ時福岡薬院中庄出火（福府秘要録）
元禄16年1月29日	掛町	博多掛町筋火災（博多津要録）
元禄16年1月	鰯町	博多鰯町150余軒焼失（綜合福岡藩年表）
宝永元年12月29日	博多立町	150軒焼失（福岡藩主記録）
宝永2年12月7日	伊崎浦	夜福岡義戸の伊崎浦より出火、漁夫の家14軒焼失（福岡藩主記録）
宝永5年11月13日	西職人町	夜城下西職人町の商家より呉服町に延焼、土小路より土手町、薬院、中庄、本庄、悉く焼失、士人の宅179軒、町数25町、商家148軒、寺院15寺、7区焼失（福岡藩主記録）
享保3年11月10日	伊崎	福岡伊崎より夜出火（綜合福岡藩年表）
享保11年11月18日	荒戸	福岡荒戸4番町より出火、御城下大火（櫛橋又之進百名御用聞）長屋より出火、西北大風、薬院今泉迄不残焼失、赤坂門、薬院数馬門3ヶ所焼ける（綜合福岡藩年表）
享保13年2月12日	鳥飼町	福岡鳥飼町より出火（綜合福岡藩年表）
享保17年6月18日	〃	四ツ時出火、福岡龍宮寺本堂裏焼失（博多津要録）
元文2年4月31日	福岡城内	土屋敷4軒焼失、浦上三郎兵衛宅より出火、上橋御門焼ける（綜合福岡藩年表）
元文5年2月16日	西門口	福岡西門口芝居出火（博多津要録）
延享元年6月12日	祇園町	博多祇園町上出火、馬場新町、祇園町上下、萬行寺前町93軒焼失（博多津要録）
天明5年10月2日	鰯町	（綜合福岡藩年表）
寛政10年2月1日	唐人町	曉福岡唐人町横町より出火、牢町、新大工町、通杉土手飛火して城内銀奉行所宅焼失、西学問所焼失（綜合福岡藩年表）
文化元年12月30日	荒戸町	福岡荒戸4番町出火、土屋敷焼失（綜合福岡藩年表）
文化7年1月4日	天神町	天神町、因幡町火災、土屋敷3軒焼失（綜合福岡藩年表）
文化12年11月27日	薬院	曉福岡出火北風にて薬院辺、八反田辺迄類焼（ハツ半過）浜町野村新右衛浜屋敷より出火、原町、中庄、本庄、木町、大名町、土手町、雁林町、養巴町、薬院八反類焼（綜合福岡藩年表）
文政2年12月26日	西職人町	八ツ半過福岡西職人町より出火、風強く土手町、名島町迄類焼（綜合福岡藩年表）

発生年月日	火災の場所	火災の概要
文政4年2月26日	薬院	暁福岡薬院町出火（綜合福岡藩年表）
明治28年10月19日	柳橋	貸座敷青柳シカ方より出火、16戸全焼
明治33年12月31日	日佐村	警弥郷大長文吉方より出火、20棟15戸焼失
大正11年1月17日	東中洲	（福岡大火）1月17日未明博多東中洲電車停留所附近を中心として火災が起 こり50余戸を全焼
大正12年1月26日	東中洲	東中洲岩崎組の建築仮小屋より出火、全焼46戸、半焼5戸
大正14年3月13日	奈良屋町	奈良屋小学校より出火、木造3階建校舎全焼
大正14年10月18日	上魚町	上魚町21番地建具商、吉住芳助方より出火、17棟10戸全焼
昭和2年6月10日	長倉町	福岡鋳物工場より出火、同工場全焼
昭和2年7月22日	天神町	伊藤伝工門方より出火、同邸全焼
昭和3年7月14日	地行西町	福博乗合自動車会社格納庫より出火、工場及び自動車3両焼失
昭和6年1月10日	東中洲	白昼1時30分東中洲京極料理業宇野正人方3階炊事場より出火、3棟15戸全 焼、3棟7戸半焼
昭和7年10月3日	東中洲	玉屋デパート火災1階及び2階の商品焼失
昭和8年5月30日	東中洲	料理業清原廉太郎方より出火、住家2棟1戸全焼、2棟3戸半焼
昭和8年11月11日	下寺町	春吉下寺町小野田道愛方より出火、全焼住家4棟5戸、半焼住家2棟1戸
昭和9年1月8日	青木	農業中山一方より出火、全焼住家2棟2戸、非住家5棟、半焼住家2棟2戸
昭和9年2月10日	下新川端町	撞球場佐方竹松2階より出火、住家6棟6戸全焼
昭和9年6月7日	新柳町	カフェーグロリー重松鶴吉方より出火、全焼7棟4戸
昭和9年10月25日	馬場新町	堀川工業株式会社伊藤丙造方より出火、3棟9戸全焼
昭和9年12月17日	下土居町	菓子商三野格一方より出火、4棟4戸全焼
昭和10年2月10日	春吉管絃町	森永九州販売会社より出火、住家2棟2戸全焼、半焼4戸
昭和10年3月7日	東中洲七丁目	料理業後藤鶴蔵方より出火、住家9戸全焼
昭和10年3月11日	渡辺通五丁目	藤井久保田商会より出火、住家2棟2戸、倉庫4棟焼失
昭和10年10月28日	北浜町	1丁目対馬化学研究所より出火、製油工場及び隣接家屋住家3棟8戸、工場 3棟を焼失
昭和11年8月5日	姪浜	愛宕神社司より出火、同家及び2棟全焼
昭和12年1月27日	須崎裏	市女子専門学校より出火、本館及び5棟を全焼
昭和12年2月21日	東中洲	カフェーリラより出火、住家4棟4戸全焼、半焼住家4棟4戸
昭和12年8月20日	薬院	堀端衛生試験場全焼
昭和13年2月13日	麹屋町	飲食店又野ノブ方より出火、3棟6戸全焼、3棟3戸半焼
昭和13年2月18日	大浜町	3丁目武田マス方より出火、住屋12戸全焼
昭和13年4月15日	大字塩原	農業沼岩吉方より出火、全焼13棟19戸、非住屋11棟、半焼住家2棟2戸
昭和13年12月11日	上中浜町	城西高等小学校より出火、大半を焼失
昭和14年2月7日	犬飼町	熊本鉄工所より出火、20棟全焼
昭和14年2月21日	堅粕	堅粕小学校より出火、校舎2棟全焼
昭和14年3月27日	春吉七番丁	住家18棟全焼
昭和14年8月19日	住吉町	日本ゴム株式会社福岡工場全焼

発生年月日	火災の場所	火災の概要
昭和14年11月24日	比恵新町	九州自動車興業株式会社全焼
昭和15年1月31日	明治町	深見農具店全焼
昭和15年3月26日	下鰯町	午後11時20分頃出火、6棟全焼
昭和16年5月3日	筑紫郡	筑紫郡境山火事発生、18時間延焼
昭和17年5月22日	東中洲	6棟全焼
昭和19年2月18日	上呉服町	8棟全焼
昭和19年12月19日	席田東平尾	20棟全焼、2棟半焼
昭和19年6月7日	網場町	2棟全焼、5棟半焼
昭和20年4月21日	田隈	189棟全焼、3棟半焼
昭和20年6月19日	福岡市空襲	23時10分頃より空襲を受け、福岡市の戸数4分の1以上を焼失、死傷者2千名以上に達した。

発生年月日	火災の場所	火災の概要 (建物2,000m ² 以上及び特殊災害等)
昭和21年1月9日	馬場新町	博多駅青年寮より出火、85棟を全半焼、焼損面積13,520m ²
昭和22年1月22日	多々良	占領軍第5軍需品部より出火、同部を半焼、焼損面積3,960m ²
昭和24年4月2日	花畠柏原	山田地区26棟を全半焼、焼損面積2,162m ²
昭和24年6月21日	渡辺通一丁目	九州配電福岡本社より出火、8棟全半焼、焼損面積3,746m ²
昭和24年7月16日	因幡町	福岡貯金局作業場より出火、6棟全半焼、焼損面積3,234m ²
昭和24年8月11日	今宿横浜	九州化学工場より出火、1棟全焼、焼損面積2,310m ²
昭和24年12月29日	花園町	柳橋連合市場より出火、8棟全半焼、焼損面積2,970m ² 、死者5名
昭和26年3月7日	長浜一丁目	萩原家具製作所より出火、18棟全半焼、焼損面積2,366m ²
昭和26年6月27日	中比恵	堅粕小学校より出火、2棟全焼、焼損面積2,828m ²
昭和27年3月7日	天神町	県庁北別館教育庁（旧日銀福岡支店）より出火、1棟全焼、焼損面積2,112m ² 、死者1名
昭和29年1月24日	高畠新町	国際商店街より出火、8棟全焼、焼損面積2,693m ²
昭和29年2月20日	東中洲	永楽食堂より出火、17棟全焼、焼損面積3,059m ²
昭和29年3月12日	三宅町	三宅小学校より出火、1棟全焼、焼損、焼損面積、2,013m ²
昭和29年5月1日	新天町	新天町商店街より出火、5棟全焼、焼損面積2,729m ² 、死者1名
昭和30年8月27日	天神町	天神市場より出火、13棟全焼、焼損面積2,878m ² 、死者1名
昭和34年4月6日	住吉向島二丁目	佐世保貨物営業所より出火、19棟全半焼、焼損面積2,813m ² 、死者1名
昭和35年1月16日	杉山町	井上アパートより出火、31棟全焼、焼損面積2,624m ²
昭和35年12月30日	須崎浜町	福岡倉庫須崎営業所より出火、16棟全半焼、焼損面積2,364m ²
昭和36年4月1日	吉塚天満町	吉塚小学校より出火、1棟全焼、焼損面積2,658m ²
昭和38年12月21日	上瓦町	淵上百貨店より出火、5棟全半焼、焼損面積5,464m ²
昭和39年2月21日	川端町	川端商店街より出火、10棟全半焼、焼損面積2,905m ²
昭和40年3月1日	上祇園町	バー白雪より出火、17棟全半焼、焼損面積3,539m ²
昭和41年6月26日	清川一丁目	松屋通り商店街より出火、11棟全半焼、焼損面積3,262m ²

発生年月日	火災の場所	火災の概要
昭和44年6月28日	渡辺通五丁目	前田商店より出火、6棟全半焼、焼損面積2,200m ²
昭和45年8月28日	奈多	米軍雁ノ巣基地より出火、3棟全半焼、焼損面積2,048m ²
昭和46年4月27日	西油山	大字梅林字大谷より出火、約8時間燃焼、焼損面積61ha
昭和46年5月27日	天神一丁目	因幡町商店街より出火、11棟全半焼、焼損面積3,361m ²
昭和47年12月16日	博多区下呉服町	元岩田商事より出火、27棟全半焼、焼損面積2,432m ² 、死者2名
昭和48年6月11日	博多区美野島三丁目	大博印刷所より出火、9棟全半焼、焼損面積2,115m ²
昭和49年3月31日	東区箱崎坂本町	南洋商会より出火、2棟全焼、焼損面積2,199m ²
昭和55年3月17日	博多区中洲二丁目	京極通り商店街より出火、8棟全半焼、焼損面積3,014m ² （キャバレー「ショーボート」建物倒壊）
昭和61年4月6日	油山	大字梅林より出火、約12時間燃焼、焼損面積30ha
平成8年6月13日	福岡空港緩衝地帯	ガルーダ・インドネシア航空機、離陸時オーバーラン、大破炎上、乗客・乗員275名中、死者3名、負傷者109名
平成13年6月19日	東区多の津二丁目	西久大運輸倉庫より出火、1棟全焼、焼損面積2,682m ² 、負傷者1名
平成25年10月11日	博多区住吉五丁目	安部整形外科より出火、1棟全焼、焼損面積282m ² 、死者10名、負傷者5名
令和元年12月22日	東区蒲田五丁目	クリーンパーク東部 東部資源化センターより出火、1棟半焼、焼損面積2,157m ²

4 過去 40 年間の火災推移

区分	件 数			出火率 (件/万人)	焼損面積		建物 1 件当 り焼損面積 (m ²)	損害額 (千円)	死傷者数	
	計	建物	その他		建物 (m ²)	林野 (a)			死者	負傷者
4	266	176	90	1.7	1,983	7	11.3	152,655	10	41
3	280	204	76	1.8	2,103	8	10.3	164,672	11	52
2	261	188	51	1.7	1,946	0	10.4	192,073	12	40
令和元	307	217	90	2.0	4,160	3	19.2	204,551	9	45
30	309	206	103	2.0	2,213	10	10.7	126,659	10	66
29	321	224	97	2.1	2,192	5	9.8	192,488	11	54
28	283	216	67	1.9	2,546	-	11.8	163,859	6	48
27	281	203	78	1.9	2,573	17	12.7	183,300	9	55
26	307	213	94	2.1	3,127	3	14.7	346,968	5	57
25	325	214	111	2.3	3,514	40	16.4	300,169	18	56
24	337	246	91	2.4	5,131	8	20.9	252,554	17	55
23	356	265	91	2.5	3,193	14	12.0	282,047	4	56
22	378	273	105	2.7	6,975	5	25.5	1,024,677	8	67
21	368	266	102	2.7	3,585	166	13.5	324,215	15	57
20	434	312	122	3.2	5,747	220	18.4	370,593	16	62
19	406	298	108	3.0	6,319	83	21.2	624,751	13	65
18	460	323	137	3.4	4,596	4	14.2	535,343	20	98
17	418	321	97	3.1	6,177	8	19.2	431,527	13	80
16	424	316	108	3.2	3,799	22	12.0	306,734	16	4
15	511	355	156	3.9	6,742	38	19.0	647,683	12	72
14	510	355	155	3.9	4,871	62	13.7	497,439	14	86
13	486	317	169	3.8	9,405	66	29.7	964,919	22	72
12	546	354	192	4.3	7,583	63	21.4	789,935	22	69
11	467	318	149	3.7	8,570	34	27.0	797,896	20	72
10	496	338	158	3.9	7,757	19	23.0	675,084	23	68
9	476	332	144	3.8	8,936	48	26.9	865,852	15	38
8	475	331	144	3.9	9,891	147	29.9	1,958,621	22	243
7	435	316	119	3.5	7,877	157	24.9	927,000	18	68
6	457	312	145	3.7	8,808	335	28.2	651,322	13	63
5	446	335	111	3.7	5,722	246	17.1	405,795	9	48
4	502	372	130	4.2	13,261	367	35.6	997,126	15	67
3	465	313	152	3.9	6,507	30	20.8	662,460	10	61
2	480	321	159	4.1	9,835	95	30.6	780,053	16	58
平成元	448	309	139	3.8	9,698	50	31.4	529,631	12	65
63	543	403	140	4.7	9,282	91	23.0	593,875	11	76
62	420	312	108	3.7	8,819	19	28.3	610,301	13	58
61	456	348	108	4.0	12,806	3,064	36.8	1,020,195	22	87
60	404	328	76	3.6	15,508	581	47.3	1,121,237	17	69
59	400	315	85	3.6	14,318	207	45.5	1,356,518	13	57
昭和58	438	356	82	4.0	16,866	163	47.0	1,630,971	16	113



福岡市消防年報（令和4年版）

発行／令和5年9月

福岡市消防局 総務部 総務課

TEL 092-725-6511

福岡市消防局ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/index.html>



福岡市消防局フェイスブック

<https://www.facebook.com/fukuokaF.P.B/>

